第四次長野市総合計画 後期基本計画の現況と課題 <施策>

行政経営分野・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
保健・福祉分野	•			•		•	•	•	•	•	• 16
環境分野・・・	•	•							•		- 39
防災・安全分野						•			•		• 53
教育・文化・・	•					•		•	•		• 61
産業・経済・・	•					•		•	•		- 79
都市整備分野・											• 98

○施策の基本情報

0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10					
施策	011-01	市民参画と協働の推進			
主担	3 当部局	市民生活部 主担当所属 地域活動支援課			
市民公益活動団体への支援を行うとともに、政策形成過程への市民参画や男女共同参画の推進を図り、パートナーシップによるまちづくりを目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

市民と行政の役割を明確化し、協働

2 施策の主な取組の進捗状況

し、市民公益活動団体のニーズに応 じた支援を推進するとともに、市民公 益活動団体相互の連携や行政との ネットワーク構築を目指します。

市民と行政の適切な役割分担を構築

審議会等への市民参画を推進するな ど、広く市民の意見を求めて、施策に いかします。

市民・事業者・行政が一体となり、男 女共同参画に向けた意識づくりや社 会環境づくりに取り組みます。

の定義、手順、長野市の取組を明記 した「恊働推進のための基本方針」を 策定した。

市民選出の委員2名を含めた「市民 公益活動促進委員会」により「協働推 進のための基本方針」の策定を行い、 策定にあたりパブリックコメントを実施 し広く市民の意見を求めた。

女性が働きやすい職場環境の推進に 取り組む市内優良事業者の表彰を行 い、優良事業所に勤務する女性の ロールモデル集を作成し、啓発を行っ

○宝施計画トの主要事業

	人がい ロニソエヌテネ					
	事業名	/	事業名			
1	市民活動育成	7				
2	男女共同参画促進サポート	8				
3		9				
4		10				
5		11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

職員の協働に関する意識を改革し、 全庁的な活動としていく必要がある。

求められる公共的なサービスや、サー ビスを担う市民と行政との役割分担が 時代によって変化しているため、変化 に応じた対応が必要である。

意思決定の場への女性の参画を進め るためには、家庭、職場及び地域に おける男女共同参画の促進が不可欠 であるが、住民自治協議会における 女性役員の割合が増えていない。

4 施策展開の今後の方向性

「協働推進のための基本方針」に則 り、協働を推進していくための環境整 備を行い、様々な人や組織による協 働の拡大に努める。

市民協働サポートセンターでの取組 や協働推進員を充実させることによ り、様々な角度から意見等を聴き、社 会の変化や市民のニーズに柔軟に対 応する。

男女共同参画事業をより計画的に推 進するため、毎年実施している「男女 共同参画に関する市民意識と実態調 査」の結果を検証するとともに、今後 の国、県の動向を注視しながら、男女 共同参画に関する具体的な事業を進 める。

市民・事業者に男女共同参画の認識 を深めてもらうため、市内全地区の住 民自治協議会・事業所等に働き掛 け、男女共同参画に関する講座やセ ミナー等を開催する。

〇施策の基本情報

施策	011-02	開かれた市政の推進			
主担	3 当部局	総務部 主担当所属 庶務課			
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

個人情報を適切に管理した上で、行政情報を積極的かつ迅速に公開し、 市政の透明性を確保します。

広報ながのやホームページなどにより、新鮮な市政情報を分かりやすく効果的に提供します。

市政に関する説明や専門知識をいか した講座等を通じて、市政への理解を 深めるため、市政出前講座の充実を 図ります。

みどりのはがき、市民会議、まちづくり アンケートなどの積極的な広聴活動を 通じて、市民ニーズを把握し、市政に 反映できるよう努めます。

みどりのはがきなどで寄せられる意見 や質問について、市民と行政で共有 できる仕組みを構築します。 情報公開請求情報件数が1,000件を 超えているが、期限内に回答すること ができている。

広報紙配布時の地元負担軽減のため、平成24年度から発行回数を月1回としたが、紙媒体による情報伝達は依然として市民ニーズが高い。また、市公式ホームページを随時更新して、新しい市政情報を提供した。

社会情勢や市民ニーズに合わせて毎年度、市政出前講座のメニューを入れ替え、平成24年度110項目、平成25年度114項目、平成26年度116項目と充実させている。

平成26年度に「カトウさんへの提案ポスト」を新設し、市民から建設的なアイデアを募集している。市民会議については、平成26年度に市民の自由発言の機会を増やす会議形態を取り入れた。

「カトウさんへの提案ポスト」に寄せられた提案の一部について、広報紙及びホームページで紹介しているが、情報共有の仕組み(システム)の構築については、調査・研究中である。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	情報公開	7	
2	広報紙発行	8	
3	みどりのはがき・市民会議	9	
4	まちづくりアンケート	10	
⑤	市政番組放送	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

情報公開請求に関し、営利目的や特定の情報に対する請求増加している。また、権利濫用的な情報公開請求への対応等の検討が必要である。

市民意見や要望及び提案を聴くことを目的とした、活き生き〇〇(地区)みんなでトークなどの市民が参加する会議について、女性や若年層の参加者を増やすなどにより、会議の活性化を図る必要がある。

市民意識や要望を把握するためのまちづくりアンケートについては、平成21年度以降、回収率が減少傾向にあり、何らかの工夫が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

適正な情報公開、情報提供の充実に向け、引き続き、情報公開制度・情報提供制度の充実を図る。

市政に対する積極的な提案が増えるよう、住民に関心の高い内容の議題・ テーマを選択したり、参加者の自由発 言の機会を増やす会議形態を多く取り入れるなど、より効果的な実施方法 を検討していく。

まちづくりアンケートにおいて、若年層の回収率が低い傾向にあることから、 将来的に、インターネットを利用した 調査方法を検討していく。

市民ニーズに合った情報を、より分かりやすく提供していけるよう努める。

〇施策の基本情報

施策	021-01	都市内分権の推進			
主担	旦当部局 市民生活部 主担当所属 地域活動支援調			地域活動支援課	
目 市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みである「都市内分権」を推進 することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

全ての地区に設立された住民自治協 議会が成熟・発展するよう支援するとと もに、本市全体の連帯感の醸成も視 野に入れ、都市内分権を推進します。

地域主体による「まちづくり計画」や 「地域福祉活動計画」などの策定を支 援するとともに、その実現に向け支援 します。

地域とボランティアや市民公益活動団体などと連携した住民自治を推進するとともに、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、自治活動の主体となる人材の発掘や育成を支援します。

より効率的な地域行政の構築や自治基本条例など、住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりを研究します。

都市内分権を推進するため、平成27 年度から5年間の「第三期長野市都 市内分権推進計画」を策定した。ま た、住民自治協議会の存在を市民に アピールし、活動を地域間で共有する ため、住民活動フォーラムを開催し た。

各地区で策定する「まちづくり計画」 や、長野市が策定する「第三次地域 福祉活動計画」について、検討段階 から支援や助言を行う。

地域の活性化及び課題の解決に向けた地域住民の総合力の向上を図るため、平成26年度に、支所発地域力向上支援金を創設した。

住民自治協議会連絡会を連絡協議会に改組し、正副会長を置くとともに、32地区を7つのブロックに別けて、それぞれが協議を行える場とした。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>						
	事業名		事業名				
1	都市内分権推進	7					
2	地域いきいき運営交付金	8					
3	住民自治協議会自立支援補助金	9					
4	地域やる気支援補助金	10					
5	地区住民自治活動保険料助成	11)					
6	支所発地域力向上支援金	12					

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

地区役員、行政連絡区の代表者の負担が大きい。また、地区役員のなり手が不足している。

行政連絡区の代表者と住民自治協議会、又は行政連絡区の代表者と市との関係が明確ではない。

住民自治協議会相互の交流を図り、 他地域の活動等を、更なる地域の活 性化等に役立てる必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

今後も都市内分権を推進するため、 平成27年度から5年間の「第三期長 野市都市内分権推進計画」に沿っ て、住民自治協議会の活動が持続可 能な住民活動として定着することを目 指し、継続的に必要な事業(支援)を 行う。

配布物の見直し、会議や調査の縮減 及び事業のスリム化等並びに条例規 則の変更及び組織のあり方の検討等 について、市と住民自治協議会の双 方で検討する。

〇施策の基本情報

施策	021-02	コミュニティ活動の支援			
主担	当部局 市民生活部 主担当所属			地域活動支援課	
目 地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援により、住み続けたくなるまちづくりを目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりを支援 します。

コミュニティ活動の中心となる地域公 民館などの整備や地域のコミュニティ 活動リーダーの育成を支援します。 宝くじ社会貢献広報事業による一般コミュニティ助成、及び市単独予算によるコミュニティ活動用具整備事業補助金を活用し、地域におけるコミュニティ用具整備を支援し、その活動を促進している。

地域公民館の整備に係る経費について、補助金の交付を行うほか、地域におけるコミュニティ活動リーダー育成 講座を開催している。

〇実施計画上の主要事業

	± 414 />		± 414 <i>t</i> >
	事業名		事業名
1	コミュニティ助成	7	
2	ながのまちづくり活動支援	8	
3	地域公民館建設事業補助金	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

地域で抱える課題や市民ニーズが増 えいる中、市民の自主的なまちづくり 活動を更に拡大していくことが必要で ある。

地域活動で大きな役割を担う地域公 民館の整備は継続して必要である が、人口減少が避けられない状況の 中で、地域公民館について調査研究 し、位置づけを明確にしていく必要が ある。

4 施策展開の今後の方向性

複雑、多様化する市民ニーズが増加する中、コミュニティ組織や市民公益活動団体等の果たす役割は大きく、コミュニティ活動の支援は、組織・団体の自立や市民公益活動の活性化には不可欠であり、必要に応じて制度の見直しを行い、自主的な市民公益活動がさらに拡大していくように取り組む。

地域住民の自治活動や社会教育活動の拠点となる地域公民館の整備や、地域のコミュニティ活動リーダーの育成を行い、地域の活性化を目指す。

〇施策の基本情報

- 10 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
施策	022-01	中山間地域の魅力の向上				
主担	3 当部局	市民生活部 主担当所属 地域活動支援課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域住民が自ら行う特色ある地域活動や、地域の課題の掘り起こし、課題解決に向けた取組を支援します。

中山間地域の互助機能向上に向けた地域住民の取組を支援します。

農業体験や民泊を伴う修学旅行の受入れなど、地域住民が主体となる都市 農村交流の取組を積極的に推進しま す 中山間地の課題である支障木の撤去、公道の草刈、雪かき等について、地域活性化委員を中心とする取組が促進されている。また、地域資源を活用した特色ある活動、ビジネスを補助することにより、地域と一体となった地域活力の掘り起こしにつなげている。

集落の世帯数が減少している地区で、やまざと支援交付金を活用して、 公益作業を実施し、互助機能の維持が図られている。

農業体験交流事業の参加者数は、3 万人台で推移している。また、民泊を 伴う修学旅行の受入地区数は、7地 区のまま推移している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	都市農村交流推進事業補助金	7	
2	やまざと支援交付金	8	
3	やまざとビジネス支援補助金	9	
4	地域おこし協力隊	10	
(5)	過疎地域自立促進基金積立金	11)	
6	Uターン促進多世帯住宅建設補助金	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

やまざと支援交付金の活用や、ビジネスに対する補助、地域おこし協力隊の導入により、互助機能は維持されており、資金面や人的な支援は手厚くなったが、事業を継続的なものにし、地域の魅力を向上させるためには、地域に住み続ける人の確保が必要である。

農業体験や農家民泊は、受入れ農家 の高齢化や受入能力に限界があり、 受入れできないケースも出てきている ため、新たな担い手の確保と組織の 強化が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

やまざと支援交付金の13地区への一律交付から、地区の面積・人口等を加味した交付への変更要望等を踏まえ、今後の行政としての集落支援のあり方を考えていく。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住に向けた支援をしていく。

都市部の住民と農村の交流は、中山間地域の活性化を図るために有効であり、農業体験や農家民泊など、実施地区が広がりつつあるため、農業公社を事務局とする長野市子ども夢学校受入協議会等と連携しながら、受入地区の増加を図るとともに、今後も継続して実施地区を支援していく。

〇施策の基本情報

- "	705/14 CENT 111 TK				
施策	031-01	地方分権の推進			
主担当部局 企画政策部 主担当所		主担当所属	企画課		
目 地方分権に対応した行政の自立性の確保を図ることにより、権限をいかし 標 た個性あるまちづくりを目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

中核市市長会などを通じ、市の規模 や財政需要に応じた権限と財源の確 保など、地方分権に向けた取組を推 進します。

道州制などの新たな地方自治制度に対する調査・研究を進めます。

中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進します。

テーマを絞ったプロジェクト会議に参画するほか、中核市市長会事務局経由で、権限委譲や財源確保の提言・要望を行っている。

中核市市長会等を通じて、適宜情報収集を行っている。

中核市市長会の活動として、全国の 中核市への権限移譲等の提言・要望 を行っている。

〇実施計画上の主要事業

	ノスルロロー・エステス					
	事業名		事業名			
1	中核市推進	7				
2		8				
3		9				
4		10				
⑤		11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

基礎自治体としての行財政基盤の充実を図っていく必要がある。

道州制の動向を注視しながら、適切な権限及び財源の確保を図っていく必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

中核市市長会などを通じ、市の規模 や財政需要に応じた権限と財源の確 保など、地方分権に向けた取組を推 進する。

新たな地方自治制度に対する調査・ 研究を進める。

中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進する。

〇施策の基本情報

		1			
施策	031-02	広域行政の推進			
主担	旦当部局	企画政策部	主担当所属	企画課	
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

周辺市町村と連携し、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合を通じた効率的な市民サービスの提供を図るとともに、広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査・研究を進めます。

国の広域行政に対する動向を注視するとともに、定住自立圏の導入について検討します。

広域的課題として取り組む必要がある ものについて、市の意向を長野広域 連合へ報告しながら、共同で調査・研 究している。

国による広域行政の進め方について 情報収集している。また、定住自立圏 の導入については、長野市を含む長 野広域連合で検討したところ、重要性 や緊急性が高まれば取り組むこととし て結論づけた。

〇実施計画上の主要事業

	- P 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
	事業名	/	事業名					
1	長野広域連合総務管理費負担金	7						
2		8						
3		9						
4		10						
⑤		11)						
6		12						

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化により多様化するニーズに対応するため、広域的な視点から効率的な市民サービスの提供を維持する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

長野広域連合を通じて共同で実施する事業に併せて、長野地域9市町村における多様な課題に柔軟に連携して対応するため、国が促進する「連携中枢都市圏」の形成を図り、より効率的な市民サービスの提供を目指す。

〇施策の基本情報

	25 K 45 E-1-111 TK					
施策	032-01	多様な都市間ネットワークの形成				
主担	3 当部局	企画政策部	主担当所属	企画課		

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

集客プロモーションパートナー都市協定による交流など、観光・産業・文化分野で「縁」のある都市や地域との相互連携を推進します。

経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業を支援します。

北陸新幹線の延伸など、高速交通網 の進展に伴う県域を越えた新たな連 携・交流を支援します。 上越市、金沢市、甲府市、静岡市、福井市、富山市の6市と協定を結び、広報誌等への観光情報の掲載、ホームページの相互リンク等を行った。

高崎駅-金沢駅間の11市で構成される「北陸新幹線停車駅都市観光推進 会議」において、各都市の観光協会 及び商工会議所等の民間交流会議 が開催された。

「北陸新幹線停車駅都市観光推進会議」において、11市から北陸新幹線開業後の状況・取組み等の報告、平成28年度に首都圏等からの誘客を目的とした集中プロモーションの実施が決定された。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	広域観光協議会負担金	7	
2	広域観光推進	8	
3	新幹線延伸対策	9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

集客プロモーションパートナー都市を はじめ、北陸新幹線停車駅都市観光 推進会議及び近隣市町村等との連携 を効果的に進める必要がある。

広域連携の推進に当たり、今後も必要に応じ、新たな締結都市を検討する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

集客プロモーションパートナー都市協 定など、引き続き相互の交流人口の 拡大及び観光情報発信等を図る事業 を検討し、広域連携に努める。

新たに作成される「長野市観光振興計画」に基づき、観光誘客に向け有効な都市との連携を進めるため、情報収集及び分析を行う。

〇施策の基本情報

施策	032-02	シティプロモーションの推進			
主担	旦当部局	企画政策部	企画課		
目標	全国に向け本市の魅力を鮮明に発信し続ける体制づくりを進め、積極的に 人や企業などの資源を求めることにより、活力ある地域づくりを目指しま す。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

市民、企業、関係団体や行政などが 連携して、長野市の魅力を発信しつ づける体制を構築します。

民間が行うもの、行政が行うもの、民間と行政が協働して行うものなど、 様々な主体と手法によって事業を推進します。 平成25年2月に、官民一体となった「ながのシティプロモーション実行委員会」を組織し、事業を企画、実施するとともに、専用ホームページを立ち上げ情報発信を行っている。

長野市が実施する事業と、民間と行政が協働して行う実行委員会事業を中心に推進している。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>		
	事業名	/	事業名
1	ながのシティプロモーション	7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

市民等への事業周知・積極的な事業 参画の機運醸成が必要である。

本市の認知度向上とブランド力の向上が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

プロモーションの担い手となる関係部局・団体に対し、プロモーションを意識して事業を展開する気運を醸成していく。

キャッチフレーズ・ロゴマーク等のプロモーションツールを活用しながら、本市の魅力を見つけ・集め・創っていき、その魅力を積極的に発信し続けることにより、市民がまちに誇りを持ち、地域への愛着を高めることを図るとともに、市外の方への認知度を高め、交流人口の増加、移住・定住人口の増加に結びつけていくことを継続して行っていく。

〇施策の基本情報

施策	041-01	効率的な行政の推進			
主担	旦当部局	総務部	行政管理課		
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

環境マネジメントシステムに基づき、職員の環境に対する意識を向上し、より 少ない環境負荷で事務事業を実施するよう努めます。

行政改革大綱実施計画を着実に推進し、計画的・効率的な行財政運営を図るとともに、行政活動を俯瞰した新たな行政評価の手法について検討します。

外郭団体について、経営状況を把握 し、自立的・効率的な経営を支援しま す。

公共工事における計画・設計の見直 し、工事発注の効率化などによる公共 工事コストの縮減に努めるとともに、公 共工事の品質の確保を図ります。 環境マネジメントシステムの進行管理 (進捗状況の調査・まとめ)、環境監 査、実務者説明会及び管理職を対象 とした研修会を実施している。

平成25年2月に策定した「行政改革 大綱」に基づき、各年度当初に策定 する「行政改革大綱実施計画」の進捗 管理を行っている。また、平成25年度 から行政活動を俯瞰した施策評価を 実施するとともに、外部評価も実施し ている。

外郭団体については、社会経済情勢 の変化等を念頭に、その社会的役割 や機能、経営状況等を検証し、自立 的・効率的な経営体制を確立できるよ う、見直しを進めている。

計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、公共工事コストの縮減に努めている。なお、検査体制については、しゅん工検査以外に中間検査(合同検査含む)、部分検査等を実施し、品質の確保を図っている。

〇実施計画上の主要事業

/	事業名		事業名
1	行政改革	7	
2	行政評価推進	8	
3	外部監查事務	9	
4	環境マネジメントシステム推進	10	
5	工事検査事務	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

公共施設等の全体の状況を把握し、 長期的な視点をもって、更新・統廃 合・長寿命化などを計画的に行うこと により、財政負担を軽減・平準化する とともに、公共施設等の最適な配置を 実現することが必要であるとして、国 (総務省)から、「公共施設等総合管 理計画」の策定に取り組むよう要請さ れている。

行政の執行方法などを着実に改革 し、時代の変化に柔軟に対応できる 効率的で機能的な行政体制を確立す る必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

公共施設白書に基づき、「公共施設マネジメント」の基本的な考え方や方向性を示す公共施設マネジメント指針を策定し、「公共施設等再配置計画」や、インフラ施設を含む「長寿命化計画」との調整を図った上で、平成28年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定する。

効率的な行政の推進は、最小の経費で最大の効果を目指す行政運営の原則であり、事務事業の見直しや廃止など、行政改革大綱及び実施計画に定めた改革項目に基づき行政改革を進めるとともに、第7次行政改革大綱を策定する。

指定管理者制度については、モニタリング評価の結果を「管理運営の改善」や「再選定時の審査」に反映させるための運用を行い、指定管理者制度の運用におけるPDCAサイクルを確立させる。

行政評価については、平成29年度の 第五次長野市総合計画の策定を踏ま え、新たな運用について検討してい

〇施策の基本情報

- 1.						
施策	041-02	民間活力の活用				
主担	3 当部局	総務部	総務部 主担当所属			
目標	民間活力の活用や、民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコスト縮減を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

民間と行政の役割分担を再構築し、 適切な事業に民間活力を積極的に活 用します。

公の施設への指定管理者制度の導入を進めるとともに、民間と行政による市場化テストやPFI事業などの導入を検討します。

住民自治協議会、NPO、企業などとの協働・連携を推進し、民間の資金、ノウハウなどを積極的に活用することで、行政サービスの向上、コストの縮減を図っている。

指定管理者制度の導入施設や民営 化した保育所の数は着実に増加して いる。また、大規模な新規事業を実施 する際には、PFI事業等の効果検証 等を踏まえた、民間活力の導入の検 討を行っている。

〇実施計画上の主要事業

	へ心川ローマーステホ		
	事業名		事業名
1	温湯地区温泉利用施設整備等PFI	7	
2	公立保育所民営化推進	8	
3	(行政改革)	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

経費削減や利用者に対するサービス の向上などを一層進めるために、指 定管理者制度導入の判断基準を具 体的に示す必要がある。

民間委託の推進など、行政への民間 活力の導入を更に推進する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

指定管理者制度の導入推進、保育所の民営化に加え、公共施設の見直しにおいても民間活力の活用を継続し、市民サービスの向上と経費削減を図る。とりわけ、指定管理者制度については、モニタリング評価の結果を「管理運営の改善」や「再選定時の審査」に反映させ、指定管理者制度の運用におけるPDCAサイクルを確立させる。また、手続きと事務処理の標準化を図るために新たなガイドラインを策定する。

〇施策の基本情報

- "-					
施策	041-03	健全な財政運営の実現			
主担	3当部局	財政部	財政課		
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

社会経済情勢を見据えた計画的な財

り、限られた財源の適正配分と効率的

な予算執行を推進するとともに、「予

算編成-予算の効率的執行-決算

政運営を推進し、「選択と集中」によ

施策の重要性、緊急性及び有効性等 を十分に吟味し、国の経済対策の活

2 施策の主な取組の進捗状況

用や効率的な予算執行等による経費 削減に努めたほか、サマーレビューや 事務事業の見直しを行い継続的な改

分析 - 次年度予算への反映」といっ たPDCAサイクルを活用した継続的

な改善を行うほか、分かりやすい財政 情報の公開に努めます。

市税などの賦課の適正化と収納率の 向上を図るとともに、使用料・手数料 などについて、「行政サービスの利用 者の負担に関する基準」により、利用 者負担の適正化を図ります。

市有財産の適正な管理と有効活用を 図るとともに、市有施設等を広告媒体 として活用するなど、様々な自主財源 の確保を検討します。 事務事業の見直しを行い継続的な改善を行っている。 -

使用料・手数料の利用者負担について、適正化を図るため毎年検証及び 見直しを行っている。

市有施設を広告媒体とし、ネーミング ライツ制度の導入を行い、自主財源 の確保に努めた。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>		
	事業名	/	事業名
1	資産税評価適正化	7	
2	収納向上対策	8	
3	地方税共同化事務	9	
4	地籍調査	10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

厳しい財政状況が続く中、市の施策 を着実に実行するためには、主たる自 主財源である市税の確保は、より重要 な課題となっている。

4 施策展開の今後の方向性

口座振替の推奨や滞納整理強化月間等の取組により、新規滞納の未然防止を進めるとともに、インターネット公売の活用や長野県地方税滞納整理機構との連携により、徴収率の向上を図る。

プロジェクト事業の影響による公債費の増加、高齢化等の進展に伴う社会保障関係費や既存ストックの維持更新経費など、今後の財政需要の増大を見据え、プライマリーバランスに配慮した堅実かつ健全な財政運営を推進する。

〇施策の基本情報

	1400 — 1 110100					
施策	051-01	利用しやすい行政サービスの提供				
主担	3 当部局	総務部	情報政策課			
目 窓口サービスの利便性向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用 により、多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

各種手続きの簡素化や電子化に努め、窓口サービスの迅速化とともに、ワンストップサービスの提供に努めます。

市政情報の電子化を推進するととも に、情報通信技術を活用した、迅速で 分かりやすい市政情報の提供に努め ます。 各種手続きの電子化について各課に働きかけを行い、少しずつではあるが、利用手続きが増加している。また、総合窓口支援システムを構築中である。

市公式ホームページを随時更新して 新しい市政情報を提供するとともに、 SNSや動画を活用して情報発信を 行っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	電子市役所推進	7	更北支所耐震改修
2	行政情報システム開発	8	
3	基幹系システム再構築	9	
4	県・市町村共同電子申請届出サービス負担金	10	
5	インターネット広報	11)	
6	市役所第一庁舎・長野市芸術館建設	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

マイナンバー法及び条例に基づく個人番号の活用について検討する必要がある。

電子申請手続き数を増加させる必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

電子申請に関しては、個人番号カードに搭載される「電子証明書」機能を活用したサービスの拡充等について県、県内他市町村とともに検討していく。

市政情報の電子化や情報の分かりやすい提供に関しては、行政の透明性・信頼性の向上に併せ、行政情報を社会で活かす仕組みを構築するオープンデータの研究を進めていく。

ワンストップサービスを実現するため の総合窓口(支援システム構築)は、 新第一庁舎の供用開始に併せて整 備する。

〇施策の基本情報

施策	051-02	市民とともに行動する人材の育成と活用				
主担	3 当部局	総務部 主担当所属 職員課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

計画的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置に努めます。

公務員制度改革を推進するとともに、 職員の給与制度を適切に見直します。

職員が自発的な自己の能力向上を図れるよう、多様な研修体系を構築し、 社会経済情勢の変化や市民ニーズに 的確に応える人材を育成します。 大型プロジェクト事業の集中、生活保護、介護保険、障害福祉や保育・子育て支援など業務増加の所属への対応を実施するとともに、職員全体では前年比14人(消防局除く)の人員削減を実施した。

平成26年5月の地方公務員法の改正 に対応するため、人事評価結果を給 与処遇へ反映する制度の検討を行っ た。

職員こそが最大の経営資源であるという方針の下、自主研修・職場研修・職場外研修を三本柱とする多様な研修項目により、「自らが学ぶ研修」を推進し、多様化する市民ニーズに対応するため、課題に即した外部講師を招くなど、市民の目線で行動する人材の育成を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	O, Min H = 4 = 5 + x				
	事業名		事業名		
1	公務員制度改革	7			
2	職員研修	8			
3		9			
4		10			
5		11)			
6		12			

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

引き続き、人事評価結果の人事・給与 処遇への反映を検討する必要があ る。

多様化する行政課題や市民ニーズに 的確に対応し、市民目線で行動する 人材を育成することを目的とした研修 制度の充実を図る必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

年金制度改革による公的年金の支給開始年齢の引上げに伴う雇用と年金の接続が大きな課題となっていることから、これに配慮しつつ、地方公務員法の改正に対応した新たな人事評価制度の構築と適材適所の人員配置による人材の活用を目指す。

行政課題や市民ニーズに的確に対応 していくため、職員個々の能力と資質 の向上を図ることを目的に研修制度 の充実に取り組む。

〇施策の基本情報

施策	051-03	成果を重視した行政運営				
主担	3 当部局	総務部 主担当所属 行政管理課				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

総合計画や行政改革大綱を着実に推進し、目標達成度の把握など、適切かつ合理的にその進捗を管理します。

総合計画と行政評価を連携させるとともに、PDCAサイクルを活用した予算編成を行い、総合的かつ計画的な行政運営を推進します。

庁内部局間の政策調整機能を充実させ、トップマネジメント機能を強化します。

職員の定数を管理するとともに、組織の適正化・効率化を図ります。

第四次長野市総合計画後期基本計画、第6次行政改革大綱実施計画については、定期的に進捗状況を把握し、学識経験者や民間諸団体の代表者等で組織する審議会から意見を求め、それを踏まえて適切な進行管理を行っている。

第四次長野市総合計画後期基本計画に合わせ、行政評価の方法を再構築し、施策全体の状況など俯瞰的な視点による評価を行い、予算編成等に生かすとともに、客観性及び透明性の確保を図ることを目的に外部評価を実施している。

市政全般について、その基本方針、 重要施策等を協議し、市政の円滑な 執行を図るため、定期的に政策会議 を開催している。それに加え、市長直 轄プロジェクトや副市長プロジェクトを 設置し、部局を横断した各種施策の 策定・実施を進めている。

第四次定員適正化計画(平成22~26年 △30人)に基づき職員定数の適正化を進め、38人を減員(平成27.4.1)するとともに、多様化する行政需要に対応しつつ簡素で効率的な行政組織の構築に努めた。

〇実施計画上の主要事業

	いいローマーステル		
	事業名		事業名
1	総合計画推進	7	
2	企画調査	8	
3	統計調査	9	
4	(行政改革)	10	
⑤	(行政評価推進)	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

総合計画と行政評価、予算編成の連携を強化する必要がある。

人口減少の進行、従来にない部局横断的な対応を要する課題、安全・安心に対する意識の高まり、厳しい財政状況下での自治体経営等、長野市の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、市民に対し、まちづくりの長期的な展望を示す必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

総合計画を軸に、行政評価などを活用して行財政運営におけるPDCAサイクル(成果目標の設定-効率的な執行-行政評価-予算編成)を確立し、行政運営における更なる効率化、最適化に取り組む。

第四次長野市総合計画を検証し、30 年程度先を見据え、社会経済環境に 的確に対応した新たなまちづくりの基 本方針として、また、持続的に発展していくための「選択と集中」を基調とした戦略的な施策の展開へ向け、第五次長野市総合計画を策定する。

全ての業務について不断の見直しを 行い、行政サービスの向上、一層の 業務の効率化を図るとともに、全体的 な視点から「選択と集中」を図ることに より、社会の変化に対応した行政サービスを実施する。行政評価について は、限られた財源を重点的に配分する予算編成に向けた基礎資料として 更に内容の充実を図り、計画的かつ 効率的な行財政運営を目指す。

〇施策の基本情報

施策	111-01	子育ち・子育て支援の推進				
主担	旦当部局	こども未来部 主担当所属 こども政策課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域の子育て支援の拠点としての幼稚園・保育所や地域・事業者などとの連携により、より身近な場所で子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。

ファミリーサポートセンターや地域子育て支援センター・こども広場における子育て支援の充実や情報提供により、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

地域・学校との連携により、放課後子 どもプランの充実を図り、安心して過 ごせる子どもの居場所づくりや異学年 交流を推進します。

母親クラブなどの児童育成活動を行う 地域組織の育成を促進するとともに、 子ども会活動など異年齢間の交流や 地域の世代間交流を支援します。

市民や事業主へ育児休業など制度の 周知と、働き方の見直しなど男女共同 参画意識啓発事業の推進により、「仕 事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を図ります。 ほぼ全幼稚園・保育所・認定こども園 にて、園開放、育児相談、子育て情報 の提供、子育てに関する講演会・講 習等を行っている。(おひさま広場)

平成25年4月杉の子保育園子育て支援センターを開設。

放課後子どもプラン実施校区数 平成24年度 50校区 平成25年度 51 校区 平成26年度 53校区

地域組織児童育成活動補助金交付団体数

平成24年度 31団体 平成25年度 30 団体 平成26年度 28団体

仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発の観点からワーク・ライフ・バランスセミナー(参加者数 平成24年度243人、平成25年度202人、平成26年度297人)を男女共同参画推進課と共同開催した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	放課後子どもプラン推進	7	子ども・子育て支援制度電子システム管理運用
2	子ども・子育て支援事業計画推進	8	ながの子育て家庭優待パスポート事業
3	婚活支援事業	9	
4	病後児保育事業	10	
⑤	こども広場・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター運営	11)	
6	私立保育所・幼稚園子育て支援事業補助金	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・教育・保育施設等の量の見込みと確保方策に大きな乖離が生じた場合、確保方策の検討等が必要となる。
- ・結婚支援事業について、結婚に向けた自分磨きの場、機運及び情報を拡充し、及びより効果的な結婚に向けた支援を進めていく必要がある。
- ・未婚化・晩婚化、核家族化の進展、共働き家庭の増加、働き方の多様化など、結婚や子育てをめぐる環境が大きく変化する中、これらの課題に的確に対応した施策を進める必要がある。

- ・長野市子ども・子育て支援事業計画及び結婚支援事業を推進し、保育ニーズの変化、人口減少社会の到来その他の社会情勢の急速な変化への対応を図り、もって全ての子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを地域や社会全体で支えていく。
- ・また、個々人が希望する時期に結婚でき、かつ、安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備等を図る。

〇施策の基本情報

		2214 7 - 1 110 100					
施領	策	111-02	保育の充実				
È	Ξ担	当部局	こども未来部	主担当所属	保育·幼稚園課		
	日 保育所などの保育サービスの充実や適正規模・適正配置などを図り、地域における子育ての専門機関としての充実を図ることにより、仕事と子育ての両立を支援し、子どもが健やかに育つことを目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

子どもの社会性や豊かな人間形成を 構築するため、幼稚園・保育所・小学 校の連携や交流を推進し、就学前の 子どもに関する教育や保育の充実を 図ります。

子どもの発達に関して幼稚園・保育所と保健所が連携し、子どもの健全育成のための保護者に対する相談体制と情報提供を充実します。

保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病後児保育などの利用しやすい保育サービスを充実します。

保育需要に応じた保育所などの適正 規模・適正配置を推進するとともに、 市立保育所の民営化を推進し、民間 活力を活用した保育サービスの向上 を図ります。

幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し交流を推進するとともに、幼稚園と保育所の一体化に向けた体制の整備を図ります。

幼保小連携として職員の研修を行い、7支部で幼保小の公開授業・保育を開催し交流を図った。

H26発達支援あんしんネットワーク事業 地域発達支援会議

平成25年 加茂保育園 一時預かり 事業開始

平成24年 川田保育園運営委託 平成25年 下氷鉋保育園運営委託、 子供の園保育園保護者地元説明 平成26年 子供の園保育園委託・移 管先法人選考決定

平成25年 長野市幼保小連携会議を 開催

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	公立保育所民営化推進	7	公設民営保育所運営
2	公立保育所一時•休日運営	8	
3	私立保育所特別保育事業補助金	9	
4	保育所耐震診断·耐震改修	10	
⑤	安茂里保育園建設	11)	
6	認定こども園保育所入所委託	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

幼児期の学校教育や保育の質の改善(向上)が求められている。

認定こども園(特に幼保連携型)の 3歳以上児は、保護者の生活の状況(保育を必要とする、しない)が変わっても、転園することなく、子供をそのまま預けられることができることから、認定こども園の普及促進が求められている。

- ・公立保育所の民営化については、建築経年、地域バランス等を考慮し、民営化対象園を選択し、スケジュールの決定などにより、長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画の後期計画の策定の検討をする。
- ・認定こども園の普及促進については、認定こども園を目指す法人からの相談や、移行に伴い必要となる支援など、最新かつきめ細やかな情報提供を行う。

〇施策の基本情報

施策	111-03	社会的援助を必要とする児童・家庭への支援				
主担	3 当部局	こども未来部 主担当所属 子育て支援課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

母子・父子家庭やDV被害者家庭などに対して、社会的・経済的支援や相談体制の充実を図るとともに、技能取得などの自立支援対策を促進します。

保護者などへの身近な相談・支援体制の整備などにより、子育ての孤立化を防ぐとともに、児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図ります。

経験や有効な資格を持った相談員を 配置し、様々な相談に応じるとともに、 就職に有利な技能取得などを支援し てきたが、国の制度変更もあって、十 分な成果を得ていない。

知識・経験のある相談員を配置し、 様々な相談に応じるとともに、支援を 必要とする家庭に対し、ヘルパー等 の派遣を実施している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	家庭児童相談員配置	7	
2	女性相談員配置	8	
3	母子相談員配置	9	
4	母子寡婦福祉資金貸付金	10	
5	母子家庭等自立促進対策	11)	
6	養育支援訪問	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

女性相談や家庭児童相談の件数 が増加してきているとともに、相談内 容も複雑多様化してきており、相談 に時間がかかるとともに、職員には より高い専門性が求められている。

子どもの貧困、特にひとり親世帯の 経済的自立に課題があるが、現行 制度における経済的支援策が不足 している。

また、養育能力に課題のある家庭が増加しており、児童虐待防止のためにも必要な支援が行える体制整備が求められる。

- ・相談員の増員等、相談体制の充 実を図るとともに、関係機関との連 携及び情報共有の推進を図る。
- ・国のひとり親家庭への支援施策の動向を注視するとともに、市独自の支援策の検討も行い、ひとり親家庭に対する適正な各種支援策の情報提供及び指導を実施することで自立促進を図っていく。

〇施策の基本情報

施策	121-01	地域包括支援体制の整備				
主担	旦当部局	保健福祉部	介護保険課			
目 保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

第5期長野市介護保険事業計画に基 づき、地域包括支援センターの増設

2 施策の主な取組の進捗状況

高齢者が介護・医療などのサービスを 必要な時に適切に利用できるように、 地域包括支援センター及び在宅介護 支援センターを身近な総合相談窓口 とした地域包括ケア体制の整備を進 めます。

認知症の正しい理解や成年後見制度 の普及啓発に努め、高齢者の尊厳を 守り、地域で支え合う仕組みづくりを 推進します。

地域での介護支援専門員(ケアマネ ジャー)の相互連携・関係機関との連 携やケアプラン指導研修などにより、 介護支援専門員の更なる資質向上に 努めます。

を進めるとともに、保健・医療・福祉の 連携強化のための取り組みを実施し ている。

認知症の人やその家族、地域の関係 者等に対し周知啓発を行い、地域で 安心して暮らせるよう関係機関の連携 体制の強化、支援体制づくりを進めて

ケアマネジャーと地域包括支援セン ターの連携を強化し、困難事例に対 しては、主任ケアマネジャー・保健師・ 社会福祉士の3職種が専門性を生か し支援を実施している。また、研修会 や情報交換により資質向上の取り組 みをしている。

○宝施計画トの主要事業

	スル n n n n n n n n n n n n n n n n n n n						
	事業名		事業名				
1	総合相談支援	7					
2	認知症高齢者相談支援	8					
3		9					
4		10					
5		11)					
6		12					

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

介護や医療、福祉等の様々な面か ら地域で暮らす高齢者を支えるた めの総合相談窓口として、地域の 実情や高齢者人口も考慮した整備 が求められている。

団塊の世代が75歳以上となる平成 37年を見据え、認知症高齢者も今 後増加することが見込まれる中、高 齢者が住み慣れた地域で自分らし く生活を続けるための仕組みづくり が必要である。

- •第6期長野市介護保険事業計画 に基づき、地域包括支援体制の構 築のため地域包括支援センターの 整備を進める。
- ・今後の国の動向を注視しながら、 地域のさまざまな社会資源を活用・ 連携し、適切に組み合わせる仕組 みである地域包括ケアシステムの構 築に向け、医療機関や地域福祉関 係団体との連携強化を図る。

〇施策の基本情報

施策	121-02	介護予防の充実					
主担	3当部局	保健福祉部	保健福祉部 主担当所属 介護保険課				
目標	介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

介護予防に関する活動が広く実施されるよう、介護予防意識の普及・啓発を図るとともに、高齢者のニーズに応じた事業の充実と効率的な介護予防サービスを提供します。

高齢者の生活実態やニーズを的確に 把握し、介護予防や日常生活の支援 のために必要な介護保険給付対象外 サービスを利用できるよう支援します。

いつまでも元気でいられるよう、健康 教室や生活機能のチェックにより介護 予防活動への自発的な取組を促進 し、地域における介護予防活動を育 成・支援します。 地域に向けて、介護予防意識の普及・啓発を行う取組みとして、介護予防あれこれ講座(出前講座)の取り組みや、包括支援センター等主催による介護予防教室を開催している。

各地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員による実態把握及び、健診等からの二次予防対象者の把握により、介護予防事業の対象者を把握し、アセスメントに基づきサービスにつなげている。

各地区地域包括支援センター等が開催する介護予防教室では、認知症予防も含め、介護予防の効果を考えた教室を企画・実施している。また、地域の高齢者が自主的に介護予防活動を継続できるように、高齢者グループへの活動支援を行っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	二次予防対象者把握	7	援助老人サービス
2	運動器機能向上	8	生きがいデイサービス
3	口腔機能向上事業	9	介護予防普及啓発·活動支援
4	高齢者栄養改善	10	
(5)	認知症サポーター養成	11)	
6	独居高齢者等緊急通報システム設置	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

高齢者が急激に増加していく中、より多くの高齢者が自立して日常生活を送るため、介護予防に係る施策を推進していくことが、ますます重要となってきている。

ひとり暮らしや、夫婦のみの高齢者 世帯などを地域で支えあう環境づく りや、住み慣れた地域で安心して住 み続けられるような介護予防活動の 継続的な支援が求められてる。

4 施策展開の今後の方向性

介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など効果的な介護予防サービスを推進するなど積極的な働きかけを検討し、自主的な介護予防への取り組みを支援していく。また、新しい総合事業実施後は、一般介護予防事業での身近な介護予防の場づくりを一層推進する。

地域包括支援センター、住民自治協議会との連携を図り、身近な地域での自主活動グループの立ち上げや、その活動を支援する。

〇施策の基本情報

施策	121-03	介護サービスの充実				
主担	3当部局	保健福祉部 主担当所属 介護保険課				
目標	目標 多様なニーズに応じた介護サービスを充実することにより、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点として小規模多機能型居宅介護施設などの充実を図るとともに、ディサービスやショートステイなどの在宅サービス基盤を充実します。

認知症やひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域などの状況に合わせて、認知症グループホームや小規模特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスの整備を促進します。

事業者への集団・実地指導、監査などを実施し、介護サービスの質的な向上を図り、介護サービス内容や事業者に関する情報を市民にわかりやすく提供するよう努めます。

的確な財政推計に基づき、介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全な財政運営を図ります。

小規模多機能型居宅介護施設2施設 (5→7)、デイサービスセンター33施設 (151→184)、ショートステイ13施設(37 →50)を整備した。

認知症グループホーム6施設(34→ 40)、小規模特別養護老人ホーム11施 設(6→17)を整備した。

平成26年度実績で集団指導641施設、実地指導91施設実施した。

3年間の的確な給付費の見込みに応じ、介護保険料については、適正・公平に所得の状況に配慮した細やかな10段階設定で賦課し、収納率は98%前後を保ち、健全な財政運営を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	居宅介護サービス給付費	7	介護給付費等費用適正化
2	介護予防サービス給付費	8	介護保険関連サービス基盤整備補助金
3	地域密着型介護サービス給付費	9	
4	地域密着型介護予防サービス給付費	10	
5	施設介護サービス給付費	(11)	
6	老人ホーム入所措置	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

高齢化の進行に伴い、独居や高齢者世帯の増加、また、核家族化の進展、家族内介護の低下等により介護を必要とする高齢者が増加する見込みである。さらに今後は医療ニーズの高い者や認知症の者が増加し、多様化した介護サービスの提供が求められる。

介護サービス利用量の増加は、それにかかる給付費も増大することとなるため、財源確保と持続可能な制度運営が求められる。

4 施策展開の今後の方向性

重度者をはじめとした要介護高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスの充実を図るとともに、並行して施設・居住系サービスの基盤整備を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努める。

今後、いわゆる団塊の世代が後期 高齢者(75歳)となる平成37年 (2025年)を見据えて、長期的な視 点も踏まえながら、各期別の介護保 険事業計画を策定していく。

〇施策の基本情報

	<u> </u>						
施策	122-01	社会参加活動の支	社会参加活動の支援				
主担	旦当部局	保健福祉部 主担当所属 高齢者福祉課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

老人クラブやボランティア活動など社 会活動への高齢者の参加を促進し、 地域における支え合いの環境づくりと 自発的な活動を支援します。

ICカードの導入、バス路線などの分かりやすい情報提供などにより、公共交通機関の利用を促進し、高齢者の社会参加を支援します。

シルバー人材センターなどと連携し、 高齢者の経験・知識や能力をいかし た就業機会拡大を支援します。 地域ごとの単位老人クラブに活動費 を補助。また単位老人クラブの活動を 支援・指導する長野市老人クラブ連合 会に活動費を補助することで老人クラ ブの活動を支援した。

運賃から利用者負担額とバス事業者 負担額を除いた額を市が負担。高齢 者が安価で路線バスに乗車できること で高齢者の外出や社会参加を支援し た。

運営費補助金を1団体、関連する事業協会会費を1団体に交付し、シルバー人材センターの活動を支援した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
	尹禾石		尹未石
1	老人クラブ補助金	7	
2	おでかけパスポート事業補助金	8	
3	シルバー人材センター補助金	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

老人クラブの活動クラブ数及び加入 者数の減少、役員の高齢化が年々 進んでいる。

おでかけパスポートについて、高齢者人口の増加及び運賃の値上げ等により、事業費の増加が見込まれる。

4 施策展開の今後の方向性

老人クラブは単位老人クラブ及び 老人クラブ連合会への加入率向上 を目指し、会員が生きがいを感じら れる魅力あるクラブづくりが進むよう 支援していく。

おでかけパスポートは安定した事業 運営とするため、平成27年10月から 利用者負担額の変更を円滑に実施 する。今後もICカードシステムによる 利用状況の分析を行い、利用状況 を注視しながら効果的な社会参加 支援となるよう取組みを進める。

〇施策の基本情報

	<u> </u>					
施策	122-02	生きがいづくりの推進				
主担	旦当部局	保健福祉部	主担当所属	高齢者福祉課		
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

健康づくり・生きがいづくり、地域活動、世代間交流活動など、様々な活動の交流拠点の充実を図ります。

高齢者の生きがいづくりや健康づくり の講座などにより、高齢者が学べる場 や機会の充実を図ります。 高齢者を対象とした健康づくり・生きがいづくり講座などのほか、住民自治会主催行事への参画や木工細工・しめ縄飾教室などの事業により地域交流や世代間交流を図った。

利用者アンケート等により利用者の ニーズを把握し新たな講座を企画するほか、人気の高い講座については 回数を増やすなど講座の充実を図った

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	老人福祉センター管理運営	7	
2	ふれあい交流ひろば管理運営	8	
3	シニアアクティブルーム運営	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

健康づくり・生きがいづくり講座の受講者が減少傾向である。また、受講者が固定化する傾向にある。 老人福祉センターなどの施設・設備の老朽化が進んでいる。

4 施策展開の今後の方向性

利用者のニーズに応じた講座の開催や、高齢者以外の地域住民の利用を促すイベントを開催するなど、創意工夫により施設利用を促進し、高齢者の生きがいづくりに結びつけていく。

高齢者人口の増加が見込まれる中、老人福祉センターなどは、高齢者の健康で生きがいのある生活を保つために不可欠な施設であるため、計画的な施設維持修繕を実施するほか、公共施設マネジメント指針を踏まえ、類似施設との複合化・統廃合等の見直しを検討していく。

〇施策の基本情報

施策	131-01	障害者理解・社会参加の促進				
主担	旦当部局	局 保健福祉部 主担当所属 障害補				
間 障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・文化芸術活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

学校や地域との交流の支援などにより、障害のある人とない人との相互理解による「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動を推進します。

障害者の生活を豊かにするためのスポーツ・文化活動の振興を推進し、地域における社会参加を促進します。

利用者の立場に立ったバリアフリー、 すべての人が使いやすいユニバーサ ルデザインの理念の普及・啓発を推 進します。

事業所への啓発や福祉・教育などの 関係機関との連携により、障害者の職 業能力に対する社会的理解を深め、 障害者の雇用を促進します。 指定管理施設のハーモニー桃の郷で 近隣の中学校との交流と地域開放を 毎年度実施している。小中学校へ障 害理解を促進するパンフレットを作成 し配布した。

長野市障害者スポーツ大会等及びスポーツ講習会等を毎年度開催している。 障害者団体の活動を支援し、社会参加と障害理解を促進した。

大規模公共施設の整備事業において は、障害者の意見を聴きながら進めて いる。ユニバーサルデザインに関する 職員研修を実施した。

障害ふくしネットしごと部会において、 就労支援関係者、学校関係者及び労 働行政関係者とともに課題を協議して 障害者の雇用促進につながる取組み を実施している。

〇実施計画上の主要事業

			→ علاد →
	事業名		事業名
1	障害者団体社会活動事業補助金	7	
2	障害者スポーツ振興補助金	8	
3	障害者交流補助金	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

障害者スポーツの参加者は増加しているが、まだ少数である。より多くの障害者がスポーツに参加する取り組みが必要である。

障害者が社会参加し易い環境にまでは至っていない。

4 施策展開の今後の方向性

障害者スポーツ団体等を支援し、スポーツ講習会の対象年齢を引き下げるなど、障害者スポーツの参加者を増加させる。

障害者団体の活動支援を通じて、 障害者の社会参加の促進と障害理 解を推進する。

長野市障害ふくしネットとともに障害理解を促進する事業を構築する。

〇施策の基本情報

	<u> </u>					
施策	131-02	障害福祉サービスの充実				
主担	3 当部局	保健福祉部 主担当所属 障害福祉課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

障害福祉サービスを提供する施設の計画的な整備を促進し、身近な場所で日中活動サービスや居住支援サービスを提供できる仕組みづくりを推進します。

障害者が地域で暮らし続けられるよう、居宅介護・ショートステイなどの介護給付、就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実を図ります。

身近な地域におけるサービス拠点づくりや関係機関とのネットワークの構築など、地域の社会資源を活用した基盤整備や活動を支援します。

施設整備事業補助金により、平成24 年度は4件、平成25年度は1件、平成 26年度は4件について、計画内容を 審査して、国庫補助を活用し、施設整 備を推進した。

介護給付、訓練等給付の充実のため、計画相談支援を進め、平成24年度から平成26年度までに利用者(障害者)の約84%にサービス等利用計画を作成することができた。

障害者相談支援センターを10カ所に増やし、そのうち虐待、児童担当の相談員も配置し、身近な地域の相談ネットワークを構築した。施設賃借料補助金により基盤整備を支援した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	介護給付費・訓練等給付費	7	
2	障害者(児)施設賃借料補助金	8	
3	障害者福祉施設整備補助金	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

平成26年度までにすべての障害福祉サービス利用者に、計画相談支援により、サービス等利用計画を作成することとされているが、達成できていない。

障害者の地域生活への移行が進む中で、障害福祉サービスのニーズが増加するとともに地域でのサービス拠点の整備が必要になっている。

4 施策展開の今後の方向性

すべての障害福祉サービス利用者 にサービス等利用計画を作成する ため、相談支援事業所や長野市障 害ふくしネットなど関係機関と協力 し、計画相談支援を推進する。

障害者の地域社会を支援するため、利用者ニーズを的確に把握し、 障害福祉サービスの適正な給付に 努める。

施設賃借料補助金の対象事業の拡大や障害福祉施設整備補助金により、地域のサービス拠点の整備を進める。

〇施策の基本情報

施策	131-03	地域生活支援の充実			
主担	旦当部局	保健福祉部 主担当所属 障害福祉課			
目 標	間 障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフスタイルに応じて地域で支え合う環境を目指します。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

障害者などが必要な障害福祉サービスを利用できるよう、相談・支援体制を充実し、人権や権利擁護、虐待防止の取組を推進します。

地域での自立した日常生活や社会生活のため、地域活動支援センターにおける障害者に対する創作的活動や生産活動の機会などを提供し、生活支援、相談支援を図ります。

障害者の社会参加の促進のため、手 話通訳者や要約筆記者の派遣などに より、コミュニケーション手段の確保と 外出のための移動を支援します。

自立した生活を営むための日常生活 用具の給付や障害者施設の整備など により、地域で暮らせる生活環境づくり を支援します。

障害児を一時的に預かる体制を充実し、障害児を持つ親の子育てを支援します。

障害者相談支援センターの体制を強化(H24は8箇所、H25は9箇所、H26は10箇所)H24に障害者虐待防止センターを設置、H25に虐待防止サポートセンターを設置し権利擁護体制を充実した。

指定管理施設6箇所、民間施設11箇 所の地域活動支援センターが障害者 に対する創作的活動や生産活動の機 会を提供している。

聴覚障害者のコミュニケーションの拠点とするデフネット長野へ委託し、手話通訳者や要約筆記者の派遣業務を行っている。

障害者の申請に基づき日常生活用具を給付している。「やさしいまちづくり推進」により、市有施設のバリアフリー化を進めている。

障害児自立サポート事業として、障害児の一時預かりの受け入れ態勢を確保している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	障害者地域生活相談支援	7	聴覚障害者支援
2	身体障害者訪問入浴事業	8	やさしいまちづくり推進
3	成年後見支援体制構築促進	9	在宅障害者タイムケア
4	地域活動支援センター事業	10	
5	障害者タクシー券交付	11)	
6	移動支援	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

障害者の精神科病院の長期入院 患者や施設の長期入所者の地域 移行が進んでいない。

地域で暮らす障害者が増えるととも に各種福祉施策の利用者が増加 し、ニーズも多様化している。

4 施策展開の今後の方向性

障害者の精神科病院等からの地域 移行を進めるため配置している、長 野市障害者相談支援センター相談 員及び関係機関と連携し、地域移 行を推進する。

障害福祉サービス事業所や福祉、 医療、教育、雇用等の関係機関及 び障害者等で構成する長野市障害 ふくしネットにおいて、様々な立場 からの意見、提案を聞き取り入れる ことで障害福祉施策の充実を図っ ていく。

〇施策の基本情報

施策	131-04	早期療育体制・教育の充実				
主担	旦当部局	保健福祉部 主担当所属 健康課				
障害の発生要因や健康管理の知識普及、早期発見と早期療育の充実、育成支援体制の整備などにより、障害児の能力と可能性を伸ばせる環境を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

医師会と連携した乳幼児健診を充実し、障害の早期発見を図るとともに、障害の発生要因や健康管理の知識普及に努めます。

医師による診断や発達相談員、保健師などによる保健相談、関係機関と連携した相談体制を充実し、発達障害の早期発見・早期療育に努めます。

幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子ども が自然に接することのできる育成支援 体制を整備するとともに、特別支援教 育支援体制の充実に努めます。

障害児が可能性を伸ばし、自立する ための療育の充実を図るとともに、障 害のある児童・生徒の一人ひとりの状態に応じ、幼稚園・保育所・小学校から高校まで連携した保育・教育環境を 整備します。 早期発見・早期支援を目的に1歳6か月児健診にM-CHATを導入、また、尿・視力検査などの精度を上げるため、3歳児健診の健診日を3歳2か月頃から3歳6か月頃に変更した。

すくすく相談、すくすく広場、あそびの 教室などを通じて、早期発見・早期療育、障害の受容と安定した親子関係 への支援を図った。

「就学指導委員会」から「教育支援委員会」への移行に伴い、保護者の合意に基づく就学支援を実施するとともに、巡回相談員の派遣回数を増やして、支援体制の充実を図った。

こども相談室の設置、発達支援あんしんネットワーク事業の構築により、庁内関係部局、関係機関・団体の連携・強化が図れた。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	乳幼児健康診査	7	発達支援あんしんネットワーク事業
2	妊婦健康診査	8	
3	乳幼児健全発達支援	9	
4	特別支援教育推進事業	10	
5	障害児自立サポート	(11)	
6	短期入所行動障害児援護	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

M-CHAT導入後のフォローアップ 体制の整備など発達障害等の早期 発見・支援体制の強化が必要であ る。

こども相談室の設置を契機に、子どもの発達障害等への支援について、保健、福祉、医療、教育の各分野の円滑な連携・接続の支援体制の整備が図られたが、就学後の支援について、更に連携を強化していく必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

専門的支援の必要な子どもが年々増加しているが、保護者の理解が得られにくく、早期に適切な対応ができない場合がある。子どもに直接関わる関係者、関係機関の更なる専門性・対応力の向上を図る。また、それぞれのライフステージを通じた切れ目ない支援が必要であり、保健・福祉・医療・教育との連携による幼児期からの発達に伴う円滑な支援情報の引継ぎを実施していく。

〇施策の基本情報

施策	132-01	地域福祉の推進			
主担	3 当部局	保健福祉部	主担当所属	福祉政策課	
目 標	各地区での地域福祉活動計画策定や支え合い活動への支援などにより、 地域・事業者など様々な人や組織の連携のもと、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域の課題やニーズを発見し、地域 での福祉活動を推進する地域福祉 ワーカーの設置により、地域における 福祉活動への住民の参加を促進しま す。

地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画の策定と、その実現に向け支援します。

地域福祉を推進する拠点づくり、組織の充実・強化、人材の育成の支援により、市民・地域団体など地域福祉活動の担い手による地域の支え合い活動を促進します。

地域や学校でのあらゆる機会を捉え、 人権意識・福祉意識の醸成と教育・啓 発・広報活動を推進します。 地域福祉ワーカー雇用事業経費(年間1地区1,000千円上限)及び地域福祉コーディネーター養成研修受講経費(7,500円上限(受講初年度のみ))を補助している。

地域福祉活動計画策定事業経費(3 年間、1地区500千円上限)を補助している。また、市社協の協力を得て、計画策定の助言、支援を行っている。

地区のボランティア活動拠点整備への支援として、市社協が整備に係る経費(上限300千円)を補助している。また、地域福祉ワーカー連絡調整会議を年6回開催し、知識・技術の習得ともに情報交換を行っている。平成25年度に、住民自治協議会と福祉事業者との情報交換会を開催した。

第二次長野市地域福祉計画の推進 役として、位置づけられている市社協 が、学校における福祉教育・ボラン ティア学習普及校の指定及び普及校 連絡会議の開催、教職員研修会の支 援を実施している。

〇実施計画上の主要事業

	いいローマーステル		
	事業名	/	事業名
1	地域福祉推進事業補助金	7	
2	民生·児童委員協議会活動補助金	8	
3	地域たすけあい事業補助金	9	
4	ふれあい会食・自宅訪問活動事業補助金	10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

介護保険法の改正に伴い、地域福祉ワーカーと業務内容が重複する 人員の地区への配置が見込まれる。

地域福祉活動に対するニーズが増加している中で、地域におけるボランティアや地域たすけあい事業の協力会員といった地域福祉活動の担い手が不足している。

4 施策展開の今後の方向性

第二次長野市地域福祉計画を引き続き推進するとともに、平成25年度に実施した第二次長野市地域福祉計画に関する中間評価で確認した課題等の解決に向け、平成28年度を初年度とする第三次長野市地域福祉計画の平成27年度中の策定を目指す。計画策定については、市民参加によるワーキンググループで検討を行い、実効性のある計画とする。

〇施策の基本情報

施策	132-02	生活の安定と自立		
主担	旦当部局	保健福祉部	主担当所属	生活支援課
生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者などへの 生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限度の生活の安定と自立 を目指します。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

ケースワーカーの適正配置を図るとと もに、世帯の実情に即した生活保護 の適正な運用に努めます。

自立へ向けた生活相談・生活指導な どを適切に実施するとともに、関係機 関などとの連携により、就労を支援し ます。

中国帰国者などが地域の生活に慣れ るよう、関係機関・団体と連携した生活 相談・生活指導や就業支援により、経 済的・社会的自立を支援します。

生活保護法に定める基準に沿って、 H24年度2人、H25年度2人、H26年 度1人ケースワーカーの増員を行い、 適正な配置を図った。

本庁、篠ノ井分室にそれぞれ就労支 援員を配置するとともに、H25年6月か らハローワークの巡回相談を行うな ど、ハローワークと連携した取り組みを 進めた。

日本文化や日本語に慣れるための日 本語教室と交流会の開催、生活支援 相談のための相談員(通訳)の配置を 行った。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	生活保護法外援護	7	
2		8	
3		9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での

施策に対する課題

不正受給への対応

生活保護自立更生率の向上

4 施策展開の今後の方向性

収入申告を偽る等の不正受給に対 しては、福祉事務所の調査権限を 一層強化する等の法改正が行われ ており、法や実施要領等に則り、適 正な保護の実施に努めていく。

就労支援プログラムの活用に加え て、新たにハローワークの常設相談 窓口を設置し、稼動可能な保護受 給者の早期自立促進に向けた支援 を進める。

〇施策の基本情報

施策	141-01	健康づくり活動の支援			
主担	3 当部局	保健福祉部 主担当所属 健康課			
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

保健指導を行う専門職の育成や地域の関係機関・団体との連携により、健康づくりを推進する地域拠点である保健センターを整備し、市民の健康相談・指導体制を充実します。

自分の健康は自分で守るという市民 一人ひとりの意識の啓発を図るととも に、健康づくりを支援する団体の育成 を促進し、地域全体に広がる健康づく り運動を支援します。

乳幼児期から健康的な生活習慣が身につくよう、保健所・保健センターと幼稚園・保育所、学校、職場などとの連携を強化するとともに、健康相談・健康教育、食育などを推進します。

地域住民にとって身近な保健セン ターにおいて、地域の健康課題に 沿った各種健康相談・保健指導等を 行っている。

地域において、主体的に健康づくりに関わる活動を行う団体(すこやかりーダー会、食生活改善推進協議会)への支援を行い、地域における市民の健康づくりに対する機運を高めている。

「家庭・地域」「保育所・幼稚園・学校」 「職場」の各部会から構成される「新・ 健康ながの21推進市民の会」との連 携により、出前講座を通じて健康づく りに関する知識の普及啓発を図って いる。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	総合健康相談	7	
2	集団健康教育	8	
3	健康ながの21推進	9	
4	食育事業	10	
5	歯科保健事業	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

国保特定健診受診者のうち、糖尿病予備群の割合が国の平均と比較して高いが、すぐに自覚症状が出ないため危機意識が低く、生活改善に結びつかない人がいる。生活習慣病予防が必要な人には教室の勧奨通知を行っているが受講する人が少ない。

健康相談の利用者は増加しているが、健診結果等で異常があった人の利用が少なく、健康意識等の差が大きいことから、今後の健康格差にもつながる恐れがある。

- ・生活習慣病の中でも、特に糖尿病の発症・重症化予防に重点的に取組むため、そのリスクが高い予備群に対しての訪問指導を充実、強化していく。
- ・保健・医療・介護情報一元化構築 事業については、今年度、県との協 働により取り組んでいる「新たな広 域連携促進事業」の中で進めてい く。
- ・「新・健康ながの21」(H23~H28) の最終評価を行い、平成29年度以 降の次期計画の策定に生かしてい く。

〇施策の基本情報

施策	141-02	保健・予防対策の推進					
主担	3 当部局	保健福祉部 主担当所属 健康課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

妊産婦と乳幼児の健康診査・歯科健 診・保健指導などにより母子保健・医療の充実を図るとともに、関係機関と の連携強化と相談体制を充実し、早期発見と早期対応による乳幼児虐待 の防止に努めます。

生活習慣病の予防やがんの早期発 見・早期治療のための健康診査や各 種がん検診などの検診体制と検診内 容を充実するとともに、検診を受けや すい体制づくり、啓発により受診率の 向上を図ります。

健全で規則正しい生活習慣や身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善、飲酒指導と禁煙サポート活動等を学校や事業者など社会全体へ啓発することにより、生活習慣病の予防と改善を図ります。

結核やHIV・エイズをはじめとする感染症の予防とまん延を防止するため、 予防啓発や予防接種を推進するととも に、相談・検査体制を充実します。また、新感染症発生時に備えた体制を 充実します。 「不妊相談」を不育症にも対応できる 「不妊・不育症相談」に改めるととも に、発達障害の早期発見を目的とし たM-CHATを導入した。新生児訪問 は、毎年訪問率が上がっている。

「新・健康ながの21」の中間評価の結果を踏まえ、糖尿病対策の強化、及び女性特有のがん検診の受診率向上のための休日検診を導入した。

各種出前講座の実施、企業への健康 通信の配信、健康長寿6か条の策定 及びポスター配布など、様々な機会を 捉えて啓発に努めた。

風しんの抗体検査、定期接種の追加 (水痘・高齢者肺炎球菌)などへの対 応も円滑に行なわれ、実績も良好で ある。

〇実施計画上の主要事業

	いいローマーステル		
	事業名		事業名
1	乳幼児健康診査	7	精神保健相談
2	妊婦健康診査	8	自殺対策緊急強化
3	乳幼児健全発達支援	9	
4	母子健康づくり	10	
5	各種がん検診	11)	
6	予防接種	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

定期予防接種の種類が増え、保護者にとって過密スケジュールとなっている。

がん検診について、「時間がない」 「がんと分かるのが怖い」「必要性を 感じない」などという理由で受診しな い人が多い。また、職場等での受診 の機会が少ない女性の乳がん・子 宮頸がん検診の受診率が低い。

4 施策展開の今後の方向性

・少子化対策の一環として、また、 育児不安の解消や虐待防止を図る ため、妊産婦・新生児へのきめ細か な対応や発達支援あんしんネット ワーク事業を通じて、こども未来部と の緊密な連携を図り、母子保健の 要なる充実に取り組んでいく。 ・平成28年度を計画最終年度としている「新・健康ながの21」の最もでいて、 低との協働により取組む「保健・医療・介護情報の一元化構築 事業」を通じて、本市の健康課題を 洗い出し、正確な情報分析に基づいた的確かつ効果的な保健・予防 対策を推進する。

\cap	体等1	1相:记	と課題』	みが合	・後の	方向	性(つづき	١
U	心束ひ	ノ現に沈く	C 味 哦 /	えいラ	1友 (ノ)	'刀 IPJ	エエ	ノンマ.	,

1 施策の主な取組の内容	2 施策の主な取組の進捗状況	3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題	4 施策展開の今後の方向性
学校・職場・地域などにおいて、心の 健康についての正しい知識の普及啓 発を推進するとともに、自殺予防など のための相談体制を充実します。	ゲートキーパー研修参加者は、目標を大きく上回り、累計で約7,000人となった。		

〇施策の基本情報

施策	141-03	生活衛生の推進		
主担	当部局	保健福祉部	主担当所属	食品生活衛生課
	食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の 充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。			

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

食品の安全に関する消費者啓発や情報提供を推進し、食品営業施設の監視指導、食品の検査体制を充実します。

医薬品などの適正な管理・使用のための、監視指導・啓発指導を進めるとともに、検査計画に従って医薬品・家庭用品の検査体制を充実します。

旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング 業など生活衛生営業施設の衛生状態 の監視指導と自主的な衛生管理の確立を促進するとともに、多様化する営 業形態に対応した監視指導を充実します。

周辺市町村の斎場との連携を図るとともに、人生の終焉の場にふさわしい斎場の円滑な運営に努めます。また、斎場の老朽化や今後の火葬件数の増加に対応した新斎場の建設を推進します。

食中毒や不良食品等の発生を防止し、食品の安全・安心を確保するため、食品営業施設等への監視指導を行うとともに、食品衛生検査を実施している。

医薬品等の品質、有効性、安全性 の確保を図るため、薬局・医薬品販売 業者等への監視指導を行うとともに、 家庭用品の検査を実施している。

生活衛生営業施設の衛生水準の維持向上と自主管理の徹底を図るため、監視指導を行っている。

転石による杭工事の遅れ、建設作業員不足による工期延長、神城断層地震による被害の発生があったが、1施設はH26.10に供用を開始した。工事継続中の1施設もH27.9に供用を開始する予定。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	食品衛生監視指導	7	
2	医薬品等監視指導	8	
3	食品衛生検査	9	
4	生活衛生営業施設監視指導	10	
5	斎場新設	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

大規模な食中毒の発生や食品への 異物混入など食品の安全に係る様々 な問題が発生しており、消費者の食 品に対する不安や関心が高い。

危険ドラッグ等薬物乱用による事件・ 事故等が発生し、社会問題となっている。

生活衛生営業形態の多様化の中で、 無資格者が行うまつげ施術による健 康被害、自宅を利用した旅館業の無 許可営業、インターネットを利用したク リーニング業などが問題となっている。

4 施策展開の今後の方向性

毎年度策定する「長野市食品衛生監視指導計画」に、食品の安全に係る新たな課題を取り込み、監視指導、食品検査及びリスクコミュニケーションを行い、食品の安全・安心を確保するとともに、食品衛生に関する知識の普及・啓発を推進する。

医薬品等が適正に管理、使用され、 市民の安全な生活が確保されるよう、 監視指導及び啓発指導を継続して行 うとともに、検査計画に従って家庭用 品検査を実施する。あらゆる機会を捉 えて、危険ドラッグ等の薬物の危険性 を周知し、乱用防止啓発活動を行う。

生活衛生営業施設の衛生確保のために、引き続き監視指導を行い、併せて、営業者の自主的な衛生管理意識を高めるための啓発指導を行う。多様化する営業形態に対しては、国、県と連携し、適切な対応を図る。

〇施策の基本情報

施策	142-01	医療提供体制の整備					
主担	旦当部局	保健福祉部 主担当所属 保健所総務課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

医師会・歯科医師会・医療機関との連携により、救急医療体制の整備・充実を図ります。特に、効果的な小児救急 医療体制の充実に努めます。

院内感染の防止など適正かつ安全な 医療を確保するための医療機関への 相談、指導、確認などを実施するとと もに、医療安全支援センターにおける 相談体制を整備し、地域医療の充実 に努めます。

地域の中核病院の一つとして長野市 民病院において、がんを中心とした高 度・救急医療などの充実を図るととも に、経営の安定化・健全化に努めま す。

中山間地域における医療提供体制を 維持するため、直営診療施設の適切 な運営を図ります。 市内3病院へ急病センター運営の委託や、医師会等による在宅当番医の実施により、初期救急医療体制の提供を図った。また、小児科以外の医師が小児に対する応急的診療の技術・知識の向上を図るための研修会を実施した。

患者又は家族等からの相談に対応 し、医療機関・関係機関との連絡調整 を行った。医療従事者の医療安全意 識の向上を目的とした医療安全研修 会を開催した。医療施設への立入検 査を実施した。

急性期高度医療を提供する地域の中核病院として「救急医療」や「がん診療」を充実させ、医療の質の向上と経営健全化の推進に取り組み、平成23年度以降4年連続の黒字となっている。

8つの国保診療所が、健康相談や初期診療等日常的な保健医療サービスのほか、患者の病態に応じた専門的医療機関への紹介、更には専門的医療機関での治療後の在宅での療養管理にあたっている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	初期救急医療体制整備	7	
2	公的病院医療施設整備費補助金	8	
3	医療安全支援センター運営	9	
4	長野市民病院医療機器等整備	10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・急病センター事業は、委託先の病院の医師のほか、医師会医師の派遣により実施している事業であるが、医師会に加入しない医師や、加入しているが多忙を理由に協力できない医師がおり、急病センターへの派遣医師を当番で回していくことに苦慮している。

・人口減少社会の到来による医療需要や医療環境の変化に対応しながら、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で良質・安全な医療をこれからも継続していく必要がある。

- ・救急医療体制整備については、 医師会、医療機関等と連携し、引き 続き、救急医療体制を維持しなが ら、協力できる医師を増やすため、 急病センター委託料の医師会支援 加算などの見直しを行う。
- ・医療安全センター事業については、市民への周知も含め、引き続き相談事業を維持していく。
- ・長野市民病院は、地方独立行政 法人へ移行しても、公立病院として の使命と責任を果たすため、高度・ 救急医療の充実とともに、地域医療 機関との機能分担と連携強化を 図っていく。
- ・国保診療所は、中山間地域住民の医療の"最後の砦"として、医療スタッフの資質技能の向上や、医療設備の充実を進めるとともに、診療所間の相互支援等によるスタッフ体制の効率化に向けた見直しを行う。

〇施策の基本情報

施策	142-02	公的医療保険等の充実					
主担	旦当部局	保健福祉部 主担当所属 国民健康保険課					
目標				する福祉医療の充実など などの維持・充実を目指し			

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

国民健康保険など医療保険制度の安定的運営に向けて、疾病の予防・早期発見のための特定健康診査・特定保健指導の充実や適正受診の啓発などによる医療費の適正化を図るとともに、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努めます。また、高齢者医療制度の改革に合わせた新制度の円滑な運営に努めます。

障害者などが安心して適正な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の充実を図ります。

・特定健康診査受診率については、 受診の習慣づくりとして30歳代の健康 診査を実施しているが、より受診しや すくするためWEB申請を可能にした。 また、特定保健指導は、対象者の利 便性を考慮して、医療機関・保健指導 機関連携型の方法を開始した。

- ・平成21年度に国保財政の赤字体質 改善のために保険料率の改定をして いることから、その後は改定していな い。また、保険料納付が困難な者に は十分な聞き取りをし、納付指導を 行っている。納付能力がありながら滞 納している者に対しては、生活の実態 調査を行い、滞納処分による換価に 努めている。
- ・高齢者医療制度改革は制度化されなかったため、未実施である。

平成24年10月診療分から子どもの対象年齢拡大(小3→小6)、精神障害者2級の対象者拡大(通院自立支援医療→通院医療全般)し、福祉医療制度の充実を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	100000		
	事業名		事業名
1	特定健康診査 特定保健指導	7	
2	国民健康保険料収納率向上対策	8	
3	福祉医療費給付	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

国民医療費の3割と死亡原因の 6割を占める生活習慣病を予防す るため、特定検診受診率を向上さ せる必要がある。

国保料の収納率の低下を防ぐ 必要がある。

福祉医療制度の子どもの対象年齢は、県の補助対象年齢よりも上の年齢まで実施しており、財政負担が大きい。

4 施策展開の今後の方向性

健診受診の重要性をより一層周知するなど、未受診者対策を行っていく。

保険料納付困難者への適切な納付指導を行うとともに、保険料 負担の公平性の観点から、正当な理由のない滞納者への処分の徹底を図っていく。

制度が定着していることから、今後も福祉医療制度の維持に努める。

〇施策の基本情報

施策	151-01	人権尊重の推進		
主担	当部局	市民生活部	主担当所属	人権·男女共同参画課
目標	目 家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場で、人権同和教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、 差別のない社会を目指します。			

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

人権同和教育・啓発活動の指導者の 養成や人権同和教育推進団体等の 育成など、人権尊重社会の実現に向 け、時代に対応した総合的な取組を 推進します。

家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場や機会を通じて、人権啓発活動を推進し、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識の向上を図ります。

幼稚園・保育所・小学校・中学校・高 等学校における一貫した人権同和教 育を推進し、差別に気づき、差別に打 ち勝つ力を育成します。

法務局や人権擁護委員などとの連携 を強化し、人権に関する啓発・相談体 制を充実します。 人権教育指導員が人権教育啓発活動を実施できるように年5回の研修会を実施するとともに、県等が主催する研修会への参加も図っている。また、地区のニーズに合わせた講師の派遣・紹介や資料提供等を行っている。

平成25年2月に策定した「人権政策 推進基本方針」に基づき、様々な機 会、手法、媒体を活用し、人権尊重意 識の普及啓発活動を実施している。

平成25年度から学校人権教育に関することを学校教育課の担当とし、より一層の充実と推進を図っている。

常設相談については、近年少しずつ 減少傾向にあるものの、年々多様化 複雑化した相談が寄せられていること から市民の期待度が高まっていると考 えられる。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	人権教育啓発	7	
2	人権啓発·相談	8	
3		9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

都市内分権による全市的な人権同和教育促進連絡協議会の廃止に伴い、地区相互の情報交換・情報共有ができなくなった等を理由に活動が停滞したり、組織が形骸化する等、地区毎の取組に温度差が生じている。

地区によっては組織の機構上、人権教育指導員が1年ごとに交代するため、指導員の資質向上が図れず、独自の活動が困難な状況の地区もある。

4 施策展開の今後の方向性

長野市人権政策推進基本方針に 基づき、人権教育・啓発活動の継 続的な取組や総合相談体制の整備 を進めるとともに、新たな人権課題 に対する支援施策の構築に取組 む。また、それぞれの人権課題を担 当する課に対し、人権政策推進基 本方針に基づく施策の改善・実施 を求めるとともに、定期的に進捗管 理を行っていく。

指導員研修の充実や市の講師派遣等積極的に支援を行っていく。

〇施策の基本情報

C WOF14-7 1 117 IN							
施策	152-01	男女共同参画の推進					
主担	3 当部局	部局 市民生活部 主担当所属 人権·男女共同参问					
男女共同参画の意識啓発活動を推進するとともに、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮し、家庭・地域活動と職業生活が両立できる社会を目指します。							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

男女共同参画に関する一層の意識啓 発活動と教育を推進するとともに、相 談体制の充実など、男女共同参画セ ンターの機能を充実します。

長野県女性相談センターなどとの連携により、配偶者などに対する暴力の根絶に向けた対策や被害者救済対策を推進するとともに、性の尊重への意識啓発活動を充実します。

男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座や、エンパワーメント講座などの各種講座の開催や市民団体等の活動支援などを通じて、家庭・地域活動での男女共同参画を促進します。

事業所に対する啓発活動により、男女の職域拡大や育児・介護休業制度の 周知や再就職支援など、労働環境の 整備を促進します。 男女共同参画センターでは、講座やセミナーを開催し、意識啓発と女性のキャリアアップのための支援を行うとともに、悩みを抱えた女性のための相談事業を実施している。

男女共同参画月間及び女性に対する 暴力をなくす運動期間を中心にDV 防止を訴えるイベントやDV防止セミ ナーを開催し、配偶者などに対する 暴力根絶に向けた意識啓発を実施し ている。

庁内関係課と連携し、男性の家事・育児の参画を促進するための講座を開催するとともに、女性団体・男女共同参画団体の活動支援や市民サポーターの育成により地域における男女共同参画を推進を図った。

女性の働きやすい職場環境の推進に 取り組む市内優良事業者の表彰を行い。優良事業所に勤務する女性の ロールモデル集を作成し、啓発を行っ ている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	男女共同参画推進活動	7	
2	男女共同参画センター運営	8	
3	男女共同参画促進サポート	9	
4	働く女性の家管理運営	10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

講座・講演会等支援事業、優良事業者表彰について、応募が少ないことから、周知方法等の検討が必要である。

意思決定の場への女性の参画を進めるためには、家庭、職場、地域における男女共同参画を促進しなければならないが、住民自治協議会の女性役員の割合が増えていない。

4 施策展開の今後の方向性

新たに策定した「第三次長野市男 女共同参画基本計画」に基づき、 計画された各施策を推進する。 男女共同参画事業をより計画的に 推進するため、毎年実施している 「男女共同参画に関する市民意識 と実態調査」の結果を検証するとと もに、今後の国、県の動向を注視し ながら、男女共同参画に関する具 体的な事業を進めていく。 市民・事業者に男女共同参画の認 識を深めていただくため、市内全地 区の住民自治協議会・事業所等に 働き掛け、男女共同参画に関する 講座やセミナー等の開催を行って いく。

○施策の3	現況と課題』	δび合後σ	方向性((つづき)
しかじれい		といっ はく	<i>/ / </i>	(ノ ノヒ)

1 施策の主な取組の内容

- 2 施策の主な取組の進捗状況
- 市の審議会等委員や地域の役員など、政策・方針決定(過程)の場への女性の参画を促進します。
- 市の審議会等における女性の参画率の目標値を定め、各所属への周知と協力依頼を行った。また、住民自治協議会への女性の参画を促進するため、地区セミナー等を実施支援し、啓発を図っている。
- 3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題
- 4 施策展開の今後の方向性

〇施策の基本情報

施策	211-01	市民・事業者・行政の協働による取組の推進			
主担当部局 環境部		主担当所属	環境政策課		
目標	市民・事業者・行政の協働体制を強化するとともに、市民・事業者の自主的な活動や取組への積極的な支援を通じて、協働による環境対策の充実を目指します。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

ながの環境パートナーシップ会議などを通じ、市民・事業者・行政が協働して環境の保全や創造に向けて環境対策の充実を図ります。

環境保全活動を推進する団体、事業 者などを育成・支援します。 ・ながの環境パートナーシップ会議では、プロジェクチームごとに、環境問題に対する活動を計画・実施した。また、啓発イベントの開催や他団体が実施するイベントへの参加を通じて、環境保全の啓発活動を行った。

・ごみ減量やリサイクル推進など、環境保全に取り組む事業所を「ながのエコ・サークル認定事業者」に認定するとともに、事後調査を実施しながら、取組の継続を支援した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	ながの環境パートナーシップ会議負担金	7	
2	環境マネジメントシステム推進	8	
3	ながのエコ・サークル事業	9	
4		10	
5		11)	
6		12	_

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・長野市から、ながの環境パートナー シップ会議に交付される負担金が減 額された。
- ・今後もながの環境パートナーシップ 会議として、継続した活動を展開する 方法を検討する必要がある。
- ・ながのエコ・サークル認定事業所の取組みの質の向上を図る必要がある.

- ・長野市以外からの助成金等を活用 するなど、ながの環境パートナーシッ プ会議による活動継続の基盤を整え る。
- ・ながの環境パートナーシップ会議の プロジェクト活動を広く周知するため、 多くの市民・事業者・団体などが参加 できるイベントや学習会を開催する。
- ・プロジェクトチームと事業者・団体の 協働の現状を把握するとともに、新た な事業者等が参画しやすい環境を整 え、参画を呼びかける。
- ・今後も、ながのエコ・サークル認定事業所による環境保全の取組が継続されるよう、認定事業所の事後調査を実施するとともに、商工団体に協力を要請する。

〇施策の基本情報

	施策	211-02	環境教育と環境学習の推進			
主担当部局 環境部		環境部	主担当所属	環境政策課		
	目					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

学校教育や地域などにおいて環境教育・環境学習を推進し、次世代を担う子どもたちの環境への理解・関心を深めます。

子どもから大人までを対象に、自然と のふれあいや観察できる体験的な内 容などにより、親しみやすい環境学習 の機会を提供します。

環境教育・環境学習の拠点の充実を 図るとともに、環境保全活動等の中心 となる人材を育成します。

日常生活における環境情報の数値化などを進め、具体的で分かりやすい環境情報を提供します。

- ・環境学習会(自然観察会、水生生物調査、生活環境学習会など)や学校教職員を対象とした研修会を実施している。
- ・環境学習会(上記参照)や森林体験 学習会を実施している。
- ・長野市環境学習リーダーを登録するリーダーバンクを設置した。
- ・各家庭の環境情報を数値化できる 環境家計簿を実施している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	環境教育	7	
2	森林体験	8	
3		9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・深刻化、多様化する環境問題に対し、市民一人ひとりが環境学習に積極的に参加できる仕組みを整える必要がある。
- ・家庭や地域における環境保全活動に結びつくよう、子どもの頃から環境について学習する機会を増やす必要がある。
- ・学校行事や企業ボランティア等で義務的に森林体験事業に参加している場合、一過性のもので終わってしまい、実際の森林整備や森林の価値の見直しにつながりにくい。
- リーダーバンクが活用されておらず、 見直しをする必要がある。
- ・環境家計簿の普及が進んでいない ため、見直しをする必要がある。

- ・多くの市民や教職員の積極的な参加につながるよう、環境学習会等のあり方や学習内容を検討する。
- ○学習内容に、その時々で一番必要な事項を盛り込む。
- ○学習会の開催時期を見直す。 ○他団体や庁内各所属と連携する。
- ・環境について、より関心の強い市民 向けの体験事業を検討する。
- ・森林体験活動に対する意識が高まっていることから、継続的に体験事業等を開催し、森林・林業への関心を高める。

〇施策の基本情報

- "	20 X 40 Z 1 110 IX						
施策	212-01	自然環境の保全と生物多様性の確保					
主担当部局 環境部		主担当所属	環境政策課				
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

各種法令等に基づき、適正な土地利用を誘導することなどにより、良好な自然環境を保全します。

外来種の移入防止に関する啓発を推 進するとともに、地域と連携した駆除を 実施します。

実験林やキキョウ・ミズナラなどの原生種の育成を通じ、地域特有の生態系を保全するとともに、市民が自然と親しめる場を整備します。

希少な野生動植物の生息・生育状況 に関する調査を実施し、効果的な保 全対策を検討します。

計画的な森林整備により、地域の特性に応じた多様性のある森林づくりを 進めます。

耕作放棄地の解消と環境にやさしい農業を推進します。

暮らしに密接なかかわりのある里山を 保全・整備します。

中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落を維持するとともに、中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。

- ・長野市自然環境保全条例に基づき、保全地域内での開発については 届出を求めるとともに開発の規制をした。
- ・アレチウリ、オオカワジシャ等の外来種の駆除を実施した。
- ・飯綱高原における実験林事業の継続や学習会等の開催など、市民に対するPRを実施した。
- ・「大切にしたい長野市の自然」を改訂し、関係機関へ配布・販売した。
- ・切捨て間伐による森林整備に対し、市独自に補助金を交付した。
- ・環境に優しい農業を推進するため、 性フェロモン剤や生分解性マルチを 導入した。
- ・間伐対策補助事業を実施した。
- ・多面的機能支払事業と中山間地域 等直接支払事業を活用することで、より広い範囲の多面的機能を維持した。

3 施策の目標を踏まえ、現時点での

〇実施計画上の主要事業

1 自然環境保全調查

(2) 希少動植物保護

③ 間伐対策補助金

(5)

<u>(6)</u>

事業名

環境にやさしい農業推進事業補助金

・自然環境保全、生物多様性の確保 に向けて、市民団体等との協働が不 可欠であるが、それらに対する情報提 供や情報共有が少ない。

施策に対する課題

- ・希少動植物の保護や外来生物の駆除など、生物多様性の確保については、効果の検証が難しい。
- ・大谷地湿原の乾燥化による、湿原固 有種の減少が進んでいる。
- ・国の補助制度の変更に伴い、切捨て間伐については、国の補助対象外となった。
- ・減農薬による環境負荷軽減への貢献は果たしているが、農産物の付加価値化につなげる取組が弱い。
- ・計画外森林において、森林整備を 実施する制度の構築や地域振興等に ついて検討する必要がある。
- ・森林の集約化が必要であるが、山林 の境界確認、所有者の確定等の事務 処理方法を検討する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

事業名

(7)

(8)

(9)

(10)

(11)

(12)

- ・本市の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくため、自然環境保全地域における開発等の規制、市民の関心が高まっている希少動植物の保護や外来生物の駆除など、生物多様性の確保のための取組を実施する。
- ・森林整備に対する意識が希薄化している状況の中で、未整備森林が増加しているため、健全な森林を造成する。
- ・国の補助対象外となる切捨て間伐に 対し、補助金を交付する。
- ・減農薬により生産した農作物を求める消費者の需要が高まっている中、環境にやさしい農業の推進を図り、農産物へ負荷価値をつける取組を進める。

〇施策の基本情報

し旭木の左下に取							
施	策	221-01	エネルギーの適正利用				
Ė	主担当部局 環境部		主担当所属	環境政策課			
	目標 市有施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進するとともに、積極的に再生可能エネルギー等を活用することにより、限りある資源の有効利用を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

冷暖房温度設定の適正化、ライトダウンや自転車の利用など、家庭や事業所などにおける省エネルギーの取組を促進します。

太陽光発電システムやペレットストーブ設置の支援などによる再生可能エネルギーの導入・活用を促進します。

バイオマスエネルギーに関しては、情報の共有化や新しい事業の検討などにより、利活用を推進します。

市有施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの率先導入を図り、ベストミックス化によるエネルギー管理を推進します。

長野市地球温暖化防止活動推進センターにおいて、CO2排出量の見える 化などを検討し、エネルギーの適正利用の学習・啓発活動を推進します。 ・家庭や事業所等における省エネルギーの取組について、各種広報でPRするとともに、ライトダウンながの実行委員会に参画した。

- ・長野市地球温暖化防止活動推進センターで地球温暖化対策講座、環境家計簿提供、省エネ機器貸出等を実施した。 ・太陽熱利用システム設置補助金のほか、太陽光発電システム、ペレットストーブの設置補助金を交付した。
- ・長野市地球温暖化防止活動推進センターで木質ペレットストーブユーザへの情報提供やペレット購入助成を実施した。 ・バイオマスタウン構想推進協議会の総会等において、バイオマス利活用に係る協議・検討を重ねた。
- ・「耕作放棄地等のソルガム活用調査」、 「剪定枝葉バイオエタノール化調査」など の調査を実施、新たなバイオマス利活用 の方向性を開拓した。
- ・長野市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、新設する公共施設に太陽光発電を設置したほか、奥裾花自然園の再生可能エネルギー活用事業に取り組んだ。・NEMSによるエネルギー使用量の把握や市有施設へのデマンド監視装置の導入などにより省エネルギーに努めた。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	温暖化防止企画•調査	7	地球温暖化防止活動推進センター補助金
2	奥裾花自然園再生可能エネルギー活用事業	8	
3	太陽光発電システム普及促進事業補助金	9	
4	太陽熱利用システム普及促進事業補助金	10	
(5)	防犯灯設置等補助金	11)	
6	市有施設デマンド監視装置導入	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を推進するためには、より多くの市民が参加しやすい施策が必要である。

- ・再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組には、毎年度多額の 経費が必要となる。
- ・再生可能エネルギーと省エネルギー の促進による温暖化対策について は、国の重要な施策となることが見込 まれる。

- ・引き続き、省エネルギーと再生可能エネルギーの促進に重点的に取り組む。
- ・既存補助事業の周知に努めるととも に、市民のニーズに合った新たな補 助メニューを創出する。
- ・限られた財源を有効活用するとともに、可能な限り国の支援事業や民間活力を活用するなど、財源措置を含めた検討を進める。

〇施策の基本情報

施策	221-02	ごみの発生抑制と再使用・再資源化の促進			
主担	3 当部局	環境部	生活環境課		
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

レジ袋の削減や容器包装の店頭回収など、市民・事業者・行政が連携して ごみの発生抑制、再使用・再資源化 を促進します。

啓発活動や地域との連携により、ごみの分別や適正な排出ルールを徹底します。

家庭の可燃ごみに多く含まれる生ご みについて、自家処理による堆肥化 などの促進や食べ残しを削減する食 生活の普及啓発により、減量を図りま す。

事業所におけるごみの減量や資源化 を促進するため、ながのエコ・サーク ルの普及促進や事業者への啓発・指 導を強化します。

家庭ごみ処理の有料化の効果を検証し、有料化制度の適切な運用を図りま

す

・ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」において、意見交換会や啓発イベントを開催するなど、マイバック持参の普及啓発を行うとともに、マイバック持参率を調査した(H26:46.7%)。

- ・住民自治協議会と連携し、住民説明会(H26:17回)や役員対象説明会(H26:32地区)を開催した。
- ・生ごみ自家処理の普及推進のため、自家処理機やコンポスト容器購入補助に加え、段ボールコンポストの補助を追加した。
- ・段ボールコンポスト自家処理講座を 開催し、普及に努めた。
- ・ながのエコ・サークルの普及促進に向け、新聞広告や市報などを活用するとともに、多量排出事業所調査の際に、啓発用チラシによる説明を実施した。
- ・一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを実施し、事業の進捗状況や少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、施策体系を見直し、新たな目標値を定めた。
- ・平成27年度は、家庭ごみ手数料有料化の効果を検証し、見直しを行う。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	ごみ分別等啓発・指導	7	
2	生ごみ減量対策	8	
3	資源回収報奨金	9	
4	リサイクルプラザ管理運営	10	
5	家庭ごみ処理手数料制度	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・増加傾向にある事業系ごみ量を削減するため、多量排出事業所以外の 事業所においても、事業系ごみ量の 削減を推進する必要がある。
- ・使用済小型家電の再資源化を促進し、不燃ごみの削減や資源の有効活用を図るため、効率的な回収方法を検討する必要がある。
- ・布類の資源回収量が少ない。
- ・家庭から排出される可燃ごみの4割を占める生ごみの減量や再資源化を 促進する必要がある。
- ・家庭から排出される可燃ごみ及び不 燃ごみに約15%の割合で混入してい る資源物について、分別を徹底する 必要がある。
- ・家庭ごみ有料化導入後、横ばい状態の可燃ごみ及び不燃ごみを減少させるため、再資源化に関する新たな施策を検討する必要がある。

- ・ごみを出さない「発生抑制」の取組として、環境教育・環境学習、食育・地産地消等推進団体との連携、食べ切り運動及び生ごみの自家処理等の推進、レジ袋・過剰包装削減のための啓発等を実施する。
- ・多量排出事業所に対する立ち入り 調査による啓発・指導のほか、その他 の事業所における事業ごみ削減の取 組を促進する。
- ・小型家電リサイクルの実証実験の結果を検証し、持続的で効率的な回収 ルートを構築する。
- ・布類の集団回収促進の啓発に努める。
- ・「分別の徹底と再資源化の促進」のため、ながのゴミ通信や出前講座等を活用しながら、分別の徹底に向けた分かりやすい啓発活動、集団資源回収報奨金・リサイクルハウス設置事業補助金の交付、イベントごみの発生抑制等の取組を実施する。
- ・生ごみの堆肥・再資源化を推進するため、新たな分別対象を検討する。
- ・家庭からの可燃ごみ及び不燃ごみの排出を抑制するため、分別の対象や方法を見直し、市民目線での啓発方法を検討する。

〇施策の基本情報

施策	221-03	ごみ処理体制の充実				
主担	3 当部局	環境部 主担当所属 生活環境課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

長野広域連合が計画するごみ焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を推進します。

ごみの分別や排出が困難な高齢者や 障害者などが分別・排出しやすいごみ 収集体制を検討します。

資源化の拡大に対応できるよう、民間 の資源化処理施設の開設を促進しま す。 ・平成30年度中の広域ごみ焼却施設の稼働に向け、建設予定地の住民及び各協議組織に対する説明会の開催や先進地視察等を実施しながら合意形成を図った結果、建設同意を得ることができた。また、周辺環境整備事業についても地元との協議を進めた。

- ・ごみの分別や排出が困難な高齢者 や障害者などに対する戸別収集の実 施に向け、他市の先進事例等を調査 し、対象者・収集品目・収集頻度・収 集体制等を検討した。
- ・地域・民間事業者から提案のあった 生ごみ資源化の実現可能性等につい て、地域等と協議・研修会を実施し た。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	ごみ処理施設計画	7	
2	ごみ収集運搬	8	
3	ごみ処理施設改修	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・既存施設の老朽化が年々進行して おり、早期に新たなごみ焼却施設を 建設する必要がある。また、ごみ焼却 施設周辺環境整備事業についても基 本計画に従い、進捗を図る必要があ る。
- ・使用済み小型家電の円滑な回収に 向けた制度を構築する必要がある。
- ・最終処分場の埋立終了に伴い、埋立地の跡地利用に関する検討が必要となる。
- ・平成26年度に資源物の拠点回収 (サンデーリサイクル)実施会場が1箇 所減少しており、会場の確保が厳しい 状況にある。

- ・地元との協定の確実な遵守と履行に 努めるため、建設スケジュールに沿った事業の進捗を図る。
- ・既存のごみ処理施設については、計 画的な維持修繕等により、今後も機能 保全を図る。
- ・資源物の排出機会を増やすことにより、一層のごみ減量・資源化の推進に努め、安全で効率的な収集のあり方を検討する。
- ・小松原不燃物最終処分場対策委員会等小松原地域住民と協働して跡地利用の検討を進める。
- ・資源物の排出機会を増やすとともに、一層の資源化を推進するため、民間事業者との連携や市有施設の活用等により、サンデーリサイクル実施会場の確保に努める。

〇施策の基本情報

- 1.	2007(4 - 2 - 1 11) 1 M					
施策	221-04	良好な物質循環の確保				
主担	3 当部局	環境部	主担当所属	環境政策課		
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

限りある水資源を大切にする心の育成を図ります。

市民・事業者・NPOなどと連携して、 間伐材や生ごみなどのバイオマス資源の利活用を図ります。

雨水などの貯留・浸透機能を高める雨水貯留施設の設置を支援し、雨水の 有効利用を促進します。 ・パンフレット「水の大冒険」を市内小学4年生全員に配布し、授業の教材として活用した。

2 施策の主な取組の進捗状況

- ・「夏の川遊び」、「水道施設見学とソバ打ち体験バスツアー」、「家族で水道・下水道を学ぼう!自由研究お助け教室」などの学習会を開催し、水に親しむ体験を通じて、水の大切さを伝えた。
- ・バイオマスタウン構想推進協議会の 総会等を継続的に開催し、バイオマス 利活用に係る協議・検討を重ねた。
- ・バイオマス利活用の推進にあたり、 有効な国の支援が期待できることから、市及び長野市バイオマスタウン構 想推進協議会において、バイオマス 産業都市の認定を目指す方針を決定 した。
- ・雨水の有効利用の観点のほか、雨水の流出を抑制するため、雨水貯留施設設置補助金の交付等により、雨水貯留施設の設置を支援した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	バイオマス利活用	7	
2	雨水貯留施設設置補助金	8	
3		9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・再生可能エネルギーへの注目や需要が高まっている中で、本市の地域 特性を考慮すると、特にバイオマス利 活用への期待が大きい。
- ・バイオマスをはじめとする再生可能 エネルギーの促進については、国の 重要な施策となることが見込まれる。
- ・資源循環を推進するためには、財政的な支援が必要である。
- ・利活用の対象となるバイオマスの幅 を広げるとともに、有効な利活用方法 についても検討する必要がある。
- ・近年、ゲリラ豪雨が多く発生しており、浸水被害が各地に広がっていることから、引続き雨水貯留施設を市内に増やす必要がある。

- ・バイオマスをはじめとする再生可能 エネルギーの促進に重点的に取り組 む。
- ・バイオマス産業都市構想を策定し、 バイオマス産業都市への認定を目指 す。
- ・バイオマスの利活用等について、中 長期的な展望を視野に、情報収集、 調査・研究に取り組む。
- ・資源循環を推進するため、既存の市の支援制度を有効活用するほか、その他の財政的な支援を検討する。
- ・雨水の有効利用や雨水の流出を抑制に資することから、雨水貯留施設設置補助金制度を継続するとともに、各種メディアを通じた広報や他所属との連携に取り組む。

〇施策の基本情報

- "-"	514-4- E-1-113-1K					
施策	231-01	適正な廃棄物の処理の推進				
主担	3 当部局	環境部	廃棄物対策課			
目 廃棄物処理事業者・排出事業者に対する監視・指導や災害廃棄物の円滑 な処理などにより廃棄物の適正処理を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

廃棄物処理事業者や処理施設に対する計画的な立入検査や監視・指導を充実します。また、排出者責任の原則に基づき、排出事業者への啓発・ 指導を充実します。

大規模地震や水害などの災害時に発 生する廃棄物に対する処理体制の構 築に努めます。

未水洗化世帯のし尿などを適正に処理するため、処理量に見合った収集体制や処理施設のあり方の検討を進めます。

- ・廃棄物処理業者・排出事業者への 定期的立入や監視を毎年1,000件以 上実施するとともに、不適正な処理を 行った者には厳正に対応している。
- ・災害時に発生する廃棄物について は、全市統一的な処理体制が取れる よう、関係部署との調査研究を進めて いる。
- ・し尿の収集運搬及び処分を民間業者に委託するとともに、収集業者に対し、一層の効率化を図るよう求めている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	一般•産業廃棄物処理監視指導	7	
2	し尿処理運搬業者合理化事業転廃交付金	8	
3	し尿収集運搬	9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・廃棄物の不適正な処理について、 改善の進まない事業者に対する指導 が懸案となっている。
- ・廃棄物排出事業者等の廃棄物の適 正処理に関する意識が低いため、処 理業者の業務に支障が生じている。
- ・公共下水道の普及や人口減少により、し尿収集量が減少している。
- ・下水道の未接続世帯のし尿や浄化 槽汚泥等の処理体制を確保する必要 がある。
- ・災害時における安定したし尿収集体制を確保する必要がある。

- ・廃棄物処理業者への行政指導や行政処分後の継続した立入り、搬出計画の見直し等、改善に向けたきめ細かな指導により、廃棄物の早期撤去に向けた改善意識を常に持たせ、適正保管量の厳守、廃棄物撤去による現状回復措置を促す。
- ・廃棄物排出事業者等の廃棄物の適 正処理に関する意識を高めるため、 啓発・指導を実施する。
- ・許可事業者(5社)を長野市生活環境 協同組合へ一本化する方向で協議を 進めるとともに、全市委託化(浄化槽 汚泥を除く)を実施することにより、事 業の一層の効率化と災害時を見据え た安定した収集体制を確保する。

〇施策の基本情報

施策	231-02	環境美化の推進			
主担	3 当部局	環境部	主担当所属	環境政策課	
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

市民などからの通報体制や関係機関との連携などにより、監視体制を充実し、不法投棄の未然防止と早期発見を図ります。また、発見した不法投棄に対しては、関係機関と連携し、適正に対応します。

啓発活動により環境美化意識を高め、ごみのポイ捨てなどをされにくい環境づくりを推進します。

・不法投棄を行った者を特定するため の警察への協力、パトロールの実施、 監視カメラの設置等を実施した。

- ・不法投棄防止の啓発活動を実施した。
- ・環境美化意識を高めるため、路面 シート貼付、路線バスラッピング広告、 懸垂幕掲出、ポケットティッシュ配布 等の啓発活動を実施した。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>				
	事業名		事業名		
1	不法投棄対策	7			
2	環境美化啓発	8			
3		9			
4		10			
⑤		11)			
6		12			

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・不法投棄されにくい環境を整えたことで、不法投棄物の回収量は減少傾向ではあるが、根絶にはいたっていない。
- ・不法投棄に関しては、本来、①不法 投棄の行為者、②不法投棄された土 地の所有者又は管理者が処理を行う べきものであるが、土地所有者の高齢 化等により土地の管理が行き届かな い状況が進行しており、市が関与しな ければ解決できない事案の増加が懸 念される。
- ・タバコのポイ捨てが増加しているが、 一人ひとりのモラルの問題でもあり、 即効性のある対策をとりにくい。

- ・より一層、不法投棄やタバコのポイ 捨て等がされにくい環境を整えるとと もに、パトロール及び啓発活動を強化 する。
- ・不法投棄行為者を特定するため、引き続き警察等との連携を強化する。
- ・土地所有者(管理者)に対し、土地の管理責任について自覚を促す。
- ・市民の環境美化意識を向上させる ため、新たなメディアを活用した啓発 活動やパトロール等を実施する。

〇施策の基本情報

	<u> </u>					
施策	231-03	公害防止対策の充実				
主担	旦当部局	環境部	環境部主担当所属			
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

工場や事業所などにおける規制基準 遵守のため、指導と立入検査などを充 実します。

日常生活に起因する悪臭や騒音など の生活型公害については、発生源に 対して指導するとともに、発生抑制に 向けて啓発活動を推進します。

大気・水質・騒音などの監視や検査により、環境汚染等の未然防止を図ります。

地下水の揚水量の把握や監視により、地盤沈下被害の未然防止に努めます。

・事業場立入り調査に加え、新たな特

2 施策の主な取組の進捗状況

- ・事業場立入り調査に加え、新たな特定施設設置の際は現地確認を実施した。
- ・特定ふん塵排出等作業前の確認に加え、作業後の現地確認を実施した。
- ・環境への意識を向上させるため、広報活動を実施している。
- ・苦情等があった場合は、その都度、 現地を確認し、発生源に対する指導 を実施した。
- ・大気・水質・騒音の常時監視測定を実施した。

H26.7以降、PM2.5測定局(篠ノ井)を 増設した。

- ・放射性物質の飛散の影響を把握するため、空間放射線量の測定してい
- ・地下水揚水量を把握するとともに、2 箇所の地下水位常時監視に加え、年 2回、6箇所の準点(補助点)で手動 による水位測定を実施している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	環境衛生検査	7	
2	環境汚染対策	8	
3	生活環境公害対策	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・北陸新幹線鉄道長野以北の騒音振動の実態調査を実施する必要がある。
- ・自然系(動植物の大量発生等)の苦 情が増加している。
- ・空家に関連する苦情が増加している。
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の測定地 点が、国の事務処理基準における測 定値点数に対し不足している。

- ・大気汚染や水質汚濁、騒音など社会・経済活動に伴う環境汚染について、環境調査を継続して実施し、実態を明らかにする。
- ・汚染物質の適正な排出や環境汚染の未然防止を図るため、事業場への立ち入り及び監視・指導を実施する。
- ・長期化している悪臭苦情や水質苦情のある事業場に対する監視を強化する。
- ・空地・空家等に関する苦情相談やマイマイガの大発生への対応を継続する。

〇施策の基本情報

施策	232-01	安全でおいしい水の安定的な供給				
主担	旦当部局	上下水道局 主担当所属 水道整備課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

老朽化した水道施設の計画的な更新 や配水区域のブロック化などにより災 害に強い水道を整備し、安定した給 水体制の確保を図ります。

関係機関や地域と連携して水道水源 の保全を図るとともに、水道水質を向 上させ、安全でおいしい水を提供しま す。

- ・人口減少時代の到来や大規模地震などあらゆる自然災害に対応した危機管理対策など、新たな課題に対応するため、「長野市水道ビジョン」を改訂した。
- ・地震等の災害時においても、水道水を安定的に供給するため、老朽管の 解消に併せ、管路の耐震化を図って いる。
- ・水道水源の水質汚染事故等が発生 した場合に備え、関係機関との情報 共有ができており、より安全な水を供 給するための施設整備を計画的に実 施している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	老朽管解消	7	
2	長野地区配水ブロック化	8	
3	簡易水道施設整備	9	
4	水源·浄水場等施設整備	10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・水道水の安定供給を図るため、優先度を踏まえた管路の耐震化や施設の 老朽度・重要度を勘案した実効性の 高い施設整備計画や更新計画を策 定する必要がある。
- ・今後、高度成長期に布設した多くの 水道管が耐用年数を経過し、老朽管 となる。
- ・老朽管解消事業の実施により、市内 の工事箇所数が増加しており、交通 渋滞等など市民生活に影響が出る恐 れがある。

- ・水需要が減少する中においても、効率的な水運用ができるよう、施設の統廃合や最適な水道管網の構築を図る。
- ・計画的に老朽管解消を進めるとともに、管路のダウンサイジング等により 更新費用を抑え、効果的・効率的な 管路の更新を行う。
- ・長寿命管並びに耐震管であるGX型 のダクタイル鋳鉄管を本格的に採用 する。
- ・老朽管解消事業の実施にあたっては、工事箇所や時期の調整を図るとともに、関係機関・地元と十分に協議を行うことで、市民生活に出る影響を最小限に抑える。

〇施策の基本情報

施策	232-02	公共下水道等の普及促進				
主担	3 当部局	上下水道局 主担当所属 下水道整備課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域の条件に応じた整備手法により、 全戸が水洗化できるよう、公共下水道 等の効率的かつ計画的な整備を推進 します。

公共下水道等への接続の普及啓発 活動を強化し、各戸の水洗化を促進 します。

下水道事業の効率的な経営に向け、 公共下水道等の施設を適切に管理するとともに、老朽化した施設や耐震化 が必要な施設の改築などを計画的に 進めます。

- ・下水道ルートの計画変更や、浄化槽 区域への変更の検討を行い、効率的 かつ計画的な事業を推進している。
- ・水洗化率の向上のため、供用開始から3年以上経過した長期未水洗家屋に対し、水洗化普及相談員による戸別訪問を実施した。平成25年度以降、水洗化普及相談員を1人増員し、3人体制とした。
- ・平成25年度に総合地震対策計画及び長寿命化計画を策定し、平成26年度より対策工事に着手した。また、施設の適切な維持管理をするため、包括的民間委託について検討している

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	単独公共下水道事業(東部処理区)	7	合併処理浄化槽設置事業補助金
2	千曲川流域下水道関連公共下水道事業(下流処理区)	8	
3	千曲川流域下水道関連公共下水道事業(上流処理区)	9	
4	特定環境保全公共下水道事業(飯綱処理区)	10	
5	特定環境保全公共下水道事業(下流処理区)	11)	
6	戸別浄化槽事業	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・下水道計画区域周辺部で整備が進んでいるが、施工困難箇所や整備効率の低い地域が存在する。
- ・地震時に液状化が想定される重要幹線が耐震化されていない。
- ・今後、耐用年数を越える施設が増大する。
- ・個別処理浄化槽について、設置基数が増加しない。

- ・今後も、全戸水洗化に向け、公共下水道及び戸別浄化槽による整備を進めるとともに、公共下水道等への接続の普及啓発活動を行い、各戸の水洗化を促進する。
- ・地域の状況に応じた施工方法の検討や汚水処理方法の見直しを行う。
- ・地震対策計画に基づき、重要幹線の耐震化工事を進める。
- ・耐用年数を超える施設については、 長寿命化計画に基づき、計画的に長 寿命化工事を進める。
- ・戸別浄化槽事業について、市民への周知を図る。

○施策の基本情報

0 110 1						
施策	233-01	豊かな緑化空間の整備				
主担	3 当部局	都市整備部 主担当所属 公園緑地課				
目 市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高標 い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の整備を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

大を促進します。

緑とふれあう機会を提供するとともに、 緑化活動を支える人材を育成し、市 民の緑化意識の高揚と緑化活動の拡

地域のバランスに配慮しながら公園を 適正に配置するとともに、災害発生時 にも対応できる公園の整備に努めま す。また、市民の積極的な参画のも と、地域の特性をいかした公園の活用 を検討し、公園利用の促進を図りま

低・未利用地を活用した緑化空間の 創出や、街路樹の適正な維持管理な どにより、市街地の緑の充実を図りま

森林や河川の緑地と市街地の街路樹 や公園による緑のネットワークを形成 し、多様な生物の生息環境を確保しま

工場や事業所などに緑化を義務付け るとともに、優れた緑化活動に取り組 んだ事業者を顕彰し、事業者の緑化 を促進します。また、屋上緑化・壁面 緑化などを含む幅広い緑化手法の普 及を図ります。

・長野市緑を豊かにする計画に基づ き、緑育推進事業、緑化木配布事 業、保存樹指定・管理事業、事業所 緑化補助金事業などを実施している。

2 施策の主な取組の進捗状況

- ・計画的な公園整備に努めているが、 今後、新たな整備を予定する公園は 少なくなってきている。
- ・地域の特性をいかした公園の活用 ができるよう、地元要望を聞きながら、 公園整備を進めている。
- ・街路樹について、除草・剪定、害虫 防除など適正な維持管理を行ってい る。
- ・既存の街路樹や公園により緑のネッ トワークを形成している。
- ・長野市緑を豊かにする計画に基づ き、事業所等の新設の際に敷地の緑 化を義務付けている。
- ・ながの花と緑大賞事業を実施し、優 れた緑化活動を行なうものを表彰する ことで、緑化推進を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	緑化推進	7	
2	篠ノ井中央地区公園建設	8	
3	南向近隣公園建設	9	
4	南長野運動公園総合球技場整備	10	
5	茶臼山動物園再整備	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・公園建設事業費が充分に確保でき ない状況の中、地域のバランスを踏ま え、適正に公園を配置する必要があ

- 人口減少社会における公園整備の あり方について、検討する必要があ
- ・公園が毎年増加している中、更に公 園施設の適正な維持管理を行ってい く必要がある。
- ・緑育推進にあたっては、平成26年10 月に一般財団法人となった「ながの緑 育協会」が中心的役割を担うが、その 運営費用について市の負担が増大し ている。
- 花と緑大賞などの顕彰事業について は応募者の減少が見られ、記念樹贈 呈事業については引換率の低いもの が見られる。

4 施策展開の今後の方向性

・地域のバランスに配慮しながら公園 を適正に配置するとともに、災害発生 時にも対応できる公園の整備に努め

- ・安全で安心して公園の利用ができる よう、適正な維持管理に努める。
- ながの緑育協会は、平成26年10月よ り一般財団法人に組織を改め事業を 展開しており、運営にあたっては市補 助金以外の収入の確保も必要なこと から、篠ノ井中央公園及び茶臼山自 然植物園の指定管理を受託するな ど、自主事業の実施等による自主財 源の確保に向けた準備に取組んでい

〇施策の基本情報

<u> </u>						
施策	233-02	潤いある親水空間の整備				
主担	当部局	建設部 主担当所属 河川課				
目 河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、 標 水辺の大切さを学ぶことができるような親水空間の整備を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

河川、水路、ため池などを親水性や生態系などに配慮して整備します。

親水性に配慮した河川等の利用を促進することなどにより、河川の水質保全の啓発を進め、水辺の保全意識の向上を図ります。

- ・河川の堤防強化や護岸整備ととも に、周辺を緑化し、良好な水辺空間 の形成を図った。
- ・沿川に樹木を植栽し、潤いと安らぎのある空間を創出した。
- ・親水性のある河川での水生生物調査(夏の川遊び)教室や関係機関の連携による河川一斉清掃の実施などを通じて河川愛護や水質保全の啓発を行い、水辺の環境保全意識の向上を図った。

〇実施計画上の主要事業

	7,7,10 II I I I I I I I I I I I I I I I I I					
	事業名		事業名			
1	河川親水施設整備	7				
2		8				
3		9				
4		10				
(5)		(11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・多自然型河川は、景観に重点を置くと維持管理の面に難点がある。
- ・河川親水施設の整備が可能な箇所 や区間が少ない。
- ・水辺への環境保全意識を含め、市 民の環境への意識は向上しているも のの、河川及び河川敷を利用後、ご みを持ち帰らないケースなども見受け られる。

- ・多自然型河川の施工方法の選定にあたっては、あらゆる情報を収集するとともに、地元の理解を得ながら整備を進める。
- ・整備が可能な河川水路の区間を検討し、整備の手法や維持管理のあり方、また安全面について、関係機関や地元住民と協議を進める。
- ・河川を利用したイベントの開催や河川一斉清掃を通じて啓発活動を行い、引き続き河川の環境保全意識の向上を図っていく。

〇施策の基本情報

施策	311-01	防災体制の整備			
主担	3 当部局	総務部	主担当所属	危機管理防災課	
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域防災計画に基づく、各種災害の 予防対策、応急対策、復旧対策を推 進します。また、国民保護計画による 緊急事態などへの適切な対応を図り ます。

防災に関する学習や情報提供の推進 により、自助を育む市民防災意識の 啓発に努めます。

自主防災組織等の組織づくりと地域 の特性に応じた防災訓練や地域防災 マップづくりなどの活動を促進し、地 域防災力の強化を図ります。

地域との連携により、高齢者や障害者など災害時要援護者への支援体制の充実を図ります。

地域防災計画については、法の改正 等に基づく見直しを随時行うほか、各 課マニュアル総括表の見直し及び業 務継続計画(BCP)の策定を行った。

出前講座の実施や各種防災関係説明会など、様々な機会を捉え市民の防災意識の向上を図るための啓発を行った。

自主防災組織等が実施する防災訓練や、防災マップ作りを通じて防災・減災活動等の確認を行う支援など、地域の特性に応じた地域防災力の強化を図る取組みを進めた。

災害対策基本法の改正に基づき、新たに「長野市災害時避難行動要支援者プラン」を作成、地域防災関係者の協力を得て、要支援者ごとの災害時の支援体制を整える取組みを進めている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	防災計画等作成	7	防災情報システム整備
2	災害応急対策	8	総合防災情報システム整備
3	住宅耐震対策	9	市役所第一庁舎・長野市芸術館建設事業
4	特定建築物等耐震診断補助金	10	更北支所耐震改修事業
5	自主防災組織強化	11)	
6	災害時要援護者支援事業	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

災害対策基本法の改正に基づき、 災害の種類ごとに安全性等の一定 の基準を満たす施設又は場所を 「緊急指定避難場所」、想定される 災害の状況や人口等を勘案して一 定の基準を満たす施設を「指定避 難所」として改めて指定し直す必要 がある。

4 施策展開の今後の方向性

・いつ・どこで起こるか分からない災害に備え、引き続き防災に対する取組みを進めていく必要がある。神城断層地震の発生や集中豪雨等による被害など市民の災害に対する関心が高まっている中で、市民・地域・事業者の取組みの必要性を啓発するとともに、計画に沿った耐震対策、防災備蓄品の整備、自主防災組織の強化を進める。

・また、県が発表した地震被害想定や新たに運用を始めた避難情報の発令基準などを踏まえ、長野市地域防災計画の見直しを行うため、平成27年度は各種災害評価(防災アセスメント)を行う。耐震改修促進計画はH27年度までが、計画期間となっているため、国や県の動向を見据えてH28年度以降の取り組みについて検討を行う。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性(つづき)

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

防災拠点となる庁舎等の整備や、情報システムなどの整備・高機能化を図り、災害時において市民生活に必要な業務を継続できる体制づくりを進めます。また、地域や関係機関などと連携し、災害情報が迅速かつ確実に共有できる体制づくりに努めます。

大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の充実や防災・救助活動に必要な資機材、食料、医薬品などの備蓄を進めます。また、関係機関との連携により、災害時におけるライフラインの確保体制の強化に努めます。

公共・民間建築物などの耐震性、耐火性の向上を図るほか、密集住宅地などにおける安全性向上対策を推進します。

庁舎等の建設は、全国的な建設需要 の高まりに伴う労務不足などから8ヶ月 程度の遅れが生じた。同庁舎に設置 する総合防災情報システムは庁舎の 建設に合わせた稼動を予定している。

年次計画に基づき、防災備蓄倉庫の 新設や物品の補充等を行った。また、 新たに3自治体(静岡市、甲府市、上 越市)のほか、医療救護活動や建設 資機材のリース等に関する応援協定 を締結した。

「長野市耐震改修促進計画」に基づき 市有施設の耐震化を図るとともに、耐 震診断士の派遣や耐震改修工事の 補助金の交付などにより民間建築物 の耐震化を促進している。 3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

電波資源の有効利用を促進し周波数の需要増に対応するため、「周波数再編アクションプラン」が国から示されており、防災行政無線については、できる限り早期のデジタル化が求められている。

○施策の基本情報

	7 // C // C / C / C // C // C // C // C					
施策	311-02	治山・治水対策の推進				
主持	旦当部局	建設部 主担当所属 河川課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

砂災害対策を促進します。

計画的な森林の整備による山地災害 流路工、護岸工、堰堤、床止め等の の抑制を図ります。また、県などの関 係機関との連携により、地すべりや土 石流、急傾斜地などの危険箇所の土 必要な水門の設置。

水路・調整池・ポンプ場などの雨水排 水施設を総合的に整備するとともに、 機能維持を図ることにより、市街地な どの局地的な浸水被害の防止を図り ます。

千曲川や犀川、浅川など、国、県が管 理する河川の総合的な治水対策の促 進を、地域と連携し国・県それぞれに 強く要望していきます。

大雨時などの雨水の流出を抑制する ため、公共施設や一般住宅等への雨 水貯留施設や雨水浸透施設の設置を 進めます。

土砂流出工事の実施。普通河川及び 排水路改修工事の実施。治水対策に

2 施策の主な取組の進捗状況

北八幡11号幹線、篠ノ井中央9号等 の雨水幹線の整備。北堀雨水調整池 の整備。大豆島雨水ポンプ場の設計 (H27年度より着手)

改修期成同盟会、連絡協議会など地 域組織と連携した要望活動を継続・定 期的に実施し、促進を求めるなかで 協力もしている。

雨水貯留施設設置補助金制度による 各戸貯留の促進や、開発行為におけ る指導により、雨水流出抑制対策を進 めている。

○実施計画トの主要事業

	事業名	/	事業名
1	危険渓流対策	7	
2	河川改修小規模	8	
3	雨水幹線整備事業(東部処理区)	9	
4	雨水幹線整備事業(千曲川流域上流処理区)	10	
⑤	雨水幹線整備事業(千曲川流域下流処理区)	11)	
6	雨水貯留施設設置補助金	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・雨水幹線整備事業については、 農繁期避けての施工のため事業期 間が限られる。
- ・雨水貯留施設設置補助金につい ては、申請基数が減少傾向にある。

近年の局所的豪雨が発生してい

- ・雨水幹線の整備については、近 年の都市型水害に対応するため、 雨水渠計画に効率的な雨水流出抑 制策を位置付けるほか、既存施設 を最大限活用した計画となるよう、 整備と併せ総合的な浸水対策へと 計画を見直していく。
- ・雨水貯留施設設置補助制度につ いて、テレビ・ラジオを活用して周知
- ・水門遠隔化の拡充など、ソフト対 策を含めた総合的な浸水対策が求 められている。

〇施策の基本情報

施策	312-01	消防体制の充実		
主担	3当部局	消防局	主担当所属	消防局総務課
目 標				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

火災予防・啓発活動の実施や防災市 民センターの活用などにより、市民の 防災意識の高揚を図ります。

事業所などにおける防火管理体制の 充実を図るとともに、防火対象物や危 険物施設の違反是正を推進します。

消防団員の加入促進を図るとともに、 消防団員の教育・訓練や消防団の施設・装備などを充実し、消防団組織・ 活動の強化を図ります。

消防通信施設の高度化を図るなど、 災害時の拠点機能を充実します。また、資機材の整備、車両の計画的な 配置による消防装備の充実を推進し ます。

市町村消防の広域化の研究を進めます。

各種火災予防運動を積極的に実施 し、火災予防広報等を推進した。ま た、防災市民センターでは、防災につ いての正しい知識を身につけていた だくよう積極的に取組んだ。

各署所の査察計画に基づき、計画的 な査察を実施し、重大違反には適切 な指導、警告等を行い是正促進を 図っている。

消防団員の処遇改善として団員の年報酬を増額した。また活動の効率化及び安全性を向上させるため、小型動力ポンプを計画的に配備するとともに、携帯無線機を貸与していく。

高機能消防指令情報システム整備については、H26年度実施設計を行い、 更新に向け着手した。

消防車両更新計画に基づき、計画的に更新を実施した。

国の動向等踏まえ、調査研究を継続

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	火事をなくする市民運動	7	大規模災害緊急整備
2	消防職員研修	8	
3	消防車両整備	9	
4	無線通信機器整備	10	
(5)	消防水利整備	11)	
6	消防団管理運営	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

中心市街地の消防、救急、救助体制を強化する必要がある。

- ・中心市街地の新たな防災拠点とした新中央消防署庁舎を県勤労者福祉センター跡地へ移転新築する。 併せて西長野分署を廃止、現在地では防災市民センターを改築し、仮称・鶴賀消防署としての機能維持を図る。
- ・また、機構改革など、消防体制を 再編成し、業務効率化と体制強化 を図る。

〇施策の基本情報

施策	312-02	救急・救助体制の充実			
主担	旦当部局	消防局	主担当所属	消防局総務課	
目標	市民を対象とした応急手当の普及啓発等や、多様化する事故・災害などの 緊急事態に備えた救急・救助体制の充実により、救命率の向上を目指しま す。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

適切な救急救命処置を周知するため、応急手当普及員の養成や救命講習会の充実により、市民に対する正しい応急手当の普及啓発を進めます。

救急救命士・救助隊員の育成強化、 高規格救急車の適正な配備、救助用 資機材などの整備を進めるとともに、 医療機関との連携に努めます。 署所において、各種救命講習会を開催した。

救急隊員の資格取得のため市独自に「救急科」を開講した。 東部分署を新設、七二会分署、若穂

東部分署を新設、七二会分署、若穂 分署にて高規格救急車の運用開始した。

〇実施計画上の主要事業

	- 7 1,00 H H - 7 - 7 1 H					
	事業名		事業名			
1	救急高度化	7				
2		8				
3		9				
4		10				
⑤		(11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

現場に居合わせた人の救命処置実施数を更に増加させる。

救急救命士の実施できる処置が拡 大された。

4 施策展開の今後の方向性

増大する救急需要に対して、救急 車未配置分署への配置及び配置 台数の検討する。

- ・各種救命講習会を開催し、資格取得を促進する。
- ・心拍呼吸停止前の重度傷病者への医療行為が可能となったため今後、更なる救命率の向上が見込まれる。

○施策の基本情報

	- 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11				
施策	321-01	交通安全対策の推進			
主担	3 当部局	企画政策部 主担当所属 交通政策課			
	市民の交通安全意識の高揚とマナーの向上や交通環境の整備などの安全対策により、交通事故のない安全な社会を目指します。				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

体験・実践型の交通安全教室につい

校、職場など、あらゆる場を活用する ことにより、体験・実践型交通安全教 育や広報活動を推進し、交通安全に 対する意識の高揚とマナーの向上を 図ります。

幼児から高齢者に至るまで、地域、学

地域住民、関係機関、交通安全推進 団体等との連携を図り、地域での交通 安全への取組を促進します。

標識やカーブミラーなど交诵安全施 設の整備、歩道・自転車レーンの整備 や交差点改良など、道路交通環境の 充実を図ります。

自転車の適下利用の啓発を進めると ともに、自転車駐車場を整備し、安全 で円滑な通行の確保を図ります。

市民・地域・事業者・関係機関との連 携による除雪対策により、冬期間の安 全対策の充実を図ります。

ては、年々地域に浸透するとともに開 催を要望する声が増加しており、目標 を上回る開催回数・参加人数となって いる。

2 施策の主な取組の進捗状況

警察署等の交通関係団体と連携し、 各種の街頭啓発活動を実施するととも に、市民とふれあう「交通安全推進 フェア」を開催するなどの活動を推進 している。

地域要望を踏まえて、交通安全施 設、歩道、自転車レーンの整備や交 差点改良などの各事業を、毎年同水 準の当初予算を確保しながら継続的 かつ計画的に進め、道路交通環境の 充実を図っている。

長野駅周辺を中心として街頭啓発活 動を継続的に行い、自転車利用者に 対して適正利用を呼び掛けるととも に、増加傾向にある放置自転車対策 を推進している。

市道除雪は1,745路線・1,315kmで実 施、また、除雪機・塩カル散布車の更 新・購入を行い、冬期間の安全対策 の充実を図っている。

○実施計画トの主要事業

	事業名		事業名
1	交通安全教育	7	セーフティアップまちづくり事業
2	交通事故防止対策	8	通学路整備
3	放置自転車対策	9	道路除雪
4	歩道整備事業	10	
⑤	道路防災	(11)	
6	交通安全施設整備	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- •第10次長野市交通安全計画(平 成28年~)を策定する。
- ・飲酒運転や、速度の出し過ぎによ る交通事故など、基本的なルール やマナーを無視した交通事故が発 生している。
- 交诵事故の発生件数は減少傾向 にあるものの、高齢者・自転車利用 者の交通事故が増加傾向にある。
- ・放置自転車が増加している。
- ・地区からの交通規制要望につい て、対応しきれない部分がある。

- ・交通安全推進フェアにおいて、ス ケアード・ストレイト方式の交通安全 教育を取り入れる。
- ・高齢者交通安全モデル地区、自 転車安全運転モデル校の指定を通 じ、交通安全教育と安全啓発を重 点的に進めていく。
- 放置自転車の撤去業務を強化す るとともに、自転車利用者への積極 的な啓発を行う。
- ・重大事故発生に伴う現地診断結 果や地区からの交通規制要望等に ついて、道路の安全で円滑な交通 環境の確保と交通事故防止の観点 から、関係機関と協議しながら継続 して対応し、計画的な交通環境の 整備を行う。
- ・冬期道路除雪の迅速かつ適切な 実施により、冬期の安全な道路通 行の確保に努める。

〇施策の基本情報

施策	321-02	防犯対策の推進			
主担	当部局	市民生活部	関係部局		
主担当所属		地域活動支援課	関係所属		
目標	目 市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援、犯罪を				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

防犯に関する広報活動等を実施し、 市民の意識を高めるとともに、子ども や高齢者の安全確保への取組など、 地域における自主的な防犯活動を支 援します。

地域住民、関係機関、地域防犯活動 団体等との連携を図るとともに、警察 署など関係機関に対し、防犯・相談体 制などの充実を要請していきます。

環境に配慮した省エネ機器照明タイプの防犯灯の推奨と設置への支援などにより、夜間等における地域の安全確保と犯罪防止を図ります。

広報ながの等で啓発活動を行うととも に、防犯協会に負担金を交付し、地 域における防犯活動を支援している。

平成26年度に「長野市暴力団排除条例」を制定すると共に、「長野市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定」を各警察署と締結し、防犯・相談体制の充実を図った。

平成29年度までを防犯灯のLED化推奨期間として取り組みをしており、各年度の目標数を上回るペースで、平成26年度末47.9%のLED化が進んでいる。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	防犯灯設置等補助金	7	
2		8	
3		9	
4		19	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・防犯灯の電球の交換に手間がかかっており、また電気料の値上げにより地域の負担が増加している。 ・特殊詐欺による被害額が増えている。

・平成29年度までのLED化推進期間が終了した後の補助金のあり方を検討する必要がある。

- ・地域で設置する防犯灯に対して、 設置等や維持管理に対する補助金 を交付し、夜間における地域住民 の通行の安全確保と犯罪の防止を 図るとともに、広報ながの等で防犯 に関する啓発活動を実施し、市民 意識の高揚を図っていく。
- ・平成26年度に制定した「長野市暴力団排除条例」に則り、より安心して暮らせる安全社会の形成し、社会全体での暴力団の排除を推進し、もって市民等の安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指す。

〇施策の基本情報

- "-"	14 - 5 - 1 - 113 1 K				
施策	321-03	消費生活の安全確保			
主担	3当部局	市民生活部	戸籍·住民記録課		
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

消費生活に関する迅速な情報提供 や学習機会の充実により、消費者 意識の向上を図り、悪質商法の被 害などの未然防止と拡大防止に向 けた取組を推進します。

消費生活センターなどにおける相談・苦情処理体制の充実を図るとともに、地域における啓発活動の担い手となる人材を育成します。

悪質商法に関する相談事例集など の啓発冊子を作成し、高齢者世帯 への配布や、出前講座での情報提 供に活用している。また、地域の団 体が行う講演会へ講師を派遣し、消 費者意識の向上を図っている。

相談員が各種研修に参加し、相談 業務のレベルアップを図っている。 また、長野市くらしの安心サポー ターを養成し、地域における啓発力 を高めている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名			
1	消費者啓発事業	7				
2	市民相談	8				
3		9				
4		10				
⑤		11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・消費者を取り巻く環境変化のスピードが早く、時代に即した相談スキルや啓発が必要である。

・消費者トラブルを未然に防ぐには、市民の消費者意識を高める必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

・市民が利用しやすく、質の高い相談体制の維持及び効果的な情報提供や啓発事業を実施することで、市民が安心、安全な消費生活が送れることから、本事業を継続する。 ・また、民事・刑事・身内のトラブル等の相談には、法律等の専門家によるアドバイスが不可欠であり、問題解決の糸口を見い出すために気軽に相談できる窓口として市民相談を継続する。

〇施策の基本情報

施策	411-01	幼児教育の充実			
主担	当部局	こども未来部	主担当所属	保育·幼稚園課	

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

幼児期から学童期への移行に当たり、 教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携 強化と交流を推進します。

幼稚園と保育所の一体化を含め、就 学前の子どもに関する教育や保育を 提供する体制の整備を図ります。

私立幼稚園・保育所などへの支援により、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実を図ります。

アプローチ・スタートカリキュラム(小学校入学前後における、幼児期と児童期の教育との接続を円滑に進めるためのカリキュラム)を意識した公開保育や授業参観を実施し、情報共有・意見交換を通して子ども観をより共有することが出来た。

「しなのきプラン29」を受け、0歳から18歳まで切れ目ない教育・保育の提供のためには、幼児期の教育・保育の指針作成の必要性を認識した。

補助金を必要とする保護者に対して、 適正な補助金の交付をすることができ **

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	私立幼稚園就園奨励費補助金	7	
2	幼稚園預かり保育促進事業補助金	8	
3	私立幼稚園補助金	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

幼児期の学校教育や保育の質の改善(向上)が求められている。

「生きる力」を育み、生涯にわたる人格 形成の基礎を培っていくことが求めら れている。

4 施策展開の今後の方向性

平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援制では保育所・認定こども園、一部の幼稚園は支援制度に移行し、共通の給付である施設型給付を受け、残る幼稚園は引き続き私学助成を受けている。今後、施設の意向により支援制度に移行する幼稚園がでてくるが、いずれの給付であっても、すべての子どもが質の高い幼児期の教育を受けることができるように、支援の充実を図っていく。

〇施策の基本情報

	施策	411-02	小・中学校の教育の充実				
主担当部局 教育委員会			教育委員会	主担当所属	学校教育課		
	目 基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色をいかした学校づくりなどにより、確かな学力の向上と創造力や感性の育成など、子どもの個性をいかす教育の展開を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

指導内容や指導方法の工夫・改善により、基礎学力の定着を図るとともに、体力の形成に努め、体験交流や体験学習、集団活動の実践により、自ら学び、考え、行動する力を育成します。

教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者から、より一層信頼される教職員を養成します。

社会人講師の招へいなど地域の特色 や教育力を活用した学校づくりを進め ます。また、学校間の連携や交流を推 進します。 教員による授業改善等の取組が全学校で進み、児童生徒の学力の定着が進んでいる。中学2年生で行っていたNRTを平成26年度から中学1年生で行うこととし、より早い段階から生徒の実態に合わせた授業展開ができるようにした。

初任者研修プログラムを信州大学と連携して開発した。「教職員のキャリアステージに応じた専門性を高める研修」と「今日的な教育課題や多様なニーズに対応した研修」の2つの方針による教育センター研修実施体系を構築し、教職員の力量向上を図っている。

長野市コミュニティスクール制度を導入し、地域、学校、家庭が協力・連携した学校づくり進める学校に対して、 運営費等を補助することにより支援している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	基礎学力調査事業	7	
2	教職員研修	8	
3	学校マイプラン推進事業補助金	9	
4	小•中学校国際理解教育	10	
5	情報教育推進	11)	
6	学校図書館運営	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

特に中学生の「基礎的な知識・技能 (A学力)」の定着と、「基礎的な知識・ 技能を活用した思考、判断、表現力 (B学力)」を高め、それらを駆使して 課題に対応し、行動する力を育むこと (C学力)が課題である。

「しなのきプラン29」で目標としている「グローバルな視野を持ちながら、ローカルに逞しく生きる自立した18歳」を目指し、適切な環境を提供することが求められる。

4 施策展開の今後の方向性

平成26年度全国学力•学習状況調査 によると、特に中学生の活用する力や 実践力に課題があることが明らかに なったため、具体的な学力向上策とし て「しなのきプラン29」を平成27年4月 に策定した。「教員の力量向上」や 「家庭・地域との連携」など5つの視点 から、「幼保小中高の円滑な接続」「児 童生徒の基本的生活習慣の確立と家 庭学習の改善」「教員の授業力向上と 日常の授業改善」を3つの重点として 学力向上を図っていく。平成29年度ま での3年間の取組であり、その後、3年 毎に見直しを行う。具体的には、NRT 等を実施し授業改善に役立てること や、教職員自らがキャリアアップを意 識して研修に取り組めるように、初任 者からキャリアステージに応じて一貫 した研修体系を構築し、教職員の授 業力向上を図っていく。

	体等の	相识。	と課題及	7《今後	の方は	1性(つづき
u	//////////////////////////////////////	ノンス・ノンしく	二試太小尺/乂		ひょうしゅ	11 I T \	770

- 1 施策の主な取組の内容 2 施策の主な取組の進捗状況
- 3 施策の目標を踏まえ、現時点での 4 施策展開の今後の方向性 施策に対する課題

-校一国運動の継承と発展など国際 理解教育を推進するとともに、情報教 育・環境教育・キャリア教育などによ り、子どもたちの広い視野を培い、社 会の変化に対応できる力の育成を図 ります。

学校図書館の充実を図り、児童・生徒 の読書活動を推進します。

-校一国運動に取組む学校に対する 支援を継続し、外国語指導助手 (ALT)の派遣可能日数も増加した。ま た、情報教育の環境を計画的に整備 している。

基本勤務形態に見合った予算確保に より職員の配置時間を充実した。ま た、図書購入費予算を確保し、小・中 学校とも蔵書数が増加した。

〇施策の基本情報

施策	411-03	高等学校・大学等の教育の充実			
主担旨	当部局	教育委員会	総務課		
目 市立高等学校としての特長や特色ある教育を実践するとともに、大学等高等教育機関との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

市立長野高等学校では、職業観、勤労観、社会性を涵養する多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学などが持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進するとともに、スポーツや文化芸術活動の充実など、特色ある教育を推進します。

私立の高等学校や大学・専修学校の 教育環境の充実に向けて支援しま す。

大学や専門学校などの高等教育機関 との連携により、高等教育を受ける機 会の充実を図るとともに、高等教育機 関の地域への貢献を促進します。 基本的生活習慣や基礎的な学力を身につけることにより、学習意欲の向上が図られている。また部活動の充実により、スピードスケート部やバスケット部等多くの部が大会で一定の成績を収めている。

長野保健医療大学の開学に向けて、 大学の運動場用地としての土地の貸 付などの支援を行っている。

高等教育機関と連携して、「ながのブランド郷土食」事業による地域食品加工業の活性化の支援、幼稚園・保育園での防災啓発教育を実施することにより、高等教育機関の地域貢献の促進を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	市立高等学校特色ある教育推進	7	
2		8	
3		9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

平成26年1月15日に「長野市立長野高等学校あり方検討委員会」から提言を受けた中高一貫教育の導入について、市立長野中高一貫教育の「基本計画」を作成し、パブリックコメントを実施したが、今後教育計画等の更なる説明が必要である。

高等教育機関との連携において、大 学等が所有する資源や研究成果等を 行政経営に生かしきれていない。

4 施策展開の今後の方向性

・人口減少・少子高齢化など今後ますます多様化する地域課題の解決に向けて、高等教育機関との連携の在り方を検討していく。

・幼保小中高のつながりのある教育によりグローバルな視野を持ちながら、ローカルに逞しく生きる自立した18歳を育てる。

〇施策の基本情報

<u> </u>							
施策	411-04	一人ひとりの子ども	一人ひとりの子どもに応じた支援				
主担当部局 教育委員会		教育委員会	主担当所属	学校教育課			
目 個々の実態に応じた指導や相談体制の充実などにより、子ども一人ひと 標 が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

家庭・学校・地域・関係機関などの連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。

医療機関・福祉機関などと連携し、障害等のある子どもの支援体制を整備します。

幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害等のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。

不登校等に対応する「教育相談センター」と、障害等のため特別に支援を必要とする児童生徒の就学相談をする「教育センター教育相談室」とに分かれていたが、平成26年4月に「教育センター」として統合した。

就学に伴う個別の支援会議等で医療機関や福祉機関と連携し、適切な教育の場と提供を行った。また、「発達支援あんしんネットワーク事業」に参加し、情報共有と総合的な支援の検討を行った。

教育支援委員会では、本人、保護者との合意に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、適切な教育の場の判断を行った。特別支援学級に在籍する児童生徒の発達の段階により、就学の場を柔軟に検討し、見直しをすることを推進した。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>		
	事業名		事業名
1	心の教育推進	7	
2	教育相談事業	8	
3	特別支援教育推進事業	9	
4		10	
5		11	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

不登校児童生徒の学校復帰や社会 的自立に向けた支援を充実させる必 要がある。

インクルーシブ教育(障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けること)支援体制の理念の浸透が難しく、「合理的配慮」への学校現場の不安が大きい。

特別な支援を必要とする児童生徒の うち、早期支援につながらなかった児 童生徒が、通常の学級で学校生活を 送ることが困難になっている。そのた め、特別支援学級への入級が増加傾 向である。

4 施策展開の今後の方向性

不登校を学校全体の問題として取り 組み、中間教室も含めその体制について検討を行い、併せてQーUをはじめ不登校対策に関する教職員研修の充実を図る。不登校問題の早期発見・早期支援のため、学校との連携を密にし適切な対応、学校訪問や家庭訪問の効果的な訪問を行うなど教育相談体制を強化し、不登校の予防・改善を図る。支援に必要な情報を「個の情報ファイル」として整備し、引き続き支援への活用を推進する。

特別支援教育支援員の効果的な配置と巡回相談員の派遣を行い、学校全体としての支援体制を構築するとともに、障害等により特別な支援を必要とする乳幼児、児童、生徒の早期からの発達段階に応じた相談及び支援体制を整備するため、庁内の関係部局及び福祉・医療等の関係機関との連携強化を図る。

〇施策の基本情報

	O NO SK OF THE INTE					
施策	411-05	快適で安全な教育環境の整備				
主担当部局 教育委員会 主担当所属 総務詞				総務課		
目 健康づくりの推進や安全な施設整備などにより、子どもたちが健やかに育 標 ち、安心して快適に学習できる環境を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。

通学区域制度の弾力化などにより、学校規模の適正化を図ります。

安全で安心な学校給食を提供すると ともに、地域食材の利用や食育指導 を推進します。

定期健康診断の充実などにより、子どもたちの健康の保持・増進を図ります。

学校施設の耐震化計画に基づき、着 実かつ迅速に耐震化事業を推進している。また、危機管理マニュアルや学 校防災計画の随時見直しを図ってい る。

大規模校において限定隣接学校選 択制度を取り入れ、学校規模の適正 化を図っている。

施設の計画的な改修、維持修繕及び機器の更新を行うとともに、調理員に対する研修を行うなど、安全安心な学校給食の提供に努めている。また、市内産を優先した地域食材の利用や栄養職員等の学校訪問と食育だよりを発行し食育指導の推進を図っている。

学校保健安全法に基づいた健康診断を計画どおりに実施し、子どもたちの健康の保持・増進を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	小中学校校舎等に耐震化(小中学校耐震補強及び小中学校校舎・屋内運動場増改築)	7	
2	給食センター施設整備	8	
3		9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・屋内運動場等の天井材や照明器具 等の非構造部材についての耐震化対 策が急務である。
- ・学校施設のライフサイクルを意識し、 計画的にメンテナンスを行い、長寿命 化する必要がある。
- ・給食施設の老朽化が進んでいる。 ・調理食数が施設規模に対して過剰 である。

4 施策展開の今後の方向性

平成31年度末までに構造体の耐震化対策を完了させる。天井材等の非構造部材の耐震化対策の年次計画を策定し、事業を推進する。

老朽化した各給食センターの計画的な施設改修を引き続き進めていくとともに、(仮称)第四学校給食センター建設及び第一学校給食センター改築を実施することにより、施設規模に対して調理食数が過剰な状況を解消する。

〇施策の基本情報

- 7,0						
施策	412-01	家庭・地域の教育力の向上				
主担当部局 教育委員会 主担			主担当所属	生涯学習課		
目 家庭教育講座の開催や子ども会活動を通した体験活動などにより、家庭・ 標 地域の教育力の向上を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

啓発活動や家庭教育講座の開催など により、保護者の子育てに対する意識 改革と子どものしつけや思いやりなど を育む家庭教育力の向上を図ります。

子ども会活動など異なる年齢の子ども たちの交流や体験活動を通じ、自立 心や協調性、社会性の育成に取り組 みます。

青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。

PTA主催による家庭教育講座の実施に対し、報奨金を出し、講座の促進をしている。また、各保健センターで実施される2歳児健康教室等において、家庭教育力向上ミニ講座を実施している。

キャンプをはじめとする子ども会リー ダーの活動に対し、担当職員を配し、 必要な予算措置を講じる等の支援を している。

平成18年度から少年科学センター、 平成21年度から青少年練成センター を指定管理者に移行し、活用を促進 している。少年科学センターの入館者 数は、過去3カ年において10万人以 上を維持している。

〇実施計画上の主要事業

	() ローマエステル		
	事業名		事業名
1	家庭教育力向上	7	
2	青少年対策	8	
3		9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

家庭教育講座は、学校PTAで開催するものについて助成しているが、平成24年度にテーマを「家庭教育」に限定したため、実施件数が激減した。平成25年度からテーマの幅を広げたたため、実施件数は平成24年度に比べ増えたが、講座を実施しやすくするよう工夫する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

家庭が教育に果たす役割を明らかに するとともに、学校PTAや地域主催の 家庭教育講座の開催を促すこと等に より、家庭の教育力の向上を目指す。

地域において子どもたちを見守り育てる意識を育成するとともに、子ども会活動を通した体験活動などの実施により地域の教育力の向上を目指す。

〇施策の基本情報

施	策	412-02	家庭・学校・地域の連携と交流の推進				
主	担当	!当部局 教育委員会 主担当所属 生涯学習課					
	目 関係団体との連携強化や地域に開かれた学校づくりなどにより、家庭・学標 校・地域が連携・交流して子どもたちを守り育てていく環境を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

学校評議員制度や学校評価の充実 により、地域に開かれた学校づくりを 推進します。

放課後子どもプランの充実など、子どもが放課後や週末などに安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、地域住民との交流や様々な体験活動を行える環境づくりを推進します。

住民自治協議会などの活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。

各校の学校評議員会の年間の開催 回数は、平成24年から平成26年ま で、各年度2.3回である。また、コミュニ ティスクール導入校数は、平成26年度 で8校となっている。

放課後子どもプラン実施校区数は、 平成24年度は50校区、平成25年度は 51校区、平成26年度は53校区と全小 学校区実施に向けて進めている。

巡回指導は、平成24年度は84回、平成25年度は92回、平成26年度は86回 実施している。(平成26年度は、冬期間の長期降雪により、巡回数が減少した)

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	学校評議員会運営	7	7 777
2	放課後子どもプラン推進	8	
3	青少年育成環境整備	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

平成26年度から学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるための制度である「コミュニティスクール」の導入を進めており、目的が同じである学校評議員制度の方向性を検討していく必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

家庭・地域・学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら、連携・協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と子どもたちを共に見守り育てる環境を目指す。

長野市版放課後子どもプランは、平成27年度に「放課後子ども総合プラン」へ移行し、平成28年度には全小学校区においてプランの実施を目指す。

〇施策の基本情報

施策	421-01	生涯学習環境の整備					
主担	当部局	形局 教育委員会 主担当所属 生涯学習課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

全市的な視野に立つサービスを行う 生涯学習センターを中心に、市民・高 等教育機関・民間教育事業者などと 連携しながら、生涯学習体制の充実 を図るなど、総合的・体系的に生涯学 地域課題をデーマとした講座開催な ど、多様化・高度化する市民ニーズに 対応する地域に根ざした学習機会の 提供に取り組みます。

情報誌の発行やインターネットの活用などにより、生涯学習情報の提供の充実を図ります。

地域教育力の源であるとともに、コミュニティの拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。

図書館のサービス機能の充実を図る とともに、図書館分館設置の検討を進めます。 「教えて常識塾」、「文化講演会」、「トイーゴセミナー」等の自主企画講座や 長野県短期大学と連携した「市民カレッジ」を開催している。

市立公民館において、地域の魅力発 見講座や、アンケートなどにより把握 した参加者のニーズに即した学級・講 座を開催している。

「生涯学習だより」を年2回発行するとともに、ホームページの「マナビィのページ」で生涯学習情報の提供を行っている。

地域コミュニティの拠点を目指し、市 立公民館においてコミュニティ活動 リーダーの養成講座を開催している。

図書館のあり方及び全市的な市民 サービスを構築するための「市立図書 館基本計画」の策定に向け庁内検討 会議を開催する中で、市民ニーズ調 査のため「図書館利用者アンケート」 「まちづくりアンケート」を実施した。

〇実施計画上の主要事業

	いいローマエステル		
	事業名		事業名
1	生涯学習センター管理運営	7	
2	地域公民館建設事業補助金	8	
3	おひざで絵本	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

文部科学省告示「図書館の設置及び 運営上の望ましい基準」や、少子高齢 化及び高度情報化等社会的要因に 対応した図書館のあり方や将来ビジョン、全市的な市民サービスの方法つ いて検討する。長期的には、平成27 年度中に策定する「市立図書館基本 計画」に基づき、分室も含めたネット ワークについて検討し、市民サービス の向上を図るとともに、図書館施設の 老朽化に伴い整備計画についても検

4 施策展開の今後の方向性

図書館は、地域の情報拠点施設として重要な役割を担う必要があるため、図書館相互の連携のみならず、関係機関等との連携・協力を進めるとともに、情報発信・提供に努めていく必要がある。また、市立公民館に設置している分室の機能強化や本館とのネットワーク化(図書館全域サービス)など市民サービスの構築を進めるとともに老朽化した本館の改修・改築に反映させていく。

〇施策の基本情報

施策	421-02	学習成果の活用と地域づくりへの参加			
主担当	当部局	教育委員会	主担当所属	生涯学習課	
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により、仲間づくりを促進します。

生涯学習リーダーバンクの活用により、生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。

市民が主体的に講座やイベントの企 画運営に参画できる仕組みづくりを進 めます。 生涯学習センターでは、市民グループやサークルの学習や発表の場として学習室の貸出を行っている。

生涯学習リーダーバンクに登録した人の情報をホームページに掲載することにより広く市民にPRしている。

公民館において、地域公民館役員対象の研修を開催し、公民館事業に役立てている。新成人の中から運営委員を選出し成人式を企画・運営している。「読みがたり講座」の修了者が、実際に読みがたりボランティアグループを立ち上げるための、ガイダンスや練習、ワークショップを行う。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>		
	事業名	/	事業名
1	生涯学習センター管理運営	7	
2		8	
3		9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

生涯学習センターにおいては、中心 市街地への集客施設として一定の役 割は果たしているが、自主講座の充 実などにより、一層知名度の向上を図 る必要がある。一方、公民館において は、地域コミュニティリーダーが地域 づくりに貢献できるよう、地域内外で情 報の共有を図る必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中に活かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援をすることにより、市民と市が協働し、住み続けたくなるいきいきとした地域づくりを目指す。

〇施策の基本情報

施策	431-01	文化芸術活動への支援と文化の創造				
主担	当部局	文化スポーツ振興部 主担当所属 文化芸術課				
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

文化芸術活動の拠点となる施設や表現スペースの整備を進めるとともに、 発表する機会の充実を図ります。

参加・育成型の文化芸術活動を促進するとともに、市民の自主的で創造的な文化芸術活動を支援します。

歴史と風土に育まれた"ながの"独自の文化を効果的に情報発信するとともに、文化芸術資産のデジタルアーカイブ化を図ります。また、郷土の文化や質の高い文化芸術にふれる機会の充実を図ります。

幼稚園・保育所・学校・文化施設・地域の文化芸術団体などの連携を促進し、幼年期からの文化芸術体験を推進します。

野外彫刻ながのミュージアム構想を推進するとともに、積極的なPRを展開することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。

長野市芸術館の開館に向け、準備を 進めている。

長野市文化芸術祭、市民演劇祭等を 支援し、発表や創作の場を提供してき た。

街角コンサートや子どものための文化芸術プログラム等を開催し、市民が文化芸術に触れる機会を提供した。

東京藝術大学との連携により、幼少期から文化芸術を身近なものと感じる環境づくりに取り組んだ。

多くの市民や観光客等が彫刻に触れられるよう中心市街地に彫刻の設置を行った。また、野外彫刻めぐり等を実施し、作品観賞の機会を提供した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名		
1	芸術文化振興基金運営委員会補助金	7	(仮称)長野市民文化芸術会館運営準備事業		
2	文化活動による地域の活性化事業	8	サイトウ・キネン・フェスティバル スクリーンコンサート		
3	子どものための文化芸術プログラム	9			
4	国補・街角に音楽があるまちづくり事業	10			
5	野外彫刻ながのミュージアム	11)			
6	市役所第一庁舎·長野市民会館建設事業	12			

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

平成28年5月に長野市芸術館が開館することに伴い、その運営を順調に進めていくことが必要である。

長野市芸術館ホールなどの文化施設 内だけでなく、市民の日常の中に、文 化芸術に触れる機会を提供していくこ とが課題である。

4 施策展開の今後の方向性

市民が文化芸術活動に自ら参加したり、また、優れた文化芸術に触れる機会が増えるよう支援を行なっていく。

〇施策の基本情報

施策	431-02	歴史・文化遺産の活用と継承				
主担	当部局	教育委員会 主担当所属 文化財課				
市民と行政が一体となり、自然や文化財、伝統芸能などを地域資源として 積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより、歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域の文化的資源の再発掘や、埋蔵 文化財や民俗文化財などの調査を進 めます。また、その結果が学校教育や 生涯学習で活用されるよう迅速な公開 に努めます。

伝統芸能の指導者・後継者の育成や 保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。

歴史的背景を持つ建造物、庭園、路地裏や地名をいかした街並みなど、 伝統環境を保存・活用しながら、継承 を進めるとともに、関係者間の合意を 図りながら、「善光寺と門前町」の世界 遺産登録に向けて取り組みます。

市民と行政が協働で取り組む文化財の保存と活用体制を整備し、体験学習や公開の場を拡大するなど、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。

展示の工夫や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上と施設の充実を図ります。

旧文武学校・寺町商家等の指定文化 財保存整備事業、真田宝物館・市立 博物館での資料収集と調査研究及 び、歴史的建造物・埋蔵文化財等の 調査を実施している。

伝統芸能後継者育成及び文化財保 護団体支援に係る補助金交付(環境 整備事業補助金・無形文化財保存会 補助金・保護育成団体補助金)を実 施している。

重要伝統的建造物群保存地区選定 を目指す善光寺周辺地区及び戸隠 中社・宝光社地区において、住民との 合意形成のための説明会や保存対策 調査を進めている。

山寺常山邸・樋口家住宅・前島家住宅・大室古墳館の管理運営を地域住民組織等へ一部業務委託している。 寺町商家では指定管理者制度導入の手続きを進めている。

真田宝物館ほか松代藩文化施設では「文化財ボランティア」、市立博物館では「ながはくパートナー」の育成を進め、博物館活動の推進と充実を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	寺町商家保存整備	7	
2	大室古墳群保存整備	8	
3	旧文武学校保存整備	9	
4	善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査	10	
5	ボランティア活動推進	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

歴史・文化遺産を地域資源として位置付けていくため、積極的な情報発信によって、さらに身近な存在となるよう努めていく必要がある。

真田宝物館においては、建物の老朽 化が進行していることから、建て替え を伴う改修が課題となっている。 市立 博物館においては、合併に伴い増加 した分館・付属機関を整理再編するこ とが課題となっている。

4 施策展開の今後の方向性

文化財を適切に保護・保存し、文化財群を総合的に活用して地域の活性化を図るため、引き続き施設整備を推進する。また、情報発信や各種イベントの充実を図ったり、テレビドラマ等に関連した企画展示や資料の公開を展開するなど、来場者(観光客)増加のための取組を行っていく。

〇施策の基本情報

施策	441-01	生涯スポーツの振興				
主担	当部局	文化スポーツ振興部 主担当所属 スポーツ課				
目 標	市民の多様なスポーツ活動を地域社会が支えることなどにより、だれもがいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの振興を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

市民だれもがスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、 健康の保持増進と体力の向上を図ります。

地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブなどの創設・育成を支援するとともに、地域密着型スポーツチームの活動を支援します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。

障害者のスポーツ大会・講習会の開催や、障害のある人とない人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。

多様なニーズに合わせて適切な指導 ができる質の高いスポーツ指導者やスポーツ推進委員の養成と活躍の場の 提供を進めます。 市民だれもが、気軽に日々の健康づくりや体力づくり、生きがいづくりに取り組むきっかけとなるよう、多様なスポーツイベントやスポーツ教室を継続して実施し、緩やかだが参加者は増えている。

市内の総合型地域スポーツクラブが5 団体あり、平成26年度には情報交換 会を開催し、各クラブ間の情報共有が 図れた。今後は連絡会として定期的 に情報交換し地域間のスポーツ交流 を計画していく。

長野市障害者スポーツ協会に事業委託や補助金を交付し、車いすマラソン大会へ負担金を支出。スポーツを楽しむ障害者が増えるとともに、障害者スポーツの発展や啓発につながっている。

スポーツ基本法に基づきスポーツ推 進委員156人を委嘱し、市内のスポー ツ振興における役割分担の連携は図 られているが、地域ごとの役割や連携 に差がある。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	スポーツ教室開催事業	7	
2	体育指導•普及啓発事業	8	
3	スポーツ団体活動補助金	9	
4	スポーツ大会開催事業	10	
5	障害者スポーツ振興補助金	11)	
6	ホームタウンながの推進事業	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

総合型地域スポーツクラブは、スポーツの振興はもとより、スポーツを通した地域コミュニティの再生にも大きく寄与するものであるが、活動の場や会員の確保が課題となっている。

地域密着型スポーツチームとの連携・協力は、市民の「観るスポーツ」の活性化や子ども達のスポーツへの動機付けなど、スポーツ文化の定着に欠かせないため、今後更なる連携・協力が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

子どもから高齢者までだれもがスポーツを身近に親しむことができるよう、地域、学校、スポーツ団体等と連携・協力しながら生涯スポーツの振興を推進する。

創るスポーツへの展開を図る中で、スポーツへの動機付けやスポーツを楽しむ多様なスタイルの推進のため、必要な人的、財政的支援を適切に行う。

〇施策の基本情報

施策	441-02	競技スポーツの振興				
主担	当部局	文化スポーツ振興部 主担当所属 スポーツ課				
目標	トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実や選手強化への支援などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

トップレベルの競技者などによるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。

全国中学校スケート大会(スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。

オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会などを誘致・開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。

競技団体や各種スポーツ団体の選手 強化への支援や団体間の連携を強化 するとともに、専門的能力を持つ指導 者の養成・確保を図ります。 スピードスケートの専門家によるジュニア選手の指導や県が実施しているタレント発掘事業に協力し、全国中学校スケート大会等で長野市代表選手が優勝する等成果が出てきている。

全国中学校スケート大会を平成19年度から開催し、平成26年度には8回目の大会を開催した。残り7回(平成33年度まで)継続開催する。

長野マラソン、長野車いすマラソン大 会の継続開催に対す負担金交付や 国際級及び全日本級のスピードス ケート大会等開催に対し負担金等を 交付している。

スポーツに対する関心を高め、市民の体力向上と競技スポーツの底辺拡大、競技力向上のための選手強化・指導者育成等のため、体育協会へ負担金を交付している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	競技力向上事業	7	
2	スポーツ拠点づくり推進事業	8	
3	国際競技大会等負担金	9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

オリンピックムーブメントの推進と冬季競技の国際大会及び全国大会の開催に対する負担金等今後財政的な計画が課題である。

全国中学校スケート大会で長野市の 選手が入賞する等、競技力向上の成 果が出つつあり、今後日本を代表す る競技者への育成や競技環境の整備 が必要。

4 施策展開の今後の方向性

オリンピックの資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会などを引き続き誘致・開催する。また、平成33年度までの継続開催が決定している全国中学校スケート大会を着実に実施するとともに、ジュニア選手の育成・強化を図り、冬季競技の拠点づくりを目指す。

〇施策の基本情報

	·· = · ·····				
施策	441-03	スポーツ環境の整備・充実			
主担	当部局	文化スポーツ振興部	スポーツ課		

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

大規模スポーツ施設を計画的に改修・整備し、国際的・全国的スポーツ 大会の開催や選手強化のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルのナショナルトレーニングセンターとしての機能を発揮していきます。

大規模スポーツ施設や各市営スキー 場の特色をいかし、冬季スポーツをは じめ各種スポーツの一層の振興を図り ます。

地域のスポーツ・レクリエーション活動 の拠点となる社会体育施設などの充 実を図ります。また、学校体育施設の 利用拡充を進めます。 大規模スポーツ施設の整備は年次計画により実施するとともに、全国中学校スケート大会を平成33年度まで継続開催するなど、施設の有効活用に努めている。また、ナショナルトレーニングセンターは平成29年度まで指定されており、トップアスリートの競技力向上に貢献している。

市体育協会加盟の各冬季スポーツの 競技団体による教室やイベントが開催 され、冬季スポーツの振興が図れ、今 後も継続していく。また、全国中学校 スケート大会については平成33年度 まで継続開催する。

市北部地域における新たなスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、三才地区に「北部スポーツ・レクリエーションパーク」が完成し、平成26年4月から供用を開始している。また、小・中学校と連携した「学校体育施設開放」を実施している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	総合レクリエーションセンター改修	7	南長野運動公園総合球技場再整備
2	長野運動公園総合運動場改修	8	
3	千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理運営	9	
4	ボブスレー・リュージュパーク管理運営	10	
(5)	マレットゴルフ場建設	11)	
6	社会体育館整備·改修	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

指定管理者制度の導入により、経費の削減と市民サービスの向上はある程度図られたが、経費削減に対する比重が重く、施設の修繕等が迅速に行われていない面がある。また、将来的に、オリンピックの際に建設された大規模施設は、建設時期が近いため同時期に改修が必要となる。

4 施策展開の今後の方向性

体育施設やオリンピック施設等の大規模施設は、優先順位をつけ、年次計画により順次、改修、更新等の工事を実施していく。また、指定管理者と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にし、安全対策やサービスの充実を図るなど、利用者満足度の向上に努める。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

容
:

2 施策の主な取組の進捗状況

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

4 施策展開の今後の方向性

インターネットを利用したスポーツ施設 やスポーツ教室の予約案内システム など、利用しやすい情報提供体制の 整備・充実を図ります。

体育施設愛護会活動や大規模大会 の運営に関わるスポーツボランティア を育成し、その活動を支援します。 「施設案内予約システム」を活用し、 最新の予約情報の提供や公平な抽 選による予約決定などを実施してい る。平成26年度には一部施設のツイッ ターを利用した最新情報の提供など を実施している。

既存愛護会に加え、浅川マレットゴルフ場愛護会、小松原体育館愛護会が設立され、所在地区との協働による施設管理を実施するとともに、愛護会活動を支援した。

〇施策の基本情報

施策	451-01	国際交流の推進		
主担	当部局	企画政策部	主担当所属	秘書課国際室
目標		流情報の発信などに		際交流団体への活動支 国際的な活動を展開でき

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市 や友好都市中国・石家庄市をはじめと した、諸地域との教育・文化・スポーツ など様々な国際交流活動を推進しま す。

ホームステイの受入れや通訳などの 国際交流ボランティアの育成を図ることで、市民が主体となった国際交流活動を促進します。

産学行の連携により、国際会議・イベント・スポーツ大会などの誘致・開催を 促進します。 姉妹・友好都市からの中学生の受け 入れについては、相手側の事情により 実施できなかった年度もあるが、平成 26年度は姉妹・友好都市との中学生 相互訪問を実施することができた。特 に石家庄市中学生の受け入れは3年 ぶりに再開することができた。

姉妹都市中学生の受け入れ中学校生徒宅でホームスティを実施した。また、国際交流推進事業補助金交付基準を見直し、長期ホームスティ受入事業を支援拡充を行った。その他、ボランティアとして活動する市内国際交流団体との情報交換会を開催するなどして連携を強化した。

「おぉ!地球人ワールドフェスタIN長野」などの国際交流イベントを開催した。また関係大学との連携協定に基づき、学生・留学生との連携・交流事業を実施した(石家庄市中学生との交流事業に長野県短期大学学生が参加・協力)。

〇実施計画上の主要事業

	<u> </u>		
	事業名		事業名
1	·姉妹都市·友好都市交流事業·姉妹都市提携55周年記念事業	7	
2	国際交流事業補助金	8	
3		9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・姉妹都市、友好都市側の事情から 中止や中断する交流事業がある。 ・多くの市民が様々な分野で交流事 業に関わる機会を増やし、さらなる国 際交流の素晴らしさ・重要性に対する 理解を広げる必要がある。

国際交流を目的に活動する市民や市 民団体等への補助金活用に向けた周 知が十分浸透していない場合がある。

4 施策展開の今後の方向性

・姉妹都市・友好都市交流は国際交流事業の柱として、長年にわたり市民レベルでの交流を積み重ね、相互理解と友好親善を深めているが、より多くの市民、特に、青少年に事業に関心を持ってもらい相互交流の拡大につなげていきたい。

・国際交流の場・機会や情報提供については、国際交流コーナーの利用促進と国際交流イベントを定着させる。また、ソーシャルメディアを活用した「長野市国際交流Facebook」などでネット上での交流も促進する。

・国際交流関係機関・団体などと事業 の連携や情報交換を行う。また、補助 金制度の活用を促し、市民主体の国 際交流活動を促進する。

〇施策の基本情報

施策	451-02	多文化共生の推進				
主担	当部局	企画政策部 主担当所属 秘書課国際室				

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

国際交流コーナーを拠点とした市民と 外国人の交流や教育・啓発を進め、 日本文化と異文化の相互理解を促進 します。

学校教育や生涯学習における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。

外国人を対象とした多言語での生活 情報を提供するとともに、日常生活や 学校生活などにおける相談・支援体 制の充実を図ります。

道路標識・観光案内板の多言語化や 外国語による案内の充実を図り、外国 人が活動しやすい環境を整備します。 日本語教室、日本伝統文化教室など のほか、異文化理解講座や各種交流 事業を継続的に開催した。

市民サークルなどへの国際交流員 (CIR)の派遣や小・中学校への外国 語指導助手(ALT)の派遣、一校一国 運動などの交流活動、公民館での国 際理解講座の開催などを実施する。

外国籍住民には、外国語による生活 ガイドブック(5言語)の発行や多言語 インフォメーションの放送(4言語)など の多言語による生活情報を提供し、 国際交流コーナーでは日本語教室や 母語相談を実施した。

関係課との連携により、サインの設置、各種案内資料の翻訳などを行った。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	国際交流コーナー管理運営	7	
2	在住外国人支援事業	8	
3	外国人児童生徒等教育	9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

- ・国際交流コーナーの年間利用者数が減少している。
- ・国際交流コーナーを安定的に運営するためには、日本語教室などに協力してもらえるボランティア講師の確保が必要である。

地震等災害時に、日本語に不慣れな 外国籍住民に対して必要な情報を、 多言語で速やかに提供していく体制 の整備が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

・外国籍住民の誰もが生活しやすい 安心・安全な生活環境づくりを推進し ていくため、国際交流コーナーの継続 的かつ安定した運営を図っていく。ま た、多くの市民に国際交流や異文化 に関心を持ってもらうために、国際交 流イベント「おぉ!地球人ワールドフェ スタIN長野」を引き続き開催し、定着さ せる。

・学校教育では、日本語指導を必要とする外国籍等児童・生徒に対し日本語巡回指導員の派遣を継続して実施し、日本語指導教室が設置されていない学校の体制整備を強化していく。・生涯学習では、公民館等の生涯学習施設において外国籍住民との交流や国際理解などを学習する機会の提供に取り組む。

〇施策の基本情報

施策	511-01	訪れてみたくなる地域づくり					
主担	当部局	商工観光部 関係部局 観光振興課					
	目 観光ブランドの確立と滞在型・通年型観光の推進を図るとともに、訪れる人 の視点に立った魅力づくりとおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみ たくなる地域づくりを目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域住民や観光関連事業者などと行 政の連携を強化し、地域独自の魅力 をいかした観光ブランドの創造と確立 を推進します。

地域の歴史・文化や自然、名物など四季折々の魅力をいかした観光メニューの創出により滞在型・通年型観光への 転換を図ります。

地域の観光資源の発掘・活用と地域 ごとの取組の連携を促進し、旅の目的 やテーマに合わせた地域色のある観 光ルートやプログラムづくりを進めま す。

分かりやすい案内表示など観光客の受入体制の整備・充実や、地域の魅力を伝える観光ガイドの取組の促進など、おもてなしの心あふれるまちづくりと人づくりを推進します。

各種滞在・体験型観光の充実、善光 寺表参道界隈での各種まち歩きを実 施しながら、新たな観光コンテンツの 開拓に努めた。

本市の四季の魅力を情報発信する 「ながの四季の彩りキャンペーン」を展 開し、各種体験事業の情報発信やな がのファンくらぶ拡大、着地型旅行商 品の展開によりリピータ確保に努め

地域の魅力を開拓し、散策ガイドに反映。また、地域の各種団体が実施するまち歩きとも連携し、各種ガイドやパンフレットを作成し、情報発信に努めた。

平成26年9月から長野市善光寺表参道ガイド協会のまち歩き活動を開始し、観光キャンペーンと連携しながら進めている。長野市観光情報センターを再整備し、受入体制の整備・充

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	新1200万人観光交流推進補助金	7	ウェルカム長野2015実行委員会負担金
2	松代観光戦略関連補助金	8	
3	観光まつり補助金	9	
4	戸隠観光施設事業	10	
5	いいとき観光事業補助金	11)	
6	善光寺表参道誘客対策	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

全市横断的な観光キャンペーンを展開する中、地域での活動において温度差が見受けられ、観光資源を活かしきれていない部分がある。

観光客に四季を通じたリピータになってもらうため、個性的で魅力的な観光体験メニューの情報発信や、まち歩き、善光寺と戸隠、松代をつなぐ観光コンテンツの強化が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

現行の観光振興計画(新1200万人観光交流推進プラン)の実施と並行し、次期観光振興計画の策定に向けた調査等の準備を行う。次期観光計画の策定にあたり、観光資源の一層の活用方法や、情報発信等を検討する。

〇施策の基本情報

施策	511-02	効果的な情報発信と広域的連携					
主担	当部局	商工観光部 関係部局 観光振興課					
目 標	地域の魅力を伝える情報発信・情報提供、広域的連携による周遊観光の促 進などにより、国内外からの効果的な誘客を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

インターネットを活用した情報提供機能の強化と戦略的なプロモーションの展開などにより効果的な情報発信を図ります。

海外への情報発信や外国語による案内の充実など、外国人観光客の誘致と受入体制の整備を図ります。また、外国人観光客の周遊を促進するため、周辺観光地との連携を図ります。

北信濃エリアや北陸新幹線沿線の都市、歴史や文化を介した「縁」のある都市など、関係する自治体や事業者などと連携を図りながら、魅力的な広域観光エリアの形成と新たな観光ルート・観光スタイルの提案を進めます。

ホームページの随時適切な更新に努め、(公財)ながの観光コンベンションビューローなどの観光推進団体が組織した実行委員会が展開する観光誘客事業や、集客プロモーションパートナー都市等との連携により、プロモーションの積極的な展開を図っている。

平成24年9月から、善光寺表参道をはじめとする中心市街地の民間事業者(善光寺表参道の店舗等)へのフリーWi-Fiステーション(光ステーション)の設置を推進するとともに、外国人観光客向け「フリーWi-Fiカード」の配布を実施。

- ・「信越観光圏協議会」において、圏内の観光地同士が連携して、2泊3日の滞在交流型観光を目指す事業展開を図っている。
- ・NHK大河ドラマ「真田丸」の放映の 決定を受け、上田市を始めとした「真 田丸ゆかりの地」との広域の連携を図 ることにより、相互の誘客を目指す。

〇実施計画上の主要事業

	いじいローマエステル		
	事業名		事業名
1	観光宣伝	7	
2	広域観光推進	8	
3	広域観光協議会負担金	9	
4	新幹線延伸対策	10	
5	観光情報センター再整備	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

北陸新幹線(長野経由)の金沢延伸により、長野市は「終着駅」ではなくなったが、乗客が「素通り」することなく長野駅で降車し、観光地を訪れていただくと共に滞在時間の延長及び宿泊につなげていくことが必要である。

少子高齢化の進展に伴い、旅行人口の減少が見込まれる中で、観光客の増加又は維持を図り、滞在時間の延長及び宿泊につなげると共に、経済波及効果を高め地域経済の活性化につなげる施策が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

新1200万人観光交流推進プランに基づき、引き続き、観光関係事業者等と連携しながら、全市横断的なテーマ別キャンペーン事業を展開し、集客力の向上とリピーターの増加を目指すと共に、次期観光振興計画の作成に着手し、今後の施策展開の方向を検討する。また、本市が加盟する様々な広域観光協議会などとの連携を強化し、積極的な情報発信を行い、首都圏はもとより、北陸・関西方面からの誘客と、インバウンドの推進を図る。

〇施策の基本情報

施策	511-03	コンベンションの誘致と観光との連携					
主担	当部局	商工観光部 関係部局 観光振興課					
目標	目 ポリンピック開催都市の知名度と競技・宿泊施設などの資産をいかして多様なコンベンションを誘致・開催し、観光と連携を図りながら、経済や産業への幅広い寄与を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

(財)ながの観光コンベンションビューローなどと連携し、国内外のコンベンションの積極的な誘致活動と支援策の展開を図ります。

国内外のスポーツコンベンションなど の誘致・開催を積極的に進めます。また、オリンピック施設の計画的な整備 など受入体制を充実します。

映画・ドラマ・CMなどのロケ地の誘致 や撮影への支援など、ながのフィルム コミッションの活動を通じて、映像によ る知名度向上と誘客を図ります。 首都圏、中京圏及び県内の主催者に幅広く誘致活動を展開。コンベンションの支援は開催告知を行い、改訂したコンベンションガイドと併せて観光・飲食ガイドブックを配布しながら進めた。

各競技連盟・協会本部、長野県連盟 等を訪問、支援内容説明を行いなが ら大会・合宿の誘致をPRした。H25年 度からは北陸の旅行会社・主催者に 招致活動を開始。

出版社、放送局、映画会社に本市の魅力や様々な企画をアピールし、ロケ地として選択されるように積極的な招致を行い、いくつかの番組制作につなげることができた。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	観光・コンベンション事業助成金	7	
2	文化コンベンション施設整備	8	
3	オリンピック記念アリーナ施設整備	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・コンベンションの誘致及びリピーター確保に向けた組織的な観光振興活動を行うために、ながの観光コンベンションビューローを中心とした各観光協会との連携を更に強化する必要がある。

・コンベンション誘致を図る訪問活動 を実施しているものの、開催支援件数 が減少している。また、学生などの合 宿や観光消費額の大きい団体等への 誘致強化を行う必要がある。

海外事業者からの訪日研修旅行や国際会議の誘致など、外国人観光客の誘客を増やしていく必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

大規模コンベンション誘致の他、中小規模のコンベンションの継続的開催を目指す。また、各種スポーツ大会、スキー修学旅行、学生のクラブ合宿、さらには海外事業者の国際会議、研修旅行など幅広く誘客を行うため、オリンピック施設の活客を行うため、オリンピック施設の話客を行うため、オリンピック施設の延伸に併せて、首都圏及びに新かの延伸に併せて、首都圏内に任めの連加を国の事業者や団体のままり映画圏のを関西圏のをでいく。まり映画を図ることで、観光交流人口の増加を図る。

〇施策の基本情報

施策	521-01	地域農業の確立と経営基盤づくり					
主担	当部局	農林部 関係部局 農業政策課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

長野市農業公社など関係機関との連携により、農作業や機械の共同化、集落営農の組織化、農業の法人化などを支援し、地域全体で農業を支える仕組みづくりと農業経営の安定化に向けた取組を推進します。

地域農業を担う新規就農者の確保・ 育成を図るとともに、支援体制の充実 など就農後も安心して農業を続けるこ とのできる環境づくりを進めます。ま た、認定農業者や農業法人など多様 な担い手の確保・育成を図ります。

関係機関と連携し、農業の担い手への農地の利用集積を図るとともに、奨励作物の作付けや市民農園の開設などの取組を支援し、耕作放棄地の発生防止・解消に努めます。

農道・ほ場・かんがい施設など地域の 実情に応じた農業生産基盤の整備を 図るとともに、排水機場(ポンプ場)の 計画的な整備・更新により、農地や流 域内の浸水被害を防止します。 農作業お手伝いさん事業 H24 96,401時間 H25 107,159時間 H26 104,752時間 農地利用集積円滑化事業 H24新規26.9ha継続149.2ha H25新 規26.1ha継続176.1 H26新規25ha 継続 192ha

新規就農者支援事業 H24 13人、 H25 9人、H26 5人 青年就農給付金(国庫) H24 23人、 H25 45人、H26 47人 市就農促進奨励金(市単) H24 10 人、H25 10人、H26 2人 認定農業者新規認定H24 29件、H25 18件、H26 22件

流動化助成金対象面積 H24 343,749㎡、H25 375,885㎡、 H26 398,482㎡

地区の要望に基づく小規模基盤整備 や県営事業、団体営事業など一定規 模以上の基盤整備を推進し、農業生 産性の向上を図った。また、老朽化し ている排水機場も機器の更新など積 極的な整備に努めている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	長野市農業公社事業	7	市単土地改良
2	農業者育成	8	
3	農業協同組合補助金	9	
4	市民菜園開設補助金	10	
5	県営土地改良負担金	11)	
6	農地流動化助成金	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

新規就農者や認定農業者は平坦地域に偏っている。

農業基盤施設は、老朽化を主な原因 とする修繕が年々増加する傾向にあ り、作付けに影響を及ぼさないよう緊 急な修繕にも対応する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

新規就農者や農業の担い手の確保のため、中山間地域の活性化に向けた支援制度も含めて各種支援制度のPRを一層進めるとともに、関係機関と連携し支援・指導体制の強化を図っていく。また、長野市農業公社が行っている担い手の育成・農地集約の支援等や、農協が行う営農指導により農業生産基盤の維持・強化を図っていく。

老朽化している農業基盤施設の整備・更新については「長野県農業農村整備計画」に基づき、予算の平準化を図りながら推進していく。

〇施策の基本情報

施策	521-02	消費者や市場と結びついた産地づくり					
主担	当部局	農林部 関係部局 農業政策課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域特性をいかした農畜産物の産地 化とブランド化を推進するとともに、関 係機関との連携による国内外への積 極的なPRにより消費者や市場への浸 透を図ります。

小麦・大豆・そばなどの更なる生産拡大を図り、食品加工や販売と連携しながら、特色ある産地化を推進します。 また、地域に根付いた食文化の伝承と発信を図ります。

六次産業化など付加価値や収益性を 高める取組を促進し、「地域ビジネス」 としての農業の確立を図ります。

競争力のある産地づくりに向けて、先 進技術や新品種の導入、農業生産の 近代化・合理化を促進します。

契約栽培による薬草の産地化に向けた取組を進めます。

H25年度から東京など県外消費地へ向けたPRを実施している。また、H26年2月設立の長野県農産物等輸出事業者協議会に加入して、輸出に関する情報を収集している。

小麦・大豆・そばの生産拡大のため、 地域奨励作物支援事業として出荷者 に対し奨励金を交付しているが、生産 量は横ばいで推移している。

農産物加工施設等補助金制度は年間2件程度の交付実績があるが、六次産業化への取組みは限定的である。

りんごのわい化栽培、振興果樹等苗 木導入、パイプハウス等施設化への 補助を通じ、農業生産の近代化・合理 化の促進に寄与した。

栽培奨励をしたが、除草が手作業であり、乾燥施設化が必要なことなどの理由から、産地化が進まず、契約栽培先が本市からの撤退を決め、平成26年度をもって、事業を終了した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	地域奨励作物支援	7	
2	そ菜特産振興補助金	8	
3	果樹振興補助金	9	
4	売れる農業推進事業	10	
(5)	薬草栽培振興事業	11	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

より付加価値のある作物を、モデル事業等で見出していく必要がある。

果樹栽培においては後継者不足のため、わい化や振興果樹への転換ができない生産者がいる。

4 施策展開の今後の方向性

果樹やそ菜等、高収益化を目指す 生産者への積極的な支援を継続す ると共に、耕作放棄地化抑止のた めの農業に対する支援(地域奨励 作物支援)も継続していく。果樹の 担い手を増やすため、現状分析を 行った上で、補助事業を展開してい く。

〇施策の基本情報

施策	521-03	新鮮で安全・安心な	新鮮で安全・安心な農産物づくり					
主担当部局 農林部		関係部局	農業政策課					
目標	減農薬や有機資源の活用など環境にやさしい農業の推進を図るとともに、 地元農産物の地域内流通量を高め、新鮮で安全・安心な農産物の供給を 目指します。							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

減農薬や減化学肥料、有機資源(バイオマス)を利活用した堆肥づくりなど、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。

学校給食における地域食材の利用促進など新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大に向けた取組を進めます。また、「地産地消」の更なる普及に向けて、事業者へのPRと消費者の意識づくりに努めます。

消費者と生産者の交流機会を創出するとともに、生産情報の発信・提供を促進し、安全・安心な農産物の積極的なPRを図ります。

環境にやさしい農業のため、更なる制 度の周知を図っていく。

学校給食の栄養士等を対象に圃場視察を行ったり、飲食店などに地産地消協力店へ加入してもらうことにより、地産地消の普及を図っている。

生産者と実需者に対し、市内産農産物へのニーズ等に関する情報交換会を毎年1回開催して、マッチングを支援している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	地産地消推進	7	
2	環境にやさしい農業推進事業補助金	8	
3	農地·水·環境保全向上対策支援交付金	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

地産地消がどれだけ進んでいるか、 客観的な数値評価ができていない。

平成28年度に(仮称)農業振興計画 を策定する予定であるが、市民の声 の反映や数値目標の設定が必要であ る。

4 施策展開の今後の方向性

長野市地産地消推進協議会による PRイベントや商談会を開催するとと もに、JAや保健給食課と連携して、 学校給食における市内産農産物の 利用拡大を進め、一層の地産地消 を図っていく。

平成28年度に行う(仮称)農業振興計画の策定のなかで、現状の課題分析を行い効果的な施策展開を検討する。

〇施策の基本情報

	施策	522-01	中山間地域の特性をいかした農業の振興						
主担当部局 農林部		関係部局	農業政策課						
	目標								

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持に加え、中山間地域が有する環境や防災などの多面的な機能の保持を図ります。

中山間地域に適した作物や軽作業で 手間のかからない作物の導入など、高 齢者が無理なく農業を続けていくため の取組を推進します。

地域の生産者グループによる農産物の加工・販売や特産品の開発などの 取組を支援し、働く場の確保と地域農業の収益性の向上を図ります。

地域ぐるみでの総合的な野生鳥獣対策を推進し、農作物への被害の防止を図ります。

関係団体などと連携し、農業体験や 民泊を伴う修学旅行の受入れなど、地 域住民が主体となる都市農村交流の 取組を積極的に推進します。 多面的機能支払事業と中山間地域等 直接支払事業を活用することで、より 広い範囲の多面的機能の維持が図ら れている。

農業協同組合が地域に適した優良種 苗の導入や栽培を指導しているため、 安定した収穫量が図られている。

長野市農業公社において、加工・販売を行う農業法人に対して出資し、支援するとともに、特産品開発・支援事業により3年間で8商品を開発した。

イノシシ・シカ・ニホンザルの捕獲頭数が増加し、また、柵・檻・罠の導入も増加した。また、松代地区、若穂地区において、国庫事業を活用し、電気柵等の整備事業を実施した。

農業体験交流事業の参加者数は、3 年間で約10%減少している。民泊を伴う修学旅行の受入地区数は、7地区 のまま推移している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	中山間地域等直接支払制度	7	
2	中山間地域農業対策事業補助金	8	
3	山村畑作地域活性化事業補助金	9	
4	野生鳥獣被害防除対策事業補助	10	
5	緩衝帯整備	11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

農業の生産条件が厳しい中山間地域 では、高齢化や人口減少などにより荒 廃地の割合が増加しており、地域農 業が衰退している。

野生鳥獣による農作物への被害が深刻な状況がいまだに改善されておらず、特にニホンジカによる被害が増加している。

農作物被害を及ぼす野生鳥獣の個体数調整・捕獲を進める中、捕獲後の処理のほとんどは、自家消費及び埋設処理されており活用されていない。

4 施策展開の今後の方向性

中山間地域の農業と農村の活動を 支援し、農地や集落の維持に加 え、中山間地域が有する環境や防 災などの多面的な機能の保持を図 る。また、各地区の遊休農地活性化 委員会(協議会)が主体的に活動 し、荒廃農地を復元し、地域に適し た農作物を栽培することにより地域 農業の活性化を目指す。

野生鳥獣に対する防除対策、環境 整備対策及び駆除対策を推進し、 補助制度を拡充するなど、地域ぐる みの取組を支援していく。

捕獲した野生鳥獣を適正処理及び 有効活用するための施設を設置 し、地域活性化につながる仕組み を構築する。

〇施策の基本情報

施策	523-01	森林資源の保全と	森林資源の保全と活用				
主担	当部局	農林部	関係部局	森林整備課			
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域の特性に応じた多様性のある森 林形成を進めるとともに、集約化による間伐の促進などにより、計画的・効 率的に森林の整備を進めます。

森林整備の担い手の確保・育成を図るとともに、森林所有者の森林に対する意識の向上に向けた啓発に努めます。

林業労働の効率化に向けて地域の実 情に応じた林内路網の整備を進めま す。

公共施設などへの地域材の利活用を 進めるとともに、木質バイオマスの利 用促進を図ります。

松くい虫などの森林病虫害の被害防 止対策を進めます。 搬出間伐を実施するため、林業事業 体の森林経営計画策定を支援すると ともに、搬出が困難な場所について は、切捨て間伐に対する補助金を交 付し、森林整備を進めている。

趣味の林業講座や森林体験活動を 通じて、森林・林業に対する活動を継 続実施している。また、各地域で森林 整備などを行う団体が立ち上がって おり、各種指導及び支援を行ってい

間伐された木材の効率的な搬出のため、計画的に林道、林業専用道等の開設、改良、舗装等を実施している。

校舎や長野駅善光寺口駅前広場整備等に市産材が使用されるなど、公 共施設への木材利用が図られてきている。木質バイオマスについては、ペレットストーブ購入に対し補助金を交付をしている。

被害木の伐倒くん蒸処理による駆除、 地上薬剤散布を計画的に実施し、松 くい虫被害の拡大を防いでいる。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	間伐対策補助金	7	
2	林内路網整備	8	
3	松くい虫対策	9	
4	市営林保育等	10	
⑤	(県基金)林業振興補助金	11)	
6	森林保護	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

効率的な間伐を行うため森林の集約 化が必要であるが、国庫補助要件(2 年以内の伐採義務等)や、森林所有 者の確定等の問題があり、事業がな かなか進まない。

木材価格が低迷しており、林業として 収益を上げることが難しくなってきて いる。

4 施策展開の今後の方向性

国の動向を注視しながら林業事業体と連携して森林経営計画の策定を進め、森林の集約化、林道等の路網整備による搬出間伐の推進により木材生産量の増加を図るとともに、地元住民による森林整備活動に対する支援を検討する。また、木材利用推進については、施策等の広報活動及び県と連携し地域材の利活用研究を行い、木材の需要を拡大のための方策を検討す

	施策の	相沿し	·锂駬及	75今後	の古ば	51性(つづき
L A	加束切	玩派と	. 武利义	() 一 1友	וו דע כט	41 TT (ノンマ

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

地域や関係機関と連携し、野生鳥獣の計画的な保護管理や緩衝帯整備など農林業への被害防止策の充実を図り、安全面からも人間と野生鳥獣との共存に向けた総合的な野生鳥獣対策を推進します。

野生鳥獣による農林業被害防止や里山等への危険獣の出没を防ぐため、 個対数調整、捕獲を実施しているほか、緩衝帯整備により出没しにくい環境づくりを進めている。

3	施策の目標を踏まえ、現時点で 施策に対する課題	ぎの	4	施策展開の今後の方向性

〇施策の基本情報

	2014-5 — 1 111-11X						
施策	523-02	親しみの持てる森林	すづくり				
主担	当部局	農林部	関係部局	森林整備課			
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

森林ボランティア団体の育成と連携の 強化を図るとともに、みどりの少年団 活動など森林学習や森林体験の取組 を促進し、森林に対する親しみと理解 を深めます。

飯綱高原の「体験の森」など市内の森林を体験の場として活用し、森林や林業を身近に感じることのできる環境づくりを推進します。

地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう、「善光寺の森」づくりを市民と恊働で進めるとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識の高揚を図ります。

森林の保全、森林づくりの活動をする NPO法人等と連携、協力を得ながら 森林体験講座を実施するほか、みどり の少年団活動を支援し、森林、緑に 対する理解を深める事業を推進して いる。

森林のすばらしさや森林の手入れの 大切さを実感するため、間伐、枝打ち 等の森林保育の体験や、木工作や動 植物の観察などを実施している。

市民と協働で「善光寺の森」を育てる ことにより、文化財を未来へ伝えていく 心と、森林を守り育てる心の共有を図 るため、毎年継続して「善光寺の森」 で枝打ち等の森林保育活動を実施し ている。

〇実施計画上の主要事業

	7,7,00 II I I I I I I I I I I I I I I I I I					
	事業名		事業名			
1	森林体験	7				
2	林業振興補助金	8				
3		9				
4		10				
(5)		11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

森林体験活動に対する意識が高まっている中で、指導者の確保が課題である。

市内小中学校において、みどりの少年団を結成していない学校が多い。 みどりの少年団は、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、 ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的に 活動することを目的に組織されるものであるが、その活動が、森林に親しむ活動ではなく緑化活動中心となってしまっている団体がある。

4 施策展開の今後の方向性

森林体験事業への参加者が関心・ 興味をもつような新たな体験事業に ついて検討をするなどし、さらに多く の市民が森林に親しむ体験ができ るような機会を提供していく。 森林に興味をもつようなPR方法等 を検討し、みどりの少年団の設立数 の増加と森林に親しむ活動の活発 化を図る。

〇施策の基本情報

	- 13-								
	施策	531-01	産学行連携の推進	とものづくり産業	の振興				
主担当部局			商工観光部	関係部局	産業政策課				
	度学行連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓、特色ある製品づくりなどを通じ、新産業の創出・育成とものづくり産業の振興を目指します。								

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

研究開発拠点となる長野市ものづくり 支援センターを活用し、関係者相互を 結ぶネットワークの強化を図ります。

産学連携や企業連携による製品の高付加価値化や新分野開拓などの共同研究開発を支援するとともに、地域の課題を解決するための技術開発を促進します。

ナノテクノロジーやバイオテクノロジーなどを基盤とする新産業の創出・育成に向けた調査・研究を進めます。

農商工の連携による特色ある製品づくりを促進するとともに、ものづくりに携わる人材の育成を支援します。

インキュベーションマネージャーを中心とした企業訪問・相談による支援、 ものづくりサロンの開催、企業コーディネートサポートチームによる支援等を 実施した。

ものづくり研究開発事業補助金により、中小企業者等と大学等学術研究機関による新製品の研究開発を促進した。また、信州大学工学部との連携による「ながのブランド郷土食」事業により、食品加工業の人材育成と活性化を推進した。

麹化菌体を用いた廃食油のバイオ ディーゼル燃料化技術の実用化の研 究開発を補助事業として採択し、支援 した。

ものづくり研究開発事業補助金により 開発した農機具・機械の出展と合わ せたUFOものづくりサロンの開催を 「地産地消ながの」情報交換会・交流 会の場に設定するなど、農商工連携 の促進に取り組んだ。

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	ものづくり産業等活性化支援負担金・補助金	7	
2	産学行連携支援施設管理運営	8	
3	商工業振興事業共催負担金等	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

中小企業活動を活性化するために、 ものづくり研究開発事業の拡充を図る 必要がある。

ものづくり産業への支援の拠点となる ものづくり支援センターの有効な活用 方法を検討する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

産学行連携による新技術や新商品の開発の支援や、ものづくり企業の要望などを把握した上で、新たな支援制度の検討や新産業の創出・育成など、ものづくり産業の支援の充実を図っていく。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性(つづき)

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

産業フェアの開催などを通じて、地域 企業の技術や製品を広くアピールす るとともに、異業種間交流による企業 連携など企業のマーケティング戦略の 強化を支援します。 善光寺平の「地域ブランド」といえる製造業を中心とした産業を紹介し、その技術や製品を広く公開することで販路開拓や新事業の創出を進めている。 参加者も年々増加している。 3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

地元企業の強化のため、異業種間交流による企業連携などによりマッチングを進める必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

地元企業の事業拡大や新たな産業 集積に向け、支援策の実施を検討 していく。

〇施策の基本情報

	1400 — 1 110100					
施策	531-02	企業立地の推進				
主担当部局		商工観光部	関係部局	産業政策課		
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

助成制度の充実や積極的な誘致活動の展開により産業団地の分譲を進めるとともに、関係機関との情報ネットワークの構築により空き地・空き工場などの情報提供の強化を図ります。

産業動向や企業の立地ニーズなどを 踏まえ、新たな産業団地の開発について調査・研究します。

市街地や空きビルなどへの立地も視野に入れ、都市型産業を含む新たな企業や事業所の誘致を推進します。

第二東部工業団地及び川合新田産 業用地の分譲が完了した。長野県宅 地建物取引業協会長野支部と連携 し、空きオフィス・空き工場情報の提供 を開始する。

平成23年12月の総務省通知に基づき、産業団地の新規造成については、原則行わないこととしていることから、民民売買の用地に対する助成制度を活用した企業誘致を進めた。

オフィス家賃等補助事業を活用した事業所の誘致を進めた。

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名			
1	企業誘致活動	7				
2	産業団地事業	8				
3	工場立地対策補助金	9				
4		10				
⑤		11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

市内へ立地する企業は、あるものの伸び悩んでいる。

4 施策展開の今後の方向性

企業立地に向けた環境整備や積極 的な誘致活動により、地域の産業 振興や集積、雇用の拡大を図って いく。

〇施策の基本情報

施策	541-01	中心市街地の魅力づくり				
主担	主担当部局 商工観光部 関		関係部局	産業政策課		
目標	市民・事業者・関係団体・行政の協働による活性化の取組や商業環境の 備などを通じ、中心市街地の魅力的な商空間づくりと賑わいの向上を目指 します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

まちづくりに関わる民間団体などとの 協働により、中心市街地の賑わいの 創出や利便性の向上など、商業環境 づくりに向けた取組を促進・支援しま す。

中心市街地の街並みなどの整備に合わせ、観光客や消費者のニーズを考慮した魅力ある商店街づくりを促進し、賑わいの創出と回遊性の向上を図ります。

権堂まちづくり協議会に対する支援 (補助金等)を行い、権堂地区再生計 画の各事業の推進を図った。

空き店舗等活用事業の利用促進を図ることで、空き店舗の解消、商業集積の維持及び創業者支援を行った。

空き店舗等活用事業の対象物件に空き家や空き倉庫を追加し、空き家等を活用し出店する事業者への支援を強化した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	中心市街地活性化事業補助金	7	
2	空き店舗等活用事業	8	
3		9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・まちづくり長野のこれまでの活動内容を検証し、平成28年度以降の市の支援方針を決定する。

・まちづくり長野と協働した各種中心 市街地活性化事業の推進が必要である。

善光寺門前界隈での空き家等活用 (リノベーション)の促進が図られる 中、関係者、関係機関との連携体制 を構築し、遊休不動産活用ノウハウの 中心市街地全体への展開を図る。

4 施策展開の今後の方向性

まちづくり会社は自らの利益のみを 追求する組織ではなく、確保された 収益は地域の活性化事業に還元さ れる。会社の事業そのものが地域 に必要なものであり、会社の存続と 活動は地域全体の利益へとつなが ることから、まちに賑わいが戻り、安 定的な自主財源を確保できるように なるまでは、まちづくり長野に対する 運営費支援を継続し、中心市街地 の活性化を図っていく。

空き家等活用(リノベーション)の促進については、都市整備部が担当する「中心市街地遊休不動産活用事業」と連携し、推進を図る。

〇施策の基本情報

施策 541-02 創業者や商店街の意欲的な取組への支援						
主担	主担当部局 商工観光部		関係部局	産業政策課		
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

創業や空き店舗の活用など、意欲的な取組やチャレンジする人への支援を充実するとともに、商工団体などと連携し、商店街のリーダーや活性化に取り組む人材育成を支援します。

集客や賑わいの創出など商業の活性化につながるイベントを支援します。

実践起業塾の卒業者数と創業者数は 次のとおりであり、目標以上の成果が でている。年度、卒業者数、()に創業 者数を記載

H24年度6人(2人)、H25年度10人(7人)、H26年度13人(5人)

多くの市民にイベントが定着し、集客・ 賑わい創出共に成果が出ている。し かし、屋外イベントのため天候の影響 等で集客数に変動はある。H24年度 794,000人、H25年度 1,120,500人、 H26年度 803,000人

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	商店街活性化事業補助金	7	
2	大規模集客イベント事業補助金	8	
3	起業家支援事業補助金	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・経営者の高齢化や後継者不足等により、イベントを商店主が実施主体となって担っていくことが難しくなってきている。

・各商店街の魅力向上と、各商店街を 担う若手の掘り起こし、育成が必要と なっている。

中心市街地の空洞化や買い物難民 の増加が懸念されるなか、商店街の 活性化に向けた市の支援の必要性は 高まっているが、市内画一的な支援 ではなく商店街毎の実情にあった支 援が必要となっている。

4 施策展開の今後の方向性

日常的に商店街とコミュニケーションをとり、実情を把握し、課題解決を 目指す。

商店街組織が維持継続し、地域コミュニティの維持が図られるよう支援を継続していく。

〇施策の基本情報

	<u> </u>					
施策	541-03	地域商業の強化と現				
主担当部局 商工観光部		関係部局	産業政策課			
目 地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境の整備を支援し、地域 標 着した利便性の高い商業の展開を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

商店街の環境整備や情報発信に向け た取組を支援します。

店舗の減少など商業機能が低下した 地域における商業活動の促進に向け た取組について検討します。

制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。

商工業の指導体制の強化に向けて商工団体の活動を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。

本市の土地利用や地域づくりとの整合を図りながら、適切な商業施設の立地と良好な商業環境の形成を図ります。

商店街街路灯のLED化について、 H24年度より補助率を6/10に引き上げ 改修促進を図った。

|H24 2件、H25 4件、H26 4件

個店の強化を図ったり、商店街の付加価値を創出するなど商店街の魅力を向上させる事業に対応できるよう、 平成26年度に補助メニューを変更した。

各資金における金利、借入期間、融 資限度額、対象者等について、中小 企業者等の資金ニーズに合致した、 より利用しやすいものとなるよう毎年度 見直しを図っている。

平成22年の市町村合併により市内3 商工会となった。その後協議を重ね H27.4.1に長野市商工会と中条商工 会が合併し、市内1商工会議所2商工 会となった。

長野市商業環境形成指針に基づき、 大型店の出店事業計画に関する審査 を行い、良好な商業環境の形成を 図った。

H24~26年度2件

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	商工団体育成補助金	7	
2	中小企業振興資金融資	8	
3	商店街環境整備事業補助金	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

効果的な商業振興を図るため、商工 団体への補助のあり方について検討 する必要がある。

厳しい財政状況にある商店街が、自主的な財源で全てのハード設備の設置及び快適な環境の維持・管理等を行っていくことは困難な状況にある。

4 施策展開の今後の方向性

- ・施策を形成する各事業の基本的なフレームは継続するが、ハード面での環境整備は必要最小限にとどめ、主に個店の魅力向上に関する施策などソフト面の充実によって商店街の活性化を図っていく。
- ・中小企業振興資金融資制度については、継続的に見直しを行いながら中小企業の活動を支えていくものとしていく。

〇施策の基本情報

	施策 551-01 雇用促進と人材の育成・活用						
主担当部局		当部局	商工観光部	関係部局	産業政策課		
	目標	目 就業の相談・支援体制の強化、技能や技術の活用などにより、女性・若年者・高齢者などが各自の適性に応じた仕事に就きやすい環境を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

ハローワークなどの関係機関と連携し、長野市職業相談室でのキャリア・カウンセリングなど求職者への就職支援を積極的に進めます。また、勤労者や求職者のキャリアアップやスキルアップにつながる職業訓練などの取組を進めます。

長野県若年者就業サポートセンター (ジョブカフェ信州)などの関係機関と 連携し、若者の職業意識の形成と就 職を支援します。

職業相談の実施などにより、高齢者の 就業機会拡大を支援するとともに、経 験豊富な人材の活用や技術継承を促 進します。

男女共同参画の視点に基づき、女性の就業機会拡大を支援します。また、事業所への啓発などを通じ、子育て世代の親が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

職業相談件数(キャリアカウンセリングなど)H24年度814人、H25年度784人、H26年度741人 就職者数(本人から報告があったもの)H24年度33件、H25年度19件、H26年度19件

商工会議所や県中小企業家同友会と 連携し「長野の元気な企業発見バス ツアー」をH24年度から実施している。 長野市就職情報サイト「おしごとなが の」をH26年12月に立ち上げた。

職業相談室の来室者の4割程度は60 才以上の方で、職業相談やキャリアカ ウンセリングなどを行っている。長野シ ルバー人材センターへ補助金を交付 し、高齢者の就業機会の拡大を支援 している。

「きっとみつかる!ママたちのお仕事フェスタ」を平成25年度から実施し、子育てと仕事の両立を多面的にサポートすることで、就業を希望する女性を支援する。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	雇用対策補助金	7	
2	就職支援	8	
3	雇用創出企業立地支援事業助成金	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

「職業相談室」での相談者数は、学生・若年者対象の相談窓口が国・県で開設されているものの、中高年齢者や高齢者に比べてその数には変化が見られず、常に一定数以上のニーズがある。また、在職者の相談が増えており、特に、複雑な事例、多面的な支援を必要とする事例が増えている。これらの状況に対応する相談体制を検討する必要がある。

進学等で長野市を離れた若者のうち 4割程度しか地元に戻ってこない理由 の一つに、彼らが市内企業を知る機 会が限られていることが挙げられる。 そのため、今後も効果的な企業情報 発信を更に検討する必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

長野に戻る学生を増やすきっかけとなる「企業発見バスツアー」等、既存事業の見直しを行うと共に、子育て支援や高齢者の雇用促進等を進めている魅力的な企業を積極的にPRしていくことで、就労環境に関する情報発信を行っていく。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性(つづき)

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

関係機関などと連携し、障害者雇用 の促進を図ります。また、各種支援制 度の周知や事業所への啓発などを通 じて、障害のある人が安心して仕事を 続けることのできる環境づくりを進めま

地域雇用の安定化に向け、雇用の受 け皿となる企業立地の推進と新たな産 業の創出に向けた取組を進めます。

障害者の常用雇用の促進を図る目的 もあるトライアル雇用者常用雇用促進 奨励金を交付している。長野市就職 支援サイト「おしごとながの」などで障 害者の雇用に関する様々な情報を提 供している。

企業立地について、長野県宅地建物 取引業協会長野支部と連携し、空き オフィス・空き工場情報の提供を実施 する。産業の創出について、ものづく り研究開発事業補助金により、中小企 業者等と大学等学術研究機関による 新製品の研究開発を促進した。

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題	4 施策展開の今後の方向性

〇施策の基本情報

	7.00713 - 1 110 127					
施策	551-02	勤労者福祉の充実				
主担	主担当部局 商工観光部		関係部局	産業政策課		
目標	関係機関と連携した労働環境の改善や、中小企業の福利厚生の支援、研 修機会の提供などにより、勤労者がいきいきと働ける環境を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

勤労者向けの福祉施設を活用し、自己啓発や教養講座など福利厚生の場と機会を提供します。

生活資金融資の実施や中小企業の 共済等への加入の奨励などを通じ、 勤労者の生活向上と福祉の増進を支 援します。 H24年度:講座数350講座、開催数3,645回

H25年度:講座数366講座、開催数3,732回

H26年度:講座数417講座、開催数 4.111回

協調融資 預託金 H24年度200,000 千円、H25年度180,000千円、H26年 度140,000千円

勤労者共済会補助金 H24~26年度 20,000千円

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	勤労青少年ホーム管理運営	7	
2	中高年齢労働者福祉センター管理運営	8	
3	勤労者生活資金協調融資	9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

勤労者福祉施設の老朽化に伴い、突発的な工事(漏水等)が発生し、急を要する対応(修繕工事等)が必要となるケースが増えている。

勤労者協調融資の利用者が激減している。

4 施策展開の今後の方向性

勤労者福祉施設の今後のあり方を 含め、各施設で行っている講座の 受講料や事業内容など、次期指定 管理者選定(平成28年度)までに検 討し決定する。

協調融資制度の融資再開については、金融機関からの新規提案を受けて協議することにより決定していく

〇施策の基本情報

0 110							
施策	611-01	秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生					
主担	当部局 都市整備部 主担当所属 都市計画課						
目標	地域の特性をいかした身近な生活圏の形成や計画的な土地利用・都市機 能の集積などにより、魅力的な中心市街地をはじめ、多くの核となる拠点地 域が機能的に連携したコンパクトなまちを目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

都市計画マスタープランに基づき、区域区分(線引き)により計画的に規制・誘導し、適正な土地利用と健全な市街地整備を図ります。

自然環境や農地を保全しながら、市 街地の合理的な土地の利活用を推進 します。

鉄道駅・学校・行政支所などの拠点機能を中心に、地域の特性をいかしながら、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

事業者・関係団体などと協働し、密集 市街地での家屋の建替え等、市街地 の防災性を高めながら、既存市街地 の再整備を推進するとともに、公共施 設などの既存ストックの有効活用を推 進します。 飯綱都市計画区域マスタープランの 見直しを実施した。また、長野市都市 計画マスタープランのH28年度末見 直しを予定している。組合施行の土地 区画整理事業の促進により、市街地 の道路・水路・下水道等の公共施設の 整備改善と土地の有効利用促進を 図っている。

県からの権限委譲により、風致地区条例を策定、施行し、風致地区の維持・ 保全に努めている。

長野駅善光寺口の整備、豊野駅南口の整備計画の策定を行い、広域交通 結節点の利便性向上を図っている。

住宅・商業・業務・公益施設等の複合 用途を備えた権堂B-1地区市街地再 開発事業が完成したことにより、市民 交流施設の整備、低・未利用地の解 消、居住人口の増加等、中心市街地 の活性化を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	土地利用計画	7	権堂B-1地区市街地再開発事業補助金
2	組合施行土地区画整理事業	8	権堂地区市民交流施設整備
3	県庁緑町線沿線地区計画調査	9	長野駅周辺第二土地区画整理事業
4	中心市街地活性化推進	10	豊野駅南口広場整備
5	中央通り歩行者優先道路化事業	(11)	中心市街地歩行者案内標識整備
6	長野駅善光寺口駅前広場整備	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・中心市街地の衰退・空洞化が進み、 活力や求心力が低下しており、多様 な都市機能を集積し、まちなかの暮ら しと賑わいを再生する必要がある。

・身近な生活圏を中心とした拠点地域 づくりと公共交通網や道路整備と連携 した機能的で集約型のまちづくりが必 要である。

4 施策展開の今後の方向性

・密集市街地での家屋の建て替え 等、市街地の防災性を高めながら、既 成市街地の再整備を推進するとともに 小路や水路、緑を活用した散策、回 遊ができる街並み形成を図る。

・区域区分により計画的な規制・誘導をし、適正な土地利用と健全な市街地整備を行うほか、核となる拠点地域に、医療・福祉・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるよう、交通と連携したまちづくりを推進する。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性(つづき)

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

市民・商業者・地権者・関係団体など との協働による市街地再生の取組や 主体的にまちづくり活動に取り組む人 材の育成を推進します。

小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成を図ります。

交流拠点の整備、低・未利用地の利活用、再開発事業と商業の一体的な取組などにより、多様な都市機能を集積し、中心市街地の再生を推進するとともに、まちなか居住を促進し、コミュニティの再生を図ります。

都市の顔にふさわしい拠点として、長野駅周辺の整備を進め、交通結節機能の充実を図ります。

通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中央通りの歩行者優先道路化や循環バスなどにより、まちなかの移動手段の充実を図ります。

「情報発信拠点整備事業」により権堂 まちづくり協議会の「権堂まちづくりセ ンター」運営支援を実施。まちの魅力 と空き店舗情報発信の結果、権堂 アーケード沿い空き店舗の減少につ たがった 歴史的道すじ整備事業など当初予定 していた整備は完了している。

「まちなか居住体験事業」により民間 団体の定住促進活動への補助を実 施。居住体験によるまちの魅力再発 見とPRの結果、2戸の定住につながっ た。この事業手法等を参考に新事業 「中心市街地游休不動産活用事業」 を検討し、実施していく。 長野駅善光寺口駅前広場整備事業 は平成27年春の新幹線金沢延伸、善 光寺御開帳までに計画区域の整備を 完了した。平成25年度にユメリアバス パーク(A=5.050m²)の整備を行った。 また、平成26年度末で仮換地指定率 は93.4%、建物移転率は95.0%、公 共施設整備率は79.8%まで進捗して 中央通り歩行者優先道路化事業は平 成27年春の新幹線金沢延伸、善光寺 御開帳までに計画区域の整備を完了 した。

施策に対する課題	-	
	_	

4 施策展開の今後の方向性

3 施策の目標を踏まえ、現時点での

〇施策の基本情報

	- 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
施策	612-01	ユニバーサルデザインのまちづくり					
主担当	当部局	建設部 主担当所属 建築指導課					
目標							

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

すべての人が使いやすいユニバーサルデサインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物などへの指導や啓発によるバリアフリー化を促進します。

道路交差部における歩車道の段差解消や歩道幅員の確保を推進し、歩行者通行の円滑化を図ります。

市民・観光客・外国人が分かりやすい 道路標識などの充実を図ります。

公共建築物については、ユニバーサルデザインを取り入れ、バリアフリー法に沿うよう、主管課等に対し協議や助言を行いながら、設計・整備を進めており、民間建築物については、バリアフリー化を促進するため、バリアフリー法など、関係法令等に基づき、施設の新築・増築・改築等の際に指導・啓発を行っている。

交差点部における歩車道の段差解消は、「長野市歩車道段差解消要領」に基づき、計画的かつ継続的に進め、歩行者通行の円滑化を図っている。平成24年度~26年度においては、171箇所の段差解消を行った。

中心市街地歩行者用案内標識の整備については、平成24年度~25年度において整備計画を策定し、平成26年度には実施設計及び整備工事を行い、23基の標識を設置した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名				
1	あんしん歩行空間	7					
2	やさしいまちづくり推進	8					
3		9					
4		10					
(5)		11					
6		12					

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・バリアフリー化促進に向けた、民間 建築物への指導・啓発については、 届出だけであって実行性に欠けてい る。

・障害者にとっての社会的障壁の除 去への対応が必要とされている。

4 施策展開の今後の方向性

・届出時において、整備基準が不備と の指摘をした民間の建築物について は、完了後の適合状況の確認と指導 が必要である。

・長野市障害者基本計画庁内推進会 議の中にユニバーサル専門部会を置 き、施設建設等にあたる、障害者の意 見を取り入れる手続きのルール化の 検討を始めている。

〇施策の基本情報

施策	612-02	快適な住環境の整備					
主担	当部局	建設部 主担当所属 住宅課					
目標	建築協定や地区計画などによる市民主体のまちづくりの支援、住宅等の安全性の向上などにより、だれもが快適に暮らせる住環境を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

中高層建築物の建築主等に対して、 適正に指導し、日照や電波障害など の居住環境に関するトラブルの防止を 図ります。

建築協定や地区計画への誘導など、 市民主体のまちづくりを支援し、良好 な住環境の整備を促進します。

旧耐震基準の木造住宅などに対する 耐震診断や耐震補強工事を支援し、 震災に備えた耐震対策を促進しま す。

建築物のアスベストの分析調査や除去工事を支援し、アスベストによる健康被害の防止を図ります。

中高層条例に基づきH24年23件、 H25年20件、H26年18件の届出を受理している。その中から紛争調整の あっせん申し出があった事案について、あっせん会議を開催している。

比較的規模の大きな宅地開発の事前 協議等において、建築協定や地区計 画への誘導を行っているが、対象物 件が減少していることなどから実施数 は微増となっている。

住宅の耐震化率は『長野市耐震改修 促進計画』により、平成27年度までに 90%以上とする目標として耐震化を促 進している。

H27.4.1現在の耐震化率は77.2%

アスベスト飛散防止対策は、『長野県 住宅・建築物アスベスト改修整備実施 計画』により、アスベスト含有調査、除 去等を進めている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	アスベスト飛散防止対策事業補助金	7	
2	住宅情報提供	8	
3	住宅耐震補強工事補助金	9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

- ・高齢化社会等による社会ニーズの 変化から、単身世帯や高齢者世帯 等、多様な世帯向け住戸が必要であ る。
- ・耐震性能が不足する市営住宅の入 居者に対し、早期に安全な住宅へ住 替をしてもらう必要がある。
- ・老朽化した市営住宅の住環境整備を進める必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

- ・住戸建替えや大規模改善、用途廃 止により、社会ニーズに適合した整備 を行う。
- ・この対象となる入居者に、事業の理解と住替えの協力を求めながら、円滑に安全な住宅への住替えを進める。
- ・高齢者・障害者等に配慮したバリアフリー化のほか、住戸改善を計画的に進めていくため、各団地の状況調査と団地カルテの整備に努める。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性(つづき)

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

住宅相談窓口の相談体制の充実を図り、利用しやすい窓口として、住まいに関する様々な情報を提供します。

社会ニーズ等に合わせた公営住宅の 利活用を図るとともに、統廃合と耐震 化などを推進します。

住民の合意を得ながら、既成市街地などで分かりやすい住居表示を推進します。

これまでの住宅相談の他に、今後、更に進む高齢化社会に起因した住宅相談や空き家問題に関する相談が予想されることから、この事業は今後も継続していく。

「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、事業計画を策定する上で、今後の利活用についても検討する。また、団地の統廃合と併せ、耐震化も計画的に進めている。(今後維持していく棟の耐震化はH27年度完了)

平成24年度に伊勢宮三丁目の住居表示を実施した。住居表示事業は、区画整理事業の減少、郵便事業の定着、インターネットの普及など社会の進展等により、以前と比べメリットが見いだしにくくなっており、実施頻度は低くなってきている。

 施策に対する課題		- 加水及内部 / 及97月中
	•	

3 施策の日煙を踏まえ 現時占での

4 施策展開の今後の方向性

〇施策の基本情報

施策	613-01	地域の特性をいかした景観の誘導					
主担当	当部局	都市整備部 主担当所属 まちづくり推進課					
目標	市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望などに配慮した、地域の特性をいかした景観形成の誘導を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

山や河川等を景観資源として捉え、地 区ごとの特性をいかし、自然環境など に調和した景観の誘導を図ります。

商業・業務地、工業地、住宅地などの 地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為や屋外広告物 等の規制・指導・誘導を図ります。

住民の合意による景観協定など、地 区ごとの特性に応じたルールにより、 景観の形成を推進します。 自然景観が豊かで良好な景観形成や、風致の維持が特別に必要な地区には、屋外広告物条例に基づき屋外広告物特別規制地区を設定し、独自の設置基準により周辺環境に調和した景観の誘導に取り組んでいる。

景観計画に基づく大規模行為の届出、屋外広告物条例に基づく設置許可等による地域区分に応じた景観誘導を行なっている。また、屋外広告物講習会の開催により法令に関する周知を行い、屋外広告物に関する規制誘導を実施している。

景観計画により大門町南と松代町に 景観計画推進地区を設定し、一定規 模以上の建築等の行為に対して、外 観・高さなどに制限を設け、地域の特 性に応じた景観形成の推進・誘導を 図っている。

〇実施計画上の主要事業

	- 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	事業名		事業名			
1	都市景観計画	7				
2		8				
3		9				
4		10				
⑤		11)				
6		12				

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・市民や事業者の景観に対する意識 の高揚や地域における自主的な景観 形成に取り組む団体を増やことが必 要である。

・より効果的に良好な景観誘導を行う ため、屋外広告物の許可申請につい て、更なる周知が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

・従来からの景観賞による建築物や団体の顕彰を行なうほか、守り育てたいふるさと"ながの"の原風景として、ながの百景の活用により、景観を考える機会を創出し、意識の高揚を図る。

・広報ながのやホームページにより、 周知・啓発のほか、広告業団体などの 会議において説明を行うとともに、地 区や路線を定めた説明会などを開催 し、許可申請の増加を図る。

〇施策の現況と課題及び今後の方向性(つづき)

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

景観形成に積極的に取り組む団体を 景観形成市民団体として認定し、景 観協定などに向けた活動を支援しま

水や緑を活用するなどの優れた景観 の形成に貢献する建築物等に対する 表彰やフォーラムの開催などを通じ、 市民・事業者の景観に関する意識の 高揚を図ります。

景観形成市民団体への支援により、 平成25年度、善光寺表参道地区に景 観ガイドラインの策定と景観協定の締 結に至った。また、景観形成推進事業 補助金の交付のほか、職員による助 言支援等により、団体活動の支援を 行っている。

長野市景観賞を26年度までに27回、 都市デザインフォーラムを21回開催し ている。また25~26年度にかけて、な がの百景の募集・選定を行い、応募 総数303件から100件を選定し、マップ を作成・配布。市民意識の高揚を図っ

3	施策の目標を踏まえ、現時点で 施策に対する課題	 の	4	施策展開の今後の方向性

〇施策の基本情報

施策	613-02	伝統的な景観の保全と形成				
主担当	当部局	都市整備部	主担当所属	まちづくり推進課		
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

善光寺周辺地区や松代地区において、住民と協働し、門前町や城下町の歴史的な街並み景観を計画的に整備・保全します。

景観形成などに向けた住民の活動を 支援するとともに、景観重要建造物等 の指定と保全を推進し、各地区にふさ わしい景観の保全と形成を図ります。 善光寺の御開帳、北陸新幹線の金沢延伸を直後に控え、善光寺周辺地区においては電線類地中化事業を完了させ、門前の主要な院坊通りにおいて道路の美装化を施工した。松代地区においては、旧松代藩鐘楼を核にトイレを含めた小公園整備を実施し、周辺の道路美装化を進めた。

景観重要建造物等の指定及び助成制度の周知を図るとともに、対象物件の建物所有者と保存に係る協議をすすめた。

〇実施計画上の主要事業

	alla &_		alls &_
	事業名		事業名
1	善光寺周辺地区街なみ環境整備	7	
2	松代地区街なみ環境整備	8	
3	信州新町地区街なみ環境整備	9	
4	戸隠地区街なみ環境整備	10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・老朽化が進んだ景観上、重要な建造物は、その重要性が理解されず取り壊されてしまうことがあるため、貴重な財産として後世に残す必要がある。

・平成25年4月に国の認定を受けた「長野市歴史的風致維持向上計画」の進捗を図る上で、更なる歴史的建造物や歴史的まちなみの保存・整備による景観形成や「街なみ環境整備事業」による歴史的景観の保全・再生を進めるにあたり、地域との協働等が必要である。

4 施策展開の今後の方向性

・重要性を認識してもらうため、「景観重要建造物」等としての指定を進めるとともに、引き続き保存・改修等の費用に対する助成を実施するほか、地域の景観に対する意識をより高めるために、地元関係者の活動に対しても支援をする。

・「長野市歴史的風致維持向上計画」 を推進するため、伝統的な祭礼等や まちづくりに関わる地元組織の活動も 併せて支援するほか、「街なみ環境整 備事業」では、街の魅力の向上による 賑わいを図るため、住民との協働によ り、ゆとりと潤いのあるまちなみ整備な どを進める。

〇施策の基本情報

施策	621-01	公共交通機関の整備				
主担	当部局	企画政策部	主担当所属	交通政策課		
目 地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、環境負標 荷の少ない、快適で日常生活を支える移動手段の確保を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

中山間地域におけるデマンドタクシー や市バスなど、地域の特性や移動需 要に見合った生活交通を維持・確保 します。

乗合タクシーや地域循環コミュニティバスなど、生活拠点や地域拠点を結ぶ移動手段を確保・充実し、交通不便地域の解消を図ります。

既存バス路線を維持するとともに、移動需要に見合った市街地バス路線の 再編を検討します。

北陸新幹線沿線の自治体などと連携し、長野以北の新幹線の建設促進と並行在来線の利用促進等による安定的な存続運行の実現を目指します。

鉄道事業者の設備整備を支援し、鉄 道輸送の安全性や利便性の向上を促 進します。 中山間地域にデマンドタクシーや市 バスを運行し、地域ニーズや需要の 大きさに合わせた移動手段の維持・ 確保を進めている。

市街地等の交通空白地域に乗合タクシーや地域循環コミュニティバスを運行し、各拠点を結ぶネットワークや接続の向上を図り、交通不便地域の解消している。

将来廃止のおそれがある路線の赤字 損失分の補助等により、既存バス路 線の維持・確保を進めている。

各種協議会等に参画し、決議・要望活動を行うことにより、新幹線の建設促進を図っている(H27.3に長野・金沢間開業)。並行在来線(北しなの線)については、北しなの線運営協議会に参画し、利用促進を進めている。

年次計画により鉄道事業者が行う設備整備に対し、県及び沿線市町と協調し、計画的に補助を行っており、安全な鉄道輸送の確保を図っている。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	路線バス維持活性化補助金	7	千曲川新道活性化
2	コミュニティバス運行事業補助金	8	新幹線対策
3	市バス等運行事業	9	長野以北並行在来線運行対策
4	中山間地域輸送システム運行費補助金	10	長野市公共交通ビジョン策定
5	長野市公共交通活性化·再生協議会負担金	11)	
6	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での施策に対する課題

- ・人口減少に伴うバス利用者の減少、 運行事業者が撤退する路線の増加、 赤字補填額(市補助金額)の増加が 懸念される。
- ・北しなの線の利用促進を図るための 新駅設置の可否について決定する必 要がある。
- ・バス路線網の再編等、公共交通ネットワークの再構築を検討する。
- ・北陸新幹線の敦賀から大阪までの整備方針が不明確であり、ルートも決定されていないほか、福井駅までの先行開業の結論が出されていない状況である。

4 施策展開の今後の方向性

- ・長野市公共交通ビジョンに定めた運行維持基準と運行実態による検証や 地域住民が支える公共交通などを今 後検討する。
- ・H26に行った北しなの線新駅設置に 係る詳細調査の結果を踏まえ、新駅 設置について検討していく。
- ・公共交通ビジョンに基づく公共交通 網形成計画を策定し、施策を実施することにより、公共交通ネットワークの 再構築を推進していく。
- ・北陸新幹線の大阪までの早期整備 を目指し、国等に対し引き続き要望活 動を実施する。

〇施策の基本情報

	施策	621-02	利用しやすい交通環境の整備				
-	主担	当部局	企画政策部	主担当所属	交通政策課		
	世域の公共交通を社会全体で支える仕組みの構築により、様々な交通手段が円滑に機能し、使いやすく、分かりやすい交通環境の整備を目指します。						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

ノーマイカーデー等と連動したモビリ ティ・マネジメント、パーク・アンド・ライ ドなどを実施し、マイカーから公共交 通機関への転換を促進します。

既存の交通体系を活用し、バス相互 やバスと電車の連携など、公共交通 機関のネットワーク化を図ります。

ICカードの導入や、バス路線等の分かりやすい情報提供などにより、バス利用者の利便性の向上を図ります。

駅・バス停周辺に自転車駐車場を整備し、自転車利用者の利便性の向上を図り、公共交通機関への乗換えを 促進します。 ゴールデンウィークにパーク&バスライドを実施し、市街地へのマイカーの抑制のためバス利用の誘導を実施し、善光寺西交差点の最大渋滞長は目標の数値以上の減少となった。

市街地等の交通空白地域に乗合タクシーや地域循環コミュニティバスを運行して各拠点を結ぶなど、ネットワークや接続の向上に取り組んでいる。

ICカード「くるる」の導入と市バスや乗合タクシーへの利用範囲の拡大、バスガイドブックの全戸配布、ポケット時刻表の作成・配布などを実施し、バス利用者の利便性向上を図っている。

長野駅東口バス待機場への自転車駐車場の併設や防犯カメラの設置、また、自転車駐車場の適正利用の推進等により、自転車利用者の利便性の向上を図り、公共交通機関への乗換えを促進している。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	パーク・アンド・バスライドシステム	7	
2	総合交通計画	8	
3		9	
4		10	
5		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・バス利用者への分かりやすい情報 提供など、更なる公共交通の利用促 進を図る必要がある。

・ICカード「くるる」は、平成27年度中に利用範囲を拡大し、須坂市エリアでの運用を開始するが、更なる利用範囲の拡大を図る必要がある。

4 施策展開の今後の方向性

・まちづくり計画等との連携を図りながら、地域公共交通網形成計画を策定し、バスロケーションシステムの導入や、(仮称)「もう2回バス乗車運動」、公共交通のバリアフリー化など、公共交通ビジョンに基づく施策を推進する。

・ICカード「くるる」の鉄道・バス相互利用や電子マネー機能付与などを検討する。

〇施策の基本情報

 施策	622-01	広域道路網の整備			
 主担	当部局	建設部・都市整備部	主担当所属	道路課	
目標					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

外環状道路である東外環状線、北部 幹線など、市内外を円滑に結ぶ広域 幹線道路の整備を推進します。

国・県と連携し、市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。

市街地と周辺の生活拠点や観光拠点 を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。

計画的な点検や長寿命化工事などにより、橋梁の安全性の確保を図りま

す

国で事業を進めている東外環状線は、用地買収がほぼ完了し、平成23年度から工事に着手している。北部幹線は、事業区間の大型建造物である鉄道アンダーパス区間、浅川橋梁下部工を施工中である。

川中島幹線は、地権者に対し、事業 化のための協議、説明を行い平成26 年度に路線測量を実施した。街路整 備県工事負担金、及び県道道路新設 改良負担金については、積極的な事 業協力を行っている。

円滑な道路ネットワークを構築するため、市道の新設・改良工事を毎年同 水準の予算で計画的かつ継続的に 実施している。

幹線市道新設改良は、5件の事業が 終了した。

橋りょう長寿命化修繕工事は、修繕が 必要な210橋のうち、5橋の修繕・補強 工事が終了した。

橋りょう安全点検は1,819橋のうち、 229橋の点検が終了した。

〇実施計画上の主要事業

	事業名		事業名
1	北部幹線改良	7	
2	川中島幹線改良	8	
3	街路整備県工事負担金	9	
4	幹線市道新設改良	10	
⑤	県道道路新設改良負担金	11)	
6	橋りょう安全点検管理	12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・広域道路と、幹線道路の整備にあたり、計画路線において地元の要望や 関係機関との調整が必要であり、迂回 路や施工期間について詳細な協議の 必要がある。

・橋りょうの劣化・高齢化による架け替えコストの削減のため、長寿命化修繕事業を平成25年度から開始し、これまで5橋が完了したが、補強等の費用増加に伴い、全体事業の進捗が進んでいない。

4 施策展開の今後の方向性

・改良計画の説明を十分に行い、地域や地権者に理解を得るとともに、効率的かつ効果的な道路整備を図る。

・橋りょうについては、「長野市橋梁長寿命化修繕計画」を推進することにより橋りょうを延命化し、架け替え費用と比較した場合、コスト縮減や平準化につながることから、今後も計画的な修繕・補強工事及び、安全点検を進める。

〇施策の基本情報

施策	622-02	生活道路の整備				
主担	当部局	建設部	道路課			
目標						

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

住民の合意を得ながら、地域の実情 に応じた生活道路の改良を進めるとと もに、建築基準法に基づく狭あい道路 の解消を図ります。

適切な補修などにより、生活道路の安全性の確保を図ります。

自転車歩行者道・自転車レーンなどの整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全の確保及び自転車利用の促進を図ります。

生活道路の改良は、14件の事業が完了した。建築基準法に基づく狭あい道路の解消については、H24年度59件、H25年度95件の工事を行い、H26年度末現在、延長で約80kmの整備が完了した。

道路パトロールを定期的に実施するとともに、舗装穴あき補修や側溝蓋破損交換などは、道路維持補修的工事、緊急処理業務委託及び職員による応急修繕により対応している。

自転車の安全かつ快適な走行空間を確保するため、「長野市自転車道ネットワーク整備計画(案)」を策定した。 今後、この計画を具体化して、計画的に自転車走行環境の整備を進める。

〇実施計画上の主要事業

	事業名	/	事業名
1	生活道路新設改良	7	
2	市道小規模	8	
3	狭あい道路整備	9	
4		10	
(5)		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・生活道路整備が必要な箇所は市内 に数多くあり、今後においても要望の 増が予測される。

橋りょう、トンネル等の道路施設安全 点検や長寿命化修繕工事等の新たな 維持管理業務が増加する中、市民要 望は多様化し、今後も要望箇所の増 が予測される。

4 施策展開の今後の方向性

・生活道路の整備路線の計画について、より経済的な工法の選択により、コスト縮減を行い、事業の早期完了に努める。

市民からの通報・要望を現地確認する業務や補修実施方法について、効率的な体制・運用を検討する。

〇施策の基本情報

施策	623-01	情報通信基盤の整備				
主担	当部局	総務部	総務部 主担当所属			
目標	世域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる情報通信環境を目指します。					

〇施策の現況と課題及び今後の方向性

1 施策の主な取組の内容

2 施策の主な取組の進捗状況

市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けることができる情報通信基盤の整備を促進します。

フルネットセンターでのパソコン教室の開催など、市民のニーズに合わせた情報通信サービスの利用支援を図ります。

財団法人地方自治情報センターなど と連携し、高度情報化に対応した個人 情報保護と情報セキュリティー対策を 推進します。

インターネットなどの情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図り、行政手続きの電子化を推進します。

光回線等の普及により市内全域で高速インターネット環境が整備された。

パソコン教室や情報セキュリティ講座 等の情報活用能力を高めるための取り組みを強めた。

職員に対する情報セキュリティ関連のインターネット研修を継続して実施すると共に、セキュリティポリシーに基づいた措置の徹底を図った。

一部の行政手続きについて、市役所 に出かけることなく、インターネットを 通じて自宅や会社から必要な手続き が可能となった。

〇実施計画上の主要事業

	いいローマーステル		
	事業名		事業名
1	フルネットセンター活用	7	
2	電子市役所推進事業	8	
3		9	
4		10	
⑤		11)	
6		12	

3 施策の目標を踏まえ、現時点での 施策に対する課題

・「地域情報化を推進し、市民の生活 及び文化の向上並びに地域における 企業活動の活性化等を図る」というフ ルネットセンターの設置目的がほぼ達 成されたことから、今後、公共施設マ ネジメントの考え方に沿って施設の廃 止を含めた在り方の検討が必要となっ ている。

4 施策展開の今後の方向性

・フルネットセンターの在り方を引き続き検討すると共に、廃止した場合を見据え、情報セキュリティーに対する正しい理解と認識を深めるために必要な啓発活動及び情報提供の方法を検討する。